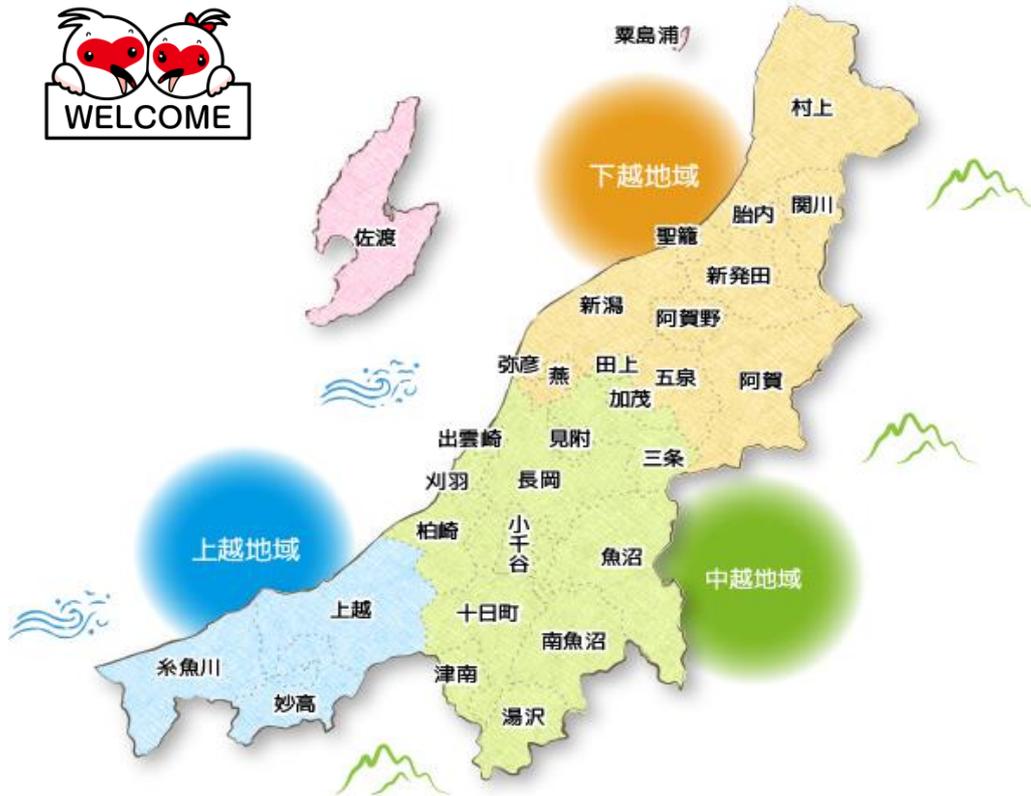


# 新潟県U・Iターン促進支援策一覧

令和3年6月現在



## ●市町村お問合せ先（移住定住担当部署一覧）

下越	粟島浦村	0254-55-2111	総合政策室	中越	見附市	0258-62-1700	企画調整課
	村上市	0254-53-2111	自治振興課		長岡市	0258-39-5151	ながおか魅力発信課
	関川村	0254-43-6111	総務政策課		小千谷市	0258-83-3512	観光交流課
	胎内市	0254-43-6111	総合政策課		出雲崎町	0258-78-2290	総務課
	新発田市	0254-28-9531	みらい創造課		魚沼市	025-792-9752	地域創生課
	聖籠町	0254-27-2111	総合政策課		南魚沼市	025-773-6659	U & I ときめき課
	阿賀野市	0250-62-2510	企画財政課		湯沢町	0120-558-140	移住定住相談窓口
	阿賀町	0254-92-4766	まちづくり観光課		十日町市	025-755-5137	企画政策課
	五泉市	0250-43-3911	企画政策課		津南町	025-765-5454	観光地域づくり課
	新潟市	025-226-2149	雇用政策課		柏崎市	0257-21-2311	元気発信課
	燕市	0256-77-8364	地域振興課		刈羽村	0257-45-3913	産業政策課
	弥彦村	0256-94-3131	総務課		上越市	025-526-5111	自治・地域振興課
	中越	田上町	0256-57-6222		総務課	上越	妙高市
加茂市		0256-52-0080	企画財政課	糸魚川市	025-552-1511		企画定住課
三条市		0256-34-5646	地域経営課	佐渡市	0259-67-7153		移住交流推進課
新潟県	025-280-5635	しごと定住促進課 U・Iターン就業促進班					
	03-5771-7713	にいがた暮らし・しごと支援センター（表参道オフィス）					
	090-1657-7263	にいがた暮らし・しごと支援センター（有楽町オフィス）					



【粟島浦村】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	結婚・子育て	結婚	結婚祝金	粟島浦村に居住し、かつ、住所を有する者で、本村に婚姻届を提出した者、かつ、将来も永住する意志のある者を対象に、祝金を5万円支給します。	保健福祉課	0254-55-2111
◎	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	粟島浦村に住所を有する妊産婦が、母子健康手帳の交付を受けた月の初日から出産した月の翌々月の末日まで、医療費を助成します。	保健福祉課	0254-55-2111
◎	結婚・子育て	妊娠・出産	出産祝金	出生した新生児、保護者共に粟島浦村に住所を有し、引き続き5年以上本村に在住する意志のある保護者を対象に、祝金を5万円支給します。	保健福祉課	0254-55-2111

【村上市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	就職	新規漁業就業者支援事業費補助金	新規漁業就業者に対して、漁業に係る経費、研修費等の費用を新潟県漁業協同組合を通して交付しています。	農林水産課	0254-53-2111 (内線3521)
	仕事	起業	創業応援事業補助金	村上市内での創業時に必要な費用の支援や店舗の移設にかかる費用の支援、空き店舗・空き家の活用にかかる費用の支援を行っています。	地域経済振興課	0254-53-2111 (内線3611)
	仕事	就農	青年就農給付金	経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保するため、補助金を給付しています。	農林水産課	0254-53-2111 (内線3513)
	仕事	医療・介護	介護人材確保推進事業給付金	介護福祉士、介護支援専門員又は社会福祉士の資格を有し、市内の介護事業所に新たに就職する方に給付金を支給します。	介護高齢課	0254-53-2111 (内線3410)
	住宅	新築・購入	村上市産材利用住宅等建築奨励事業補助金	村上市内で生産された木材（スギ・ヒノキ）を使用して、市内に木造建築物を建築（新築・増築・改築）される方に補助金を交付しています。	農林水産課	0254-53-2111 (内線3522)
	住宅	リフォーム	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	環境負荷の少ない新エネルギーの活用により地球温暖化対策を推進するため、自らの住居に太陽光発電システムを設置される方に補助金を交付します。	環境課	0254-53-2111 (内線3320)
	住宅	リフォーム	木質バイオマスストーブ設置費補助金	環境負荷の少ない木質燃料の活用により地球温暖化対策の推進と木材利用の利用拡大を図るため、木質バイオマスストーブを設置する方に補助金を交付します。	環境課	0254-53-2111 (内線3320)
	住宅	リフォーム	木造住宅の耐震補助事業	地震による建築物への被害を未然に防止し、地震に強いまちづくりを推進するために、新潟県建築士会若船支部と協力して木造住宅の耐震診断などを行う方に対し、費用の補助を行います。	都市計画課	0254-53-2111 (内線5311)
	住宅	リフォーム	景観形成助成金	景観計画で指定されている重点地区内において、各地区の景観特性による一定の基準を満たした優良建築物等の外観の変更等に対して、経費の一部を助成しています。	都市計画課	0254-53-2111 (内線5311)
	住宅	リフォーム	歴史的風致形成建造物保存事業及び建造物外観修景事業	歴史的風致維持向上計画で指定されている区域において、歴史的建造物の修理や、建造物の歴史的な外観への修景行為等に対し、経費の一部を補助します。	都市計画課	0254-53-2111 (内線5321)
◎	住宅	空き家バンク等	空き家バンク	市内の空き家で売却を希望する所有者から物件の提供を求め、登録した情報をホームページで広く購入希望者へ提供します。	自治振興課	0254-53-2111 (内線5111)
◎	住宅	空き家バンク等	空き家バンク移住応援補助金	空き家バンクに登録されている物件を購入された方の移住を支援するため、物件の改修にかかる経費を補助しています。	自治振興課	0254-53-2111 (内線5111)
	住宅	その他	生ごみ処理器等購入補助金	各家庭から排出されるごみの減量化のため、生ごみ処理器などを購入される方に補助金を交付しています。	環境課	0254-53-2111 (内線3311)
	結婚・子育て	結婚	結婚新生活支援補助金	結婚に伴う新生活を支援するため、新婚世帯の住宅取得若しくは賃借、又は引越にかかる費用に対して補助します。	自治振興課	0254-53-2111 (内線5111)
	結婚・子育て	妊娠・出産	村上市不妊治療費助成制度	不妊治療を受けたご夫婦の経済的な負担軽減を図るため、その費用の一部を助成しています。	保健医療課	0254-53-2111 (内線2431)
	結婚・子育て	妊娠・出産	乳幼児紙おむつ処理支援事業	出生届提出時に1歳6か月になるまでの期間に応じて、保護者に対して紙おむつ処理に必要なごみ袋を支給します。また、1歳6か月児健診時にも支給します。（各60枚ずつ）	保健医療課	0254-53-2111 (内線2431)
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	入院・通院とも、18歳までの子どもに医療費の一部を助成します。自己負担金は、入院の場合一日につき1,200円、通院の場合一日530円（一医療機関につき、月の初回から4回目まで一日530円）	こども課	0254-53-2111 (内線2553)

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【村上市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポートセンター	地域で子育て家庭を支援するために、ファミリーサポートセンターを開設し、子育てをしながら仕事をしている人や子育てに専念している人、いずれの人にもゆとりのある育児ができるよう積極的に支援を行います。	こども課	0254-53-2111 (内線2551)
	結婚・子育て	子育て	病児保育センター	大切なお子様を保育士と看護師が温かく、安全にお預かりして、お父さん、お母さんの子育てと就労の両立を応援します。	こども課	0254-53-2111 (内線2540)
	結婚・子育て	子育て	保育料軽減	年齢に関係なく3人以上の子を養育している場合は、第1子は全額負担、第2子は半額、第3子目以降は無料とします。	こども課	0254-53-2111 (内線2542)
	結婚・子育て	子育て	子育てメールマガジン「はぐナビ」	子育て真っ最中のパパやママのために、子どもの健康診断や保育園情報、子育てに関する情報などを電子メールにのせて配信しています。	こども課	0254-53-2111 (内線2542)
	結婚・子育て	子育て	産後ケア事業	家族等から十分な育児等の支援が受けられず、出産後の身体回復や育児等に不安を持つ産婦に対し、退院後に母子共に医療機関に宿泊し、必要な保健指導を受けることで、安心して子育てができるよう支援します。	保健医療課	0254-53-2111 (内線2431)
	結婚・子育て	子育て	子育て世代包括支援センター	妊娠期から子育て期にわたって切れ目ない支援を行うために、庁内と関係機関を横断的に連携してサポートします。	保健医療課	0254-53-2111 (内線2431)
	結婚・子育て	子育て	子育て応援タクシー利用補助金	安心して出産、育児ができるように、出産時や子どもが病気の時に利用したタクシー利用金を補助します。	こども課	0254-53-2111 (内線2542)
	結婚・子育て	子育て	市産材による木の育の推進	幼児期に木に触れ、香りやぬくもり、質感を感じ、木に親しむ心を育てるため、村上市産材を使用した木製玩具（積木）を市内の新生児に誕生祝い品として配付します。	農林水産課	0254-53-2111 (内線3522)
	体験・交流	体験施設	朝日まほろば夢農園「村上市クラインガルテン」	雄大な朝日連峰のパノラマが広がる大自然の下で、地元住民との交流を深めながら農業体験ができる農園です。初心者の方でも安心の、心のこもったサポート体制でお待ちしています。	朝日支所産業建設課	0254-72-6883
	体験・交流	イベント等	百姓やってみ隊	豊かな海・山・川の幸が豊富な山北地区。伝統農法の焼畑による赤かぶ栽培や灰汁（あく）笹巻きづくりなどの地域で受け継がれた生業を、農業を中心に地域の方をとおして通年で体験していただけます。	山北地区まちづくり協議会事務局	0254-77-3111
○	パンフレット等	-	移住パンフレット「むらかみing」	移住者のインタビューや市の支援制度を掲載した、移住検討者向けのパンフレットです。	自治振興課	0254-53-2111 (内線5111)
○	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	自治振興課	0254-53-2111 (内線5110)
○	その他	-	オーダーメイド型移住体験ツアー	村上市へ移住を検討中の方に、生活スタイルや家族構成などに応じた「オーダーメイド型」の移住ツアー（相談）を行います。新潟県外からの参加者に対しては、交通費を補助（上限1万円）します。	自治振興課	0254-53-2111 (内線5111)
○	その他	-	U・Iターン促進支援金	令和3年5月1日以降に、就業等の一定の要件を満たして新潟県外から村上市に移住した50歳以下の方に支援金を給付します。	自治振興課	0254-53-2111 (内線5111)
	その他	-	村上市奨学金制度	大学・短大・専修学校（専門課程のみ）へ進学および在学する村上市居住者のお子さんなどで、学業が優良でかつ経済的な理由により就学困難な方に選考の上、奨学金の貸与を行います。	学校教育課	0254-72-6882
	その他	-	村上市奨学金返還支援補助金	定住促進施策の一環として、村上市奨学金を受けて大学等に進学し、卒業後村上市に住んでいる人を対象に、返還された奨学金の一部を助成します。	学校教育課	0254-72-6882

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【関川村】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	就農	就農者支援事業	45歳未満で農業を始める人に対し、初年度一年間に1人あたり150万円を交付しています。（最長5年間。2年目以降の交付金額は前年の所得によります）	農林課	0254-64-1447
	住宅	リフォーム	空き家リフォーム補助事業	空き家・空き地バンクを通じて売買契約又は賃貸借契約の締結した物件のリフォームを行う際に対象経費の50%以内（最大200万円）を補助する事業です。	総務政策課	0254-64-1478
○	住宅	空き家バンク等	空き家・空き地バンク事業	村内の空き家・空き地の売却を希望する所有者から物件・土地の提供を求め、登録した情報をホームページで広く、購入希望者へ提供します。	総務政策課	0254-64-1478
○	住宅	空き家バンク等	家財道具撤去費支援事業	空き家バンクに登録する物件について、家財道具を撤去する場合、20万円を上限に撤去費の2/3を補助します。	総務政策課	0254-64-1478
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊娠・出産への支援	14回分の妊婦一般健診費用の助成のほか、妊娠中の方が無料で1回受けられる歯科検診を行います。その他にも不妊治療にかかる費用の一部を助成（年間10万円上限）しています。	健康福祉課	0254-64-1472
	結婚・子育て	子育て	子ども通院・入院医療費助成	18歳到達の最初の3月末まで、通院・入院費用に対し助成を行います。	健康福祉課	0254-64-1472
	結婚・子育て	子育て	子どもの予防接種費用助成	定期予防接種を無料で受けることができます。インフルエンザ予防接種の費用を一部助成しています。	健康福祉課	0254-64-1472
	結婚・子育て	子育て	子育て相談・訪問	2ヶ月の赤ちゃん全員を対象に、育児相談・指導、発育の確認、その他村の健診や予防接種の説明に、保健師、看護師が自宅に訪問します。	健康福祉課	0254-64-1472
	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポートセンター制度	子育ての援助を受けたい人、子育ての援助を行いたい人が会員となる会員同士の助け合い制度。村が仲介となっています。	健康福祉課	0254-64-1472
○	体験・交流	体験施設	関川村体験滞在施設「光兔寮」	・木造平屋根（1棟）、使用料1日3,500円～（1日から利用可能。原則最長6ヶ月。）	総務政策課	0254-64-1478
○	体験・交流	体験施設	一ヶ月インターン事業	村外に在住する若者等を対象にした移住施設。	総務政策課	0254-64-1478
○	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	総務政策課	0254-64-1478
	その他	-	通学用定期券購入補助事業	高校生等の通学用定期券（JR及び路線バス）購入費の30%を補助します。	総務政策課	0254-64-1478
○	その他	-	Uターン向けの奨学金返済支援	村の奨学金を受けた者のうち、Uターン就職した者の返済の一部を免除します。	教育課	0254-64-1491

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【胎内市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
○	仕事	就職	企業見学ツアー	県内外の求職者を対象に、市内企業見学ツアーを行い、人材の確保及び求職者と求人側とのミスマッチを低減し、雇用の確保につなげるための取組を実施します。（交通費助成あり）	商工観光課	0254-43-6111
	仕事	就農	就農支援事業	就農支援窓口を開設し、胎内市で農業を始めたい方へ就農支援します。また、農業に関心があり、取り組んでみたい方に、農繁期の手助けを必要としている農家を紹介するなど農業体験の支援を実施します。	農林水産課	0254-43-6111
○	仕事	その他	胎内市中小企業等支援事業補助金	市内での創業若しくは市内の中小企業等が事業促進を目的として行う活動または、市内の中小企業等に就職し市内に定住するものに対して、各種補助を行います。	商工観光課	0254-43-6111
	住宅	リフォーム	住宅建築リフォーム事業	市民や家族が所有し自ら居住している住宅を、市内に主たる事業所を有する工事店等でリフォーム工事を行う場合、工事費の15%で15万円を上限に補助します。	地域整備課	0254-43-6111
	住宅	リフォーム	高齢者及び障害者向け安心住まいる整備補助事業	要介護認定者及び身体障害者手帳1級又は2級の障がい者等が居住している住宅の段差解消やトイレ、浴室等の改修等を行う際に、費用の一部を補助します。 補助率：補助基準額（上限30万円）に対し、生活保護世帯100%、所得税非課税世帯75%、その他の世帯50%	福祉介護課	0254-43-6111
○	住宅	空き家バンク等	空き家バンク制度	胎内市空き家バンクに登録された市内の空き家等について、売買に関する情報をウェブサイトなどで提供します。	市民生活課	0254-43-6111
	住宅	その他	木造住宅耐震診断助成事業	市内に住所を有し、かつ、補助の対象となる建物を市内に所有する方を対象に、一定要件を満たす住宅の耐震診断を無料で実施します。	地域整備課	0254-43-6111
	住宅	その他	排水設備工事資金融資制度	公共下水道または集落排水施設へ接続するために行う排水設備の工事で、工事資金を必要とされる方を対象に融資します。 ・融資金額 限度額120万円 ・融資利率 年1.8パーセント ・償還期間 84ヶ月（7年）以内	上下水道課	0254-43-2394
	住宅	その他	排水設備設置資金利子補給補助金	新規で排水設備工事資金融資を受けた方を対象に、償還額のうち利子支払額について予算の範囲内で補助します。	上下水道課	0254-43-2394
	住宅	その他	松くい虫自主防除事業	土地の所有者又は代理人が実施する松くい虫駆除・防除対策に要した費用の一部を補助します。補助対象経費は3万円以上の伐倒駆除及び搬出又は防除に対する経費で、補助率3分の1、限度額は5万円。	農林水産課	0254-43-6111
	結婚・子育て	妊娠・出産	特定不妊治療費助成事業	医師より特定不妊治療が必要と診断された夫婦を対象に、治療が終了した日の属する年度あたり15万円まで、通算5年間助成します。	健康づくり課	0254-44-8680
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成事業	妊産婦医療費助成受給者証の交付を受けた妊産婦が医療機関等を受診したときに、医療費の健康保険適用分のうち一部負担金を除いて助成します。一部負担金（自己負担金）通院：1回530円、薬局：無料、入院：1日1,200円、訪問看護：1日250円。助成対象期間：交付申請した月の翌月の初日から、出産した月の翌月末日まで。 ※交付申請し、妊産婦医療費助成受給者証の交付を受けないと、助成は受けられません。	健康づくり課	0254-44-8680
	結婚・子育て	子育て	子育て世代包括支援センター	子育て世代包括支援センターには、コーディネーターが常駐し、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談をワンストップで受け付けます。コーディネーターが、必要な情報を伝えたり、専門職の支援や関係機関へつなげたり、切れ目ない支援を行います。	健康づくり課	0254-44-8680
	結婚・子育て	子育て	インフルエンザ予防接種助成	中学生3年生までのこどもを対象にインフルエンザの予防接種1回につき1,000円を助成します。	健康づくり課	0254-44-8680
	結婚・子育て	子育て	子育て情報メール	子育て支援情報、保育園・こども情報、妊娠・出産情報、母子保健情報等をメールで配信します。登録料は無料です。	こども支援課	0254-43-6111

【胎内市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	超音波による乳児股関節検診	3か月児を対象に委託医療機関において超音波による股関節検診を実施します。利用料は無料です。	健康づくり課	0254-44-8680
	結婚・子育て	子育て	子どものこころとことばの相談室	乳幼児とその保護者を対象にお子さんのことば、発達についての相談、ことばの習得のためなどの相談を無料で実施します。	健康づくり課	0254-44-8680
	結婚・子育て	子育て	乳児おむつ処理支援	出生届提出時に1歳になるまでの期間に応じて保護者に対して、紙おむつの処理に必要な指定ごみ袋（中サイズ）を支給します。また、転入者に1歳未満児がいる場合も同様です。 1袋10枚入×1歳になるまでの月数	市民生活課	0254-43-6111
	結婚・子育て	子育て	あかちゃんの駅	市内保育園、こども園、公共施設などに授乳やオムツ交換などが可能な施設を「あかちゃんの駅」として市内に20か所設置しています。利用料は無料です。	こども支援課	0254-43-6111
	結婚・子育て	子育て	地域子育て支援センター	地域の子育てを支援するために市内7か所に設置しています。利用料は無料です。 ・親子ふれあいのスペースと遊びの提供 ・子育て相談 ・子育て関連の情報提供 ・子育て講座を開催	こども支援課	0254-43-6111
	結婚・子育て	子育て	ファミリー・サポート・センター	「子育ての援助をしてほしい方」と「子育ての援助をしてくださる方」がお互いに助け合う会員組織です。入会料・会費は無料です。依頼は1時間400円～。	こども支援課	0254-43-6111
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成事業	入院、通院とも、18歳までの子どもの医療費の一部を助成します。自己負担額は、入院の場合1日につき1,200円、通院の場合1日につき530円（自己負担額が530円未満の場合は、その金額、また、医療機関ごとに、同じ月に5回目以降の診療については、自己負担がなくなる。）	こども支援課	0254-43-6111
	結婚・子育て	子育て	保育料の軽減	子どもが3人以上いる世帯で、かつ、保育園・幼稚園に入園している子どもがいる世帯は、3人目以降の子どもの保育料が無料になります。ただし、一定所得以上の世帯は、半額。	こども支援課	0254-43-6111
	結婚・子育て	子育て	放課後児童クラブ（なかよしクラブ）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、放課後及び長期休業時に学校等の施設を利用して適切な遊びや生活の場を提供しています。 放課後：19時まで 長期休業時：7時30分から19時まで	学校教育課	0254-43-6111
	結婚・子育て	子育て	放課後子ども教室	小学生を対象に放課後、週1回、地域のボランティアの協力を得ながら普段できない遊びをしたり、友達や地域の方々と一緒に遊べる場を設置しています。参加費は年間保険料800円。	生涯学習課	0254-43-6111
	結婚・子育て	子育て	特別支援学校等児童生徒補助金	特別支援学校に就学する児童生徒の保護者に対して、就学に要する経費の一部を補助します。月額4,000円。	学校教育課	0254-43-6111
	結婚・子育て	子育て	ふるさと体験学習	子どもたちを地域でしっかりと育てるという考えのもと、子どもたちの学ぶ意欲や、自立心、豊かな人間性を育むため、全小学校の児童（原則5年生）を対象に、市内農家の協力を得て農村生活体験学習による「ふるさと教育」を実施しています。	学校教育課	0254-43-6111
	結婚・子育て	子育て	小中学校完全給食	地域の食材と文化を生かした特色ある学校給食を小中学校で提供しています。毎日の学校給食から子どもたちの地域を愛する心が芽生え、より豊かな心で育っていくことを願い、100%胎内産コシヒカリを使った週4回の米飯給食を展開し、米粉パン・米粉麺・米粉カレー等米粉の積極的活用、そして、地場産物の使用に努めています。	学校教育課	0254-43-6111

【胎内市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	中学生職場体験学習	将来の進路選択や職業選択の参考のために、様々な職業で働く人々のもとを訪れ、働くことの目的や意義について考え、その職業の特色などを理解する活動を実施しています。	学校教育課	0254-43-6111
	結婚・子育て	子育て	子ども会活動支援	地域の子ども会が行う活動に対して助成等を実施します。 親子体験活動バス借上料に対して、80%助成 夏休みラジオ体操優良出席者に対して、学用品進呈（1人あたり100円程度）	生涯学習課	0254-43-6111
	結婚・子育て	子育て	緑の少年団活動	昭和53年に新潟県第1号として発足した「胎内市緑の少年団」の活動を支援します。 「胎内市緑の少年団」は、自然に触れ、緑を守り育てる心を育み、心豊かな青少年を育成するとともに、災害時においてリーダーシップのとれる人材の育成を目的に、胎内市緑の少年団育成会が運営。	生涯学習課	0254-43-6111
	結婚・子育て	子育て	病児・病後児保育	就労等により、病期中（医師から許可を得た場合）または病気回復期の子ども（生後6か月から小学校6年生まで）を家庭で保育できない場合、預かります。 ○開設時間 月曜日から金曜日（祝日および年末年始は休館） 午前8時30分～午後5時30分まで （保護者の勤務などのやむを得ない場合は、午前8時から午前8時30分、および午後5時30分から午後6時まで延長することができます） ○利用料金 1日につき1人当たり2,000円です。（半日利用の場合も同額） 延長を利用する場合は、上記に延長料金が加算されます。 ・午前8時から午前8時30分まで・・・200円 ・午後5時30分から午後6時まで・・・200円	こども支援課	0254-43-6111
◎	体験・交流	体験施設	お試し移住体験	移住を検討している方が市の風土や日常生活を体験することができる戸建て住宅（2DK）をお貸しします。利用料金は、1日2,000円（光熱水費込）、1回の利用は4日間以上30日以内となります。	総合政策課	0254-43-6111
◎	体験・交流	イベント等	農村交流支援	グリーンツーリズム体験、イベント等を通じ、農村交流を支援します。	農林水産課	0254-43-6111
◎	体験・交流	イベント等	たいないサポーターズクラブ	全国各地で暮らす胎内市にゆかりのある方と「ふるさと胎内」をつなげるため、同郷者をはじめ、胎内市を愛する人・興味のある人などで構成するもので、メールマガジンやSNSを通じて「たいないの今」を発信するほか、胎内市、東京、大阪等での交流イベント、関係人口・交流人口増加につながるイベントを行います。	総合政策課	0254-43-6111
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	総合政策課	0254-43-6111 (内線1363)
	その他	-	無料消費者行政相談会	月1回、司法書士の消費者行政相談会を実施しています。利用料は無料です。	商工観光課	0254-43-6111
	その他	-	脳ドックの市民優待	市内にある中条中央病院において、市民は通常より1万円引きの料金で脳ドックが受けられます。	健康づくり課	0254-44-8680
	その他	-	無料法律相談	月1回、弁護士による法律相談を実施しています。利用料は無料です。	総務課	<a href="tel:0254-43-6111">0254-43-6111</a>

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【新発田市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	起業	創業支援事業	これから創業をお考えの方や創業して間もない方を支援するため、創業の段階に合わせたメニューを用意。市内の創業支援機関と連携して、創業の実現まで支援を行います。	商工振興課	0254-28-9650
	仕事	起業	新規創業支援事業助成金	特定創業支援事業証明書の交付を受け、市内において新規に出店する方を対象に、事業継続に係る経費を助成します。 メインストリート1階部分：50万円/年（最長3年間） その他の地域：25万円/年（最長3年間）	商工振興課	0254-28-9650
	仕事	起業	制度融資（新規創業支援資金）	市内で新たに創業する方や創業後間もない方へ、必要な資金を融資します。また、市が利子補給（年利1.0%分、3年間で限度）及び信用保証料補給（一部）を行います。	商工振興課	0254-28-9650
◎	住宅	賃貸	U・Iターン促進住宅支援事業補助金	市外からの転入者のうち、県内の企業に就職している方を対象に賃貸料の一部を補助します。（家賃補助：月額家賃の1/3以内、上限1.5万円（新発田市内の企業等に新規就労した場合は上限2万円）、最長24ヶ月）	みらい創造課	0254-28-9531
◎	住宅	新築・購入	住宅取得補助金制度	市外からの転入者を対象に、一定地域における住宅の建築及び取得費の一部補助を行います。（新築住宅取得の場合最大150万円補助）	建築課	0254-26-3557
	住宅	リフォーム	住宅リフォーム支援事業	【住宅リフォーム】市民本人若しくは同居の家族が所有し、居住する戸建て住宅、店舗等併用住宅の住宅部分、または定住を目的に取得した空き家を、市内施工者に依頼してリフォームする場合の補助金です。税込10万円以上の工事が対象で、補助対象工事費の15%（上限15万円）、一定要件該当の場合、補助対象工事費の20%（上限20万円）。 【中古住宅リフォーム】市内にある中古住宅を新たに取得し、市内施工者に依頼してリフォームする場合の補助金です。税込10万円以上の工事が対象で、補助対象工事費の50%（上限30万円）、新発田市空き家バンク登録物件を購入した場合、補助対象工事費の50%（上限45万円）。	建築課	0254-26-3557
◎	住宅	空き家バンク等	空き家バンク制度	市内にある空き家を有効活用し、市内に定住する人の増加及び地域の活性化を図るため、空き家の物件情報を登録し市のホームページ等で情報を公開しています。また、登録物件の売主の方には、家財道具等処分に係る費用の一部を補助し、買主には、売買契約が成立した後に祝金を交付します。	建築課	0254-26-3557
	結婚・子育て	子育て	子育てコンシェルジュ事業	子育て家庭に最適な保育サービスを提供するために、保育園、幼稚園、認定こども園などの入園や子育て支援を個々のニーズに合わせて紹介する「子育てコンシェルジュ」を配置しています。	こども課	0254-28-9230
	結婚・子育て	子育て	子育て応援カード事業	地域全体で子育てを応援するために、中学校3年生までのお子さんがいる世帯を対象に、協賛店でサービスを受けることができる応援カードを交付します。	こども課	0254-28-9232
	結婚・子育て	子育て	子育て支援事業	妊娠中の方や18歳以下の子どもがいる方を対象として、あらかじめ登録していただいた方に子育て情報を毎月2回（1日・15日頃）メールで配信します。	こども課	0254-28-9232
	結婚・子育て	子育て	保育料等助成事業	子育て世帯の経済的な負担軽減のために、18歳未満の子どもが3人以上いる世帯に対して、第3子以降の保育園、幼稚園、認定こども園などの保育料や副食費を助成します。	こども課	0254-28-9230
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成事業	0歳から高校卒業年齢までのお子さんにかかる医療費のうち入院費は無料、通院費の一部を助成します。	こども課	0254-28-9232

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【新発田市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	子どもデイサービス事業	家族の病気、看護、出産などのために一時的に家庭での保育ができない時に、満1歳から小学校就学前までの未就園児を預かります。	こども課	0254-28-9231
	結婚・子育て	子育て	ファミリー・サポート・センター事業	育児と仕事の両立や家庭の育児をサポートするために、育児の援助を必要とする方（依頼会員）に育児の援助ができる会員（提供会員）を紹介し地域全体で子育てを支援します。依頼会員は、0歳からおおむね18歳までの子どもの保護者の方となります。（午前7時～午後7時：700円/H（1人）、午前7時以前または午後7時以降：900円/H（1人））	こども課	0254-24-1937
	結婚・子育て	子育て	園開放交流事業	保育園を開放して毎月2回、未就園児とその保護者を対象に園児とのふれあいや遊び場を提供します。	こども課	0254-28-9231
	結婚・子育て	その他	かかりつけ保健師制度	保健師が医療機関や保健所などの関係機関と連携を取りながら、妊産婦や子育て中の方を妊娠・出産・就学前まで切れ目なくサポートします。	健康推進課	0254-28-9211
	結婚・子育て	結婚	結婚新生活支援補助金	新婚世帯を対象に、結婚に伴う引越し費用、住居費を上限30万円まで補助します。（年齢・所得要件あり）	みらい創造課	0254-28-9531
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	みらい創造課	0254-28-9531

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【聖籠町】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	住宅	新築・購入	聖籠町暮らし応援事業	住宅取得、リフォーム、その他建物改修・解体・除去の一部を補助します。(事業費の10%補助・限度額有)また、子育て世帯、転入世帯(U・Iターン)、若者世帯、空き家活用の加算があります。	産業観光課	0254-27-2111
	住宅	リフォーム	聖籠町暮らし応援事業	住宅取得、リフォーム、その他建物改修・解体・除去の一部を補助します。(事業費の10%補助・限度額有)また、子育て世帯、転入世帯(U・Iターン)、若者世帯、空き家活用の加算があります。	産業観光課	0254-27-2111
	結婚・子育て	妊娠・出産	健やか子育て誕生祝金	第1子～第3子は5万円、第4子以降は10万円を支給します。ただし、1年以上町内に住所を有し、住民基本台帳に登録されている方が対象です。	子ども教育課	0254-27-2111
	結婚・子育て	妊娠・出産	特定不妊治療費用の助成	特定不妊治療(体外受精・顕微授精)以外の治療法では妊娠の見込みがない方々に対して、治療費を助成しています。(限度額1治療あたり10万円)	保健福祉課	0254-27-6511
	結婚・子育て	子育て	多子世帯に対する保育園の保育料軽減	町内の保育園(生後2か月～2歳児の乳幼児が入園)の保育料が、第2子は半額、第3子以降は無料です。(※子どもの数は、小学校6年生までの子どもの数で判定します。)	子ども教育課	0254-27-2111
	結婚・子育て	子育て	健やか子育て支援金	第4子以降で義務教育就学前の乳幼児を養育する親権者に月額5,000円を支給します。ただし、1年以上町内に住所を有し、住民基本台帳に登録されている方が対象です。	子ども教育課	0254-27-2111
	結婚・子育て	子育て	給食費補助事業	町立子ども園児から中学3年生までのお子さんが3人いる世帯を対象に第3子以降の給食費を助成します。	子ども教育課	0254-27-2111
	結婚・子育て	子育て	育英資金貸付制度	大学等に進学される方を対象に育英資金を貸与します。自宅からの通学者に対しては月額4万円以内、自宅以外からの通学者に対しては月額6万円以内を貸与します。また、一時金として入学年度に限り大学50万円以内、それ以外は30万円以内を限度に貸与します。	子ども教育課	0254-27-2111
	結婚・子育て	子育て	予防接種料助成	子どもや妊娠中の方を対象に、インフルエンザ、おたふくなどの予防接種費用を助成します。	保健福祉課	0254-27-6511
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	高校3年生までの子どもに対して、通院、入院にかかる医療費の一部を助成します。(通院で同じ医療機関に月2回以上かかった場合、2回目以降は全額助成)	保健福祉課	0254-27-6511
	結婚・子育て	子育て	新生児聴覚検査費用助成	聴覚検査を受けた新生児の保護者に対して、聴覚検査に要した費用(自費)を6,000円(上限)まで助成します。	保健福祉課	0254-27-6511
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金(単身:60万円、世帯:100万円)を支給します。(就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方)	総合政策課	0254-27-2111

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【阿賀野市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
○	仕事	就職	奨学生Uターン奨励事業	阿賀野市奨学金を受けている人がUターン定住者となった場合に、補助金を交付します。	学校教育課	0250-62-2790
	仕事	起業	ワンストップ相談窓口	「独立・起業したい」「新しい事業を検討している」「企業間連携を考えてみたい」などのご相談に対して、関係機関の強みを生かした適切な支援の提供を行います。	企画財政課	0250-61-2482
	仕事	起業	創業・中小企業成長支援事業	クラウドファンディングを活用して、新商品開発や新分野進出などに取り組む事業者へ、補助金を交付します。	企画財政課	0250-61-2482
	仕事	就農	農業次世代人材投資資金	青年等就農計画が認定された新規就農者（原則49歳以下）が、計画に即して農業経営を行っている場合に給付金を交付します。（最長5年間経営開始1～3年目は年間最大150万円、4～5年目は120万円）	農林課	0250-61-2478
	仕事	就農	がんばる農家応援事業（新規就農者支援補助金）	新規就農者が大型特殊免許等を取得する場合や農業技術習得のための研修会に参加する際の経費の2分の1を補助します。（限度額 5万円）	農林課	0250-61-2478
	仕事	就農	うららの森農園運営事業	施設園芸を導入しようとする農業者等に、次世代大型園芸ハウスで研修を行います。	農林課	0250-61-2478
○	住宅	新築・購入	虹の架け橋住宅取得支援事業	市内に住宅を取得する人（45歳未満）に対し、補助金を交付します。（転入者：最高100万円）	建設課	0250-61-2480
	住宅	リフォーム	住宅リフォーム支援事業	市民が自己の居住する住宅を、市内施工業者を活用してリフォームを行う場合にその経費の一部を補助します。また、定住を目的として市内の空き家住宅をリフォームする方（市外の方を含む）に対しても補助します。（上限15万円、多世代加算：上限 10万円）	建設課	0250-61-2480
	住宅	リフォーム	空き家リフォーム支援事業	空き家の有効活用を促進するため、地域交流拠点として空き家をリフォームする場合や売買または貸借を行うために空き家をリフォームする場合の工事費の一部を補助します。（上限 50万円）	建設課	0250-61-2480
○	住宅	空き家バンク等	空き家・空き地バンク	空き屋、空き地を探している人に対して、空き屋・空き地バンクに登録されている物件（売却・賃貸）をホームページやパンフレットで紹介しています。	建設課	0250-61-2480
	住宅	その他	安田瓦普及支援事業	新築建物、リフォーム工事において地場産の安田瓦を使った方に対して、補助を行います。（上限 10万円）	商工観光課	0250-61-2479
	結婚・子育て	結婚	素敵な出会い応援事業	結婚希望者を対象に、出会いイベントの開催、縁結びサポーターによる結婚相談・引き合わせを行います。	企画財政課	0250-61-2482
	結婚・子育て	妊娠・出産	特定不妊・不育症治療費助成	赤ちゃんが欲しいけれどもなかなか授からないご夫婦の方々に対して治療費を助成しています。（限度額：特定不妊治療15万円、不育症治療10万円）	健康推進課	0250-62-2510
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦健康診査費助成	妊婦健康診査を受診した場合（15回以上も対象）、受診費用の自己負担額について受診時期ごとに上限額の範囲で助成します。	健康推進課	0250-62-2510
	結婚・子育て	妊娠・出産	産後検診助成事業	産後1カ月母子検診に要する費用（医療費等は除く）を全額助成します。	健康推進課	0250-62-2510
	結婚・子育て	子育て	子育て応援カード	15歳未満の子どもがいる希望する保護者を対象に、協賛企業として登録していただいたお店でカードを提示したときは、各種サービスの提供を受けられます。	社会福祉課	0250-61-2487
	結婚・子育て	子育て	子育て支援センター	雨や雪の日でも子どもたちが安心して遊べ、保護者同士の交流もでき、子育て相談の場としても利用できる施設です。	社会福祉課	0250-61-2487
	結婚・子育て	子育て	保育給付事業	国の基準による多子世帯への利用者負担額の軽減に加え、市が上乗せして保育料の軽減措置を行います。	社会福祉課	0250-61-2487

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【阿賀野市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	病児保育事業	お子さん（生後6か月から小学6年生まで）が、病気やけがの治療中または回復期に至らないため、学校・保育園等での集団生活が困難なとき、一時的にお預かりします。	社会福祉課	0250-61-2487
	結婚・子育て	子育て	一時保育制度	病気やけが、冠婚葬祭など、保護者の事情でやむを得ず家庭での保育が困難になった場合、保育園では一時保育を行っています。育児による疲労・ストレスなどを感じた場合も相談できます。	社会福祉課	0250-61-2476
	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポート制度	子育ての応援をしてほしい人（依頼会員）と子育ての応援をしたい人（提供会員）が、互いに助けたり、助けられたりして育児の相互援助を行う会員制の有償ボランティア組織です。	社会福祉課	0250-61-2487
	結婚・子育て	子育て	乳児の紙おむつ購入費助成	出生の翌日から1歳の誕生日までの間、紙おむつの購入費を助成します。（月額5,000円）	健康推進課	0250-62-2510
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	子ども（高校卒業まで）が病気やけがをしたときの医療費の一部を助成します。	社会福祉課	0250-61-2487
	結婚・子育て	子育て	子ども見守りメール配信サービス	地域ポイントカードの活用事業として、小中学校、児童クラブなどの子どもが通う場所に端末機を設置し、端末機にカードをタッチすることで登録した方にメールが配信される、「子ども見守りメール配信サービス」を実施します。	企画財政課	0250-61-2482
	結婚・子育て	子育て	塾のコンビニ （親子遊び・親子英語・情報発信塾）事業	子育てを楽しく学ぶ機会や、子育て中の保護者に交流の場を提供します。	社会福祉課	0250-61-2487
	結婚・子育て	子育て	塾のコンビニ （英語塾）事業	英語塾に通っていない小・中学生、高校生を対象に、国際理解を深め、英語によるコミュニケーション能力を育む「英語塾」を開催します。	学校教育課	0250-62-2790
	結婚・子育て	子育て	学習支援事業	宿題や予習、復習などの自主学習を支援する放課後スクール（対象 小学校5、6年生）、温故塾（対象 中学生）を開催しています。	生涯学習課	0250-62-5322
	結婚・子育て	子育て	通学バス運行事業	遠距離通学児童生徒に通学バスを運行します。	学校教育課	0250-62-2790
	結婚・子育て	子育て	奨学金制度	高等学校、高等専門学校、専門学校、短期大学または大学に在学し、経済的な理由で修学が困難な学生を援助します。	学校教育課	0250-62-2790
	結婚・子育て	その他	子育て支援サイト	目的別、成長ごとに子育てに関する情報を検索できます。	社会福祉課	0250-61-2476
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	企画財政課	0250-61-2482
	その他	-	阿賀野市公式キッチン（クックパッド）	市の管理栄養士の監修のもと、さまざまな料理を紹介しています。これまで「広報あがの」の料理コーナーで紹介したレシピのほか、郷土料理、おやつ、離乳食、学校給食の人気メニューなどを随時掲載しています。	健康推進課	0250-62-2510

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【阿賀町】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	仕事	就職	無料職業紹介所	求人登録された企業への取り次ぎを行います。	まちづくり観光課 観光商工係	0254-92-4766
◎	仕事	起業	起業支援補助金	事業を行うにあたりその拠点を開設する費用、及び事業促進費で、最大300万円の事業費に対し補助金150万円を交付します。	まちづくり観光課 観光商工係	0254-92-4766
◎	仕事	就農	青年就農給付金	新規就農者に対し150万円/年を最長5年間給付します。	農林課 農政係	0254-92-5764
◎	仕事	その他	移住定住促進奨励金	町外の企業に就職した場合、通勤距離に応じて助成金を支給します。 (最大2年間、上限金額あり) 片道30km以上：7,000円/月 片道40km以上：10,000円/月 片道60km以上：15,000円/月 片道80km以上：20,000円/月	まちづくり観光課 定住促進係	0254-92-4766
◎	住宅	賃貸	移住定住促進奨励金	U・Iターンの就労者、起業者に対して家賃、契約時初期費用を補助します。(最大2年間、上限金額あり) 家賃：補助額1/2 最大15,000円/月(県外から) 最大10,000円/月(県内他市町村から) 契約時初期費用：補助額2/3 最大120,000円(1世帯あたり)	まちづくり観光課 定住促進係	0254-92-4766
◎	住宅	新築・購入	移住定住促進奨励金	町内業者と契約した住宅建築費用の1/10を補助します。(上限100万円、加算措置を含めた上限額：150万円) 加算措置：①高校生以下の子ども1人につき20万円 ②町内就業者1人につき10万円	まちづくり観光課 定住促進係	0254-92-4766
◎	住宅	新築・購入	移住定住促進奨励金	町内の中古住宅を購入した際に購入費用の1/2を補助します。(上限50万円、加算措置を含めた上限額：100万円) 加算措置：①高校生以下の子ども1人につき20万円 ②町内就業者1人につき10万円	まちづくり観光課 定住促進係	0254-92-4766
◎	住宅	新築・購入	克雷住宅整備補助金	屋根の雪下ろしの必要がないように工夫された住宅を建築・増改築した場合に補助金を交付します。(上限50万円)	建設課 建設係	0254-92-5766
◎	住宅	新築・購入	郡内産材「東蒲杉」利用住宅建築奨励事業補助金	町内に「東蒲杉」を利用した木造建築物を建築・改築する場合に「東蒲杉」購入費用の30%を補助します。(上限50万円)	農林課 林政係	0254-92-5764
◎	住宅	リフォーム	移住定住促進奨励金	町内業者と契約した住宅改修費用の1/2を補助します。(上限50万円、加算措置を含めた上限額：100万円) 加算措置：①高校生以下の子ども1人につき20万円 ②町内就業者1人につき10万円	まちづくり観光課 定住促進係	0254-92-4766
◎	住宅	空き家バンク等	移住定住促進奨励金	前所有者の家財道具処分費用の1/2を補助します。(上限20万円)	まちづくり観光課 定住促進係	0254-92-4766
◎	住宅	空き家バンク等	空き家等情報登録制度	登録された物件の持ち主への取り次ぎを行います。	まちづくり観光課 定住促進係	0254-92-4766
◎	結婚・子育て	結婚	素敵な出会いサポート事業	新潟県婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」の初回登録料の1/2を助成します。	まちづくり観光課 定住促進係	0254-92-4766
◎	結婚・子育て	結婚	素敵な出会いサポート事業	婚姻に伴う引っ越し費用の全額(上限30万円)を補助します。	まちづくり観光課 定住促進係	0254-92-4766
◎	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	通院・入院を問わず、保険適用分の医療費から一部負担金(※1)を差し引いた金額を助成します。 ※1 同一の医療機関受診のうち 通院 月1~4回まで530円 5回目以降無料 入院1日につき 1,200円	こども・健康推進課 健康推進係	0254-92-5762

【阿賀町(つづき)】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦健康診査 交通費助成	下記の通院に要する交通費について助成します。 妊婦一般健康診査(上限14回) 産後1ヶ月の産婦健康診査	こども・健康 推進課 健康 推進係	0254-92-5762
	結婚・子育て	子育て	子育て応援祝金	誕生時20,000円、小学校入学時30,000円、中学校入学時30,000円を 交付します。	こども・健康 推進課 こど も係	0254-92-5762
	結婚・子育て	子育て	チャイルドシー ト購入補助	購入価格の1/2を補助します。 乳幼児1人に付き1回、15,000円を限度とします。	こども・健康 推進課 こど も係	0254-92-5762
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助 成	0歳から18歳(高校卒業)までの子ども医療費を全額助成します。(個 人負担金無し)	こども・健康 推進課 こど も係	0254-92-5762
	結婚・子育て	子育て	家庭ごみ用指定 袋の無料交付	紙おむつを日常的に必要とする世帯の負担を軽減するため、町指定ごみ 袋を無料で交付します。	町民生活課 戸籍町民係	0254-92-5761
	結婚・子育て	子育て	子育て世代包括 支援センター	妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対応。母子保健事 業、子育て支援事業を通し、実態把握、相談、支援プラン策定、保健指 導、等を実施しています。	こども・健康 推進課	0254-92-5762
	結婚・子育て	子育て	地域子育て支援 センター	子育て中の問題や悩みなどの相談を行っています。センターでは、保育 園に通っていないお子さんと保護者を対象に、保育士、保健師による親 子遊びなど一緒に遊びながらの相談や情報提供をしています。	こども・健康 推進課 こど も係	0254-92-5762
	結婚・子育て	子育て	病後児保育室	概ね3歳から小学校6年生までの病気の回復期にある児童の保育、看護 等を行い、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	こども・健康 推進課 こど も係	0254-92-5762
	結婚・子育て	子育て	保育料軽減制度	国の幼児保育無償化に加え、3歳児未満についても第2子は半額、第3子 以降は無料としています。また、3歳児以上は副食費も無料としていま す。	こども・健康 推進課 こど も係	0254-92-5762
	結婚・子育て	子育て	阿賀町公営塾	高校魅力化プロジェクトにより2016年から町が運営している公営塾 「黎明学舎」。勉学だけでなく、高校生がまちの資源を活用して実験し ながら自らを知り、地域と自分の未来を創っていく機会と場をつくって います。	教育委員会 学校教育課	0254-92-2561
◎	体験・交流	体験施設	阿賀町暮らし体 験施設	町が指定した町内の農家民宿に2泊3日以上滞在した場合、宿泊費用の 1/2を補助します。 滞在中の体験費用の全額(上限5千円)を補助します。 宿泊までの移動の際に公共交通機関を利用した場合は運賃の全額(上限 1万円)を補助します。	まちづくり観 光課 定住促 進係	0254-92-4766
◎	パンフレット 等	-	阿賀町ガイド ブック	2020年版の移住ガイドブックを希望者に郵送します。	まちづくり観 光課 定住促 進係	0254-92-4766
◎	ポータルサイ ト	-	阿賀町で暮らそ う	移住者向けのポータルサイトを開設しています。	まちづくり観 光課 定住促 進係	0254-92-4766
	イベント	-	あがまちファン クラブ	阿賀町が好きな人、ゆかりのある人、興味がある人のコミュニティを作 り、関係人口の増加を図ります。	まちづくり観 光課 定住促 進係	0254-92-4766
◎	その他	-	移住コーデ イナー	U・Iターン希望者への情報発信や相談対応などを行い、移住の促進を 図ります。 移住者に対して個別面談や交流会などを行い、定住の促進を図ります。	まちづくり観 光課 定住促 進係	0254-92-4766
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金(単 身:60万円、世帯:100万円)を支給します。(就業、テレワーク、関 係人口、起業のいずれかの要件を満たす方)	まちづくり観 光課 定住促 進係	0254-92-4766

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【五泉市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	就職	20歳のための地元ハローワーク事業	若者へ地元企業のPRを行い、地元企業就職によるUターンを図るため、「ごせん企業ガイドブック」紹介のチラシを成人式などで配布します。	商工観光課	0250-43-3911
	仕事	起業	ごせん起業支援事業	店舗の新築又は、住宅を増改築もしくは、空き店舗等の改修又は増改築により市内に起業する方に対し、増改築費、店舗改修費、建物賃借料の一部を補助。 ・増改築費（用地取得費、造成費及び建築手続費を除く） …総額100万円以上の工事費の1/2以内（上限100万円） ・店舗改修費（店舗取得費、用地取得費、造成費及び建築手続費を除く） …総額50万円以上の工事費の1/2以内（上限50万円） ・建物賃借料（賃借に係る敷金及び礼金を除く） …賃借料の1/2以内（上限5万円/月）※補助期間は最長12か月	商工観光課	0250-43-3911
◎	住宅	新築・購入	ウェルカムファミリー住まいる事業(住宅取得補助金)	転入した新婚世帯(平成27年4月1日以降に婚姻)または中学生以下の子どもが同居する子育て世帯の住宅取得(新築・購入)費用について、最大120万円を補助。	企画政策課	0250-43-3911
	住宅	新築・購入	マイホーム等建設支援事業支援金	市内に住宅を建設(増改築)若しくは新築住宅を購入する方に対し、費用の一部を補助。 1 住宅専用部分に係る100万円以上の工事費に対し10万円。 2 100万円を超える額に1%を乗じて得た額。 3 1と2を足した額(1,000円未満切捨て)。 (上限 新築・改築20万円 増築15万円)	商工観光課	0250-43-3911
	住宅	新築・購入	五泉の木づかい家づくり事業補助金	住宅の建設(増改築、改修)に係る経費のうち、1棟につき30万円以上の五泉市産材の購入費に対して3分の1以内(1,000円未満切捨て)の金額を補助。(上限30万円)	商工観光課	0250-43-3911
	住宅	リフォーム	住宅リフォーム事業補助金	市内施工業者が行う20万円以上(消費税含む)のリフォーム工事に要する費用の20%(1,000円未満切捨て)を補助。 1 新婚世帯(平成27年4月1日以降に婚姻し、親等と2世帯が同居する世帯)…限度額20万円 2 子育て世帯(中学生以下の子、親、祖父母等3世代が同居している世帯)…限度額20万円 3 一般世帯(1,2に該当しない世帯)…限度額10万円 ※平成27年度以前に補助を受けた方も申請可能。	商工観光課	0250-43-3911
	住宅	空き家バンク等	空き家対策事業	空家バンク制度についてHPに掲載しています。	環境保全課	0250-43-3911
	住宅	その他	住宅用省エネ設備等設置事業費補助金	自己が居住する住宅に省エネ設備等(太陽光発電設備、エネファーム)を設置する経費の一部を補助。 ・太陽光発電設備 設置する設備1kwあたり5万円、上限20万円 ・エネファーム 設置に要する費用の20%、上限20万円	環境保全課	0250-43-3911
	結婚・子育て	結婚	縁結び支援事業	・独身の男女の出会いを創出するイベント実施団体に1事業20万円を上限に助成 ・縁結び相談員により結婚が成立した場合、1組につき10万円の報酬を支給 ・市主催の出会いを創出するイベントの実施 ・出会い情報やイベント情報をメールで携帯電話やパソコンへ配信。	こども課	0250-43-3911
	結婚・子育て	妊娠・出産	五泉市子育て世帯包括支援センター【にこにこスクエア】	妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じるとともに関係機関との連絡調整を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行います。 ・産前産後サポート事業 ・産後ケア事業(宿泊型 訪問型 来所型) ・その他各種事業	こども課	0250-43-3911

【五泉市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成事業	・妊産婦の疾病の早期発見と早期治療を促進するために医療費の一部を助成。 ・妊娠届出日から出産月の翌月の末日までの間、自己負担額から一部負担金を控除した金額を助成。 ・不育症治療費の一部を助成。	こども課	0250-43-3911
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦健診通院費助成事業	・妊婦健診を受診する際の交通費の一部を助成 ・母子健康手帳交付時に7,000円分のタクシー料金助成券又は自動車燃料費助成券を交付	こども課	0250-43-3911
	結婚・子育て	妊娠・出産	出産サポートタクシー事業	・安心して妊娠・出産ができるよう出産前に登録した出産間近の妊婦を優先的に病院へ送り届ける「出産サポートタクシー」をタクシー事業者に配置します。 ・1回の出産において、1回目までタクシー利用料を市が負担します。	こども課	0250-43-3911
	結婚・子育て	妊娠・出産	産後1か月母子健康診査費助成事業	・母子の心身の健康を促進するため、産後1か月母子健康診査に係る費用を母子合せて10,000円を上限に助成。 ・多胎児の場合には1人増加ごとに上限額を5,000円増加。	こども課	0250-43-3911
	結婚・子育て	子育て	新米ママの育児セミナー・親支援講座	・育児の悩みやしつけの方法などを話し合い、自分に合った子育ての仕方を学習します。 ・2～4か月児の母を対象に、4回を1コースとして年に6コース実施（新米ママの育児セミナー） ・1～5歳児の保護者を対象に、7回を1コースとして年に1コース実施（親支援講座）	こども課	0250-43-3911
	結婚・子育て	子育て	子育て支援センター事業	・子どもの遊び場、親子の交流の場として指導員を配置し開設します。 ・満4歳未満の子どもとその保護者を対象に、平日の午前9時～正午、午後1時～午後4時開所 （土曜日は午前9時～正午、土曜日開所1箇所）。うち1箇所のみ開所日が火～日曜日、開所時間は平日と同じ。	こども課	0250-43-3911
	結婚・子育て	子育て	一時預かり（一時保育）事業	・保護者の仕事の都合や病気などにより保育ができない子どもの一時預かりを市内2箇所の子育て支援センターで実施します。 ・満4歳未満の子どもを対象に、平日の午前9時～午後4時開所（土曜日は午前9時～正午） ・利用料：500円/時間	こども課	0250-43-3911
	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポートセンター事業	・子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となり、相互援助により主に子どもの預かりなどを実施します。 ・利用時間：午前7時～午後9時 ・利用料：月～土 午前7時～午後7時 500円/時間、左記以外600円/時間	こども課	0250-43-3911
	結婚・子育て	子育て	病児保育事業	・病院内に併設した施設に看護師と保育士を配置し、病気又は外傷性疾患がある児童の一時保育を実施します。 ・生後6か月から小学校6年生までの児童を対象に、平日の午前8時～午後6時開所 ・利用料：4時間以内1,000円、4時間超2,000円	こども課	0250-43-3911
	結婚・子育て	子育て	放課後児童健全育成事業	・小学校の放課後や休業日などに保護者が家にいない児童のために、市内11箇所の学童クラブで遊びと生活の場を提供します。 ・小学校1年生から6年生までの児童を対象に、登校日は下校時～午後6時30分開所 ・利用料：5,000円/月、8,000円/月（8月のみ）	こども課	0250-43-3911
	結婚・子育て	子育て	子育てファミリー応援ガイド等配布事業	・子育てに関するさまざまな情報を掲載した「子育てファミリー応援ガイド」と「赤ちゃんファイル」を出生届時や転入届時に窓口で無償配布します。 ・乳幼児をもつ保護者を対象	こども課	0250-43-3911

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【五泉市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	ごせん子育て応援にここパスポート	・地域で子育てを応援するため、中学3年生以下の子どもがいる保護者に対し、子ども1人につき1枚のパスポートを交付します。 ・協賛店等にパスポートを提示したとき、各種サービスの提供を受けることができる	こども課	0250-43-3911
	結婚・子育て	子育て	ごせん安心子育てにここサポートサイト	・子育てをしている世帯を応援するホームページにより出産・育児などに役立つ情報をカテゴリー別に分りやすく表示、行事や各種制度、施設などの情報を提供します。スマートフォンにも対応。自動連動機能によりFacebookやLINEへ配信。	こども課	0250-43-3911
	結婚・子育て	子育て	寺子屋事業	・市内の小学生に対して、宿題・自主学習の支援や体験活動を実施します。 ・開設日：祝祭日及び学校の休業日を除く週3日（放課後から午後6時まで） ・参加費（体験活動費等）：無料 1,000円/月（初回のみ、教材費：1,848円、保険料1,450円）	生涯学習課	0250-42-5195
	結婚・子育て	子育て	10ヶ月児健診時 絵本プレゼント	10ヶ月児健診を受診する五泉市在住の親子に絵本をプレゼントし、家庭での親子のコミュニケーションおよび読書の推進を図ります。	五泉市立図書館	0250-43-3110
	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療助成金	・妊娠を望む夫婦に不妊治療に要する費用の一部を助成。 ・男性不妊治療として、手術を行った場合に乗せして助成。	こども課	0250-43-3911
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	企画政策課	0250-43-3911
◎	その他	-	U・Iターン等促進事業	U・Iターン希望者への情報発信や相談対応などを行い、移住・定住の促進を図ります。	企画政策課	0250-43-3911

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【新潟市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	就職	女性活躍応援事業	企業や働きたい女性を対象にしたセミナーや交流会を開催します。	男女共同参画課	025-226-1061
	仕事	就職	新潟市障がい者雇用企業認定制度	企業等における障がい者雇用の取り組み内容を店頭等にプレートとして掲示し、情報発信することで、市民や企業等に障がい者雇用に対する理解を深めてもらい、新潟市内の障がい者雇用の促進を図ります。	障がい福祉課	025-226-1249
	仕事	就職	障がい者雇用にいがた企業探訪	障がい者の就労・雇用を促進するため、積極的かつ先進的な取り組みを行っている事業所を訪問取材し、雇用経緯・ノウハウ・制度活用など活きた情報を広く周知・啓発を行うことを目的に冊子「障がい者雇用にいがた企業探訪」を作成しています。	障がい福祉課	025-226-1249
◎	仕事	起業	テレビ電話相談	遠方在住の方を対象として、テレビ電話相談を実施しており、U・Iターン創業などの相談に応じます。また、特定創業支援等事業を活用するための相談としても利用可能です。	新潟IPC財団	025-226-0550
	仕事	起業	チャレンジショップ	店舗を安価な家賃で提供し、将来の独立開業を支援します。 ■所在地：新潟市中央区西堀前通地下「西堀ローサ」内 ■店舗数：小売・サービス業 5区画（1.8坪〜）／飲食業 2区画（16.5坪、21.5坪） ■出店料：月額5,000円/坪＋共益費＋光熱水費	商業振興課	025-226-1633
	仕事	起業	中小企業開業資金	市内での開業予定者または、開業後間もない中小企業者への資金調達を支援する融資制度。新潟市の特定創業支援事業の支援を受け、本市中小企業開業資金（特定創業支援枠）を利用する開業者を対象に、融資実行後3年間無利子となるよう、利子補給を実施します。	商業振興課	025-226-1629
	仕事	起業	創業サポート事業（店舗）	市内の空き店舗で創業する場合の店舗賃借料を補助します。 ■補助率：対象経費の1/3以内（限度額 60万円/年） ※商店街内での創業、U・Iターン創業者、特定創業支援事業により支援を受けたことの証明をお持ちの方は補助率1/2（2年目以降：1/3） ■補助期間 1年間 ※拠点商業地で創業する場合、補助期間を2年間延長。	商業振興課	025-226-1633
◎	仕事	起業	創業サポート事業（オフィス）	市内に事業所を構えて事業活動を行う場合に事務所賃借料を補助します。 ■補助率：対象経費の1/3（限度額 3万円/月） ※情報通信関連産業、U・Iターン創業者、特定創業支援事業により支援を受けたことの証明をお持ちの方は1/2（限度額5万円/月） ※情報通信関連産業の場合は2年目以降1/3（限度額3万円/月） ■補助期間 1年間 ※情報通信関連事業の場合は3年間	企業誘致課	025-226-1689
	仕事	就農	アグリパーク就農研修支援事業	栽培知識・技術取得研修、就農相談など各種就農支援。	アグリパーク	025-378-3109
	仕事	その他	商店街空き店舗活用事業	商店街の空き店舗を活用し、新たな店舗を出店するための経費を補助します。 ■補助率：対象経費の1/3以内 ※U・Iターン者、事業承継者の場合は補助率1/2 ■限度額：賃借料 100万円（1年間） 改装費、備品購入費、クラウドファンディング組成手数料 150万円	商業振興課	025-226-1633

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【新潟市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	住宅	賃貸	移住モデル地区定住促進住宅支援	<p>移住モデル地区に指定された秋葉区小須戸地区、秋葉区金津里山地区へ県外から移住する方に対し、転居費用や家賃の一部を助成するほか、住宅取得に対する奨励金を交付します。</p> <p>&lt;定住に対する支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅を取得して居住する世帯                             <ul style="list-style-type: none"> <li>■定住促進奨励金：30万円</li> </ul> </li> <li>○賃貸住宅に居住する世帯                             <ul style="list-style-type: none"> <li>■家賃から住宅手当を控除した実質月額家賃の1/2以内で（上限12,000円/月）小須戸地区は最長1年間、金津里山地区は最長2年間助成</li> </ul> </li> <li>○転居費用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>■引越し業者等へ発注する転居費用に対して上限10万円を（子育て世帯は上限15万円）助成</li> </ul> </li> </ul>	秋葉区役所地域総務課	0250-25-5672
◎	住宅	賃貸	保育士宿舍借り上げ支援事業	<p>保育所等を運営する者が、借り上げた保育士宿舍に雇用する保育士を居住させる場合、宿舍にかかる費用の一部を補助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■補助金交付対象者：保育所等を運営する者</li> <li>■対象施設：保育所、認定こども園、小規模保育事業A型を行う事業者、事業所内保育事業を行う事業者</li> <li>■対象保育士                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県外からのU・Iターン者で、雇用開始日の1年以内に新潟市に転入した者</li> <li>・市内指定保育士養成施設新卒者</li> </ul> </li> <li>■補助対象経費：賃借料、共益費、管理費</li> <li>■補助額：一月あたりの補助額は、補助対象経費と国の定める新潟市の基準額とを比較し、低い額の4分の3を乗じて得た額。</li> </ul> <p>※国の定める新潟市の基準額は、53,000円を見込んでいますが、確定ではありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■補助期間：雇用開始日の属する会計年度から起算して5年目の会計年度末まで</li> </ul>	保育課	025-226-1228
◎	住宅	リフォーム	空き家活用推進事業（移住定住活用）	<p>新潟県外からの移住定住に併せて自ら居住するために行う空き家の購入やリフォームを支援することで、空き家の有効活用と移住定住の促進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○空き家の購入のみ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>■補助率：1/3（上限50万円）</li> </ul> </li> <li>○空き家のリフォームのみ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>■補助率：1/3（上限50万円）</li> </ul> </li> <li>○空き家の購入とリフォーム                             <ul style="list-style-type: none"> <li>■補助率：1/3（上限100万円）</li> </ul> </li> </ul>	住環境政策課	025-226-2815
	住宅	リフォーム	健康すまいリフォーム助成事業	<p>健康で幸せに暮らせる住環境を創出することを目的に、自宅のバリアフリーリフォームや子育て対応リフォーム、温熱環境改善リフォームなどの工事費用の一部を補助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■補助率：1/10</li> </ul> <p>（基本工事を1種類のみ行う場合 上限5万円、基本工事を2種類以上行う場合 上限10万円）</p>	住環境政策課	025-226-2815
	結婚・子育て	結婚	婚活支援事業	<p>結婚の前段となる「出会い」を支援するため、婚活支援の取り組みを行う地域や民間の団体によるネットワークを構築し、情報共有や相互協力をすることで、効果的な婚活支援の取り組みを創出します。</p>	こども政策課	025-226-1193
	結婚・子育て	結婚	結婚新生活支援事業	<p>新規に婚姻する世帯の住宅取得や住宅賃貸、引越しにかかる費用を補助し、結婚に伴う新生活を支援します。</p>	こども政策課	025-226-1193
	結婚・子育て	妊娠・出産	乳幼児用減免ごみ袋	<p>3歳未満の乳幼児を養育する世帯に3歳になるまでの分としてごみ袋を支給します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■出生・0歳で転入：20ℓ×210枚</li> <li>■1歳で転入：20ℓ×120枚</li> <li>■2歳で転入：20ℓ×40枚</li> </ul>	廃棄物対策課	025-226-1403

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【新潟市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦・乳児健康診査費助成	<妊婦健康診査費助成> ○県内の産科等医療機関等で受診する場合、受診費用を最大14回助成します。 ※各回により助成できる検査内容が決まっています。 <乳幼児の健康診断診査費助成> ○生後3か月頃及び10か月頃に県内の小児科等医療機関で受診する場合、受診費用を最大2回助成します。	こども家庭課	025-226-1205
	結婚・子育て	妊娠・出産	特定不妊治療費等助成	<特定不妊治療費助成> ○特定不妊治療を受けた夫婦に対し、医療費の一部を助成します。 ■対象要件 妻の年齢が治療開始時43歳未満。通算助成回数6回。40歳以上は3回。 ■助成上限額（女性）30万円（治療ステージC、Fについては10万円） 初回治療開始から1年以内に終了した治療ステージC、Fの申請については2.5万円上乗せ。（男性）30万円 ※所得要件や治療内容により、助成額を決定。 <不育症治療費助成> ○夫婦で受けた不育症治療の保険診療による検査、治療費の自己負担額を一部助成。 ■助成額 1回の妊娠について自己負担額の1/2（上限 10万円） ※所得要件により、助成額を決定。	こども家庭課	025-226-1205
	結婚・子育て	子育て	こども医療費助成	通院及び入院について、0歳から高校3年生まで医療費を助成します（一部自己負担あり）。 【自己負担額】 ■通院：医療機関ごと1回530円（月5回目以降0円） ■入院：1日1,200円 ■調剤：0円	こども家庭課	025-226-1201
	結婚・子育て	子育て	みなし寡婦（夫）控除	未婚のひとり親家庭に対して、所得税・住民税の「寡婦（夫）控除」をみなし適用し、保育料や放課後児童クラブ利用料等を軽減します。	こども家庭課	025-226-1201
	結婚・子育て	子育て	妊娠・出産サポート体制整備事業	市内全区の健康福祉課に開設する「妊娠・子育てほっとステーション」において、保健師や助産師等専門職員が、妊娠前から子育て期を通じて切れ目のない支援を行います。	こども家庭課	025-226-1205
	結婚・子育て	子育て	にいがたっすこやかバスポート	妊婦及び中学3年生以下の子どもの保護者に対し、協賛店（市内約760店）で提示することにより商品の割引や特典の付与などのサービスが受けられるカードを発行しています。	こども政策課	025-226-1193
	結婚・子育て	子育て	新潟市ファミリー・サポート・センター	子育てを応援してほしい人と応援したい人がそれぞれ会員登録を行い、センターが各々の条件にあった会員を紹介することで、地域の中で預かりや送迎などのサポートを行います。	新潟市ファミリー・サポート・センター	025-248-7178
	結婚・子育て	子育て	子育てワンストップサービス「子育てなんでも相談センターきらきら」	子育てに関する相談をワンストップで受け付けます。 電話：025-248-2220（平日8:30～17:15） F A X：025-248-2211 ホームページの相談フォームからも可（24時間受付） コーディネーターが必要な情報を案内するほか、専門機関へつなぐなどの対応。	子育てなんでも相談センターきらきら	025-248-2220
	結婚・子育て	子育て	保育料の軽減	同一世帯に、保護者が同じ小学3年生以下の児童が3人以上いる場合、そのうち最も年齢の高い児童から数えて3人目以降の児童の保育料を無料に。また、児童が2人以上同時に保育園等を利用する場合、2人目の児童の保育料は4分の1に軽減します。 ※2019年10月から「幼児教育・保育の無償化により、3～5歳及び0～2歳の非課税世帯の保育料が無償となります。	保育課	025-226-1227
	結婚・子育て	子育て	延長保育	就労形態の多様化などに伴う延長保育の需要に対応するため、延長保育を実施します。 ■利用料 30分あたり100円（公立園） ※私立園については各園の規定による。	保育課	025-226-1227

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【新潟市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	休日保育	市内の認可保育施設を利用している児童を対象に、休日などに保護者の就労等の理由により、ご家庭で保育できないときにご利用いただけます。 ■利用方法：事前登録後、休日保育実施園に利用希望日の空き状況などを確認の上、直接申し込み。 ■利用料金：月額保育料に含まれる（保育料金額表における階層がAまたはBの世帯は延長保育料は無料）。	保育課	025-226-1225
	結婚・子育て	子育て	病児・病後児保育	病気や病気回復期にある子ども（生後6か月～小学6年生まで）を対象に、保護者の就労などの理由により家庭で保育できない場合に、医療機関等に併設した施設で看護・保育を実施します。 ■利用日数：原則として連続7日まで ■利用方法：事前登録を行い、空き状況などを確認の上、利用日前日までに直接申し込み。 ■利用料金 基本料金 4時間以内 1,000円 4時間超 2,000円 加算金 午前8時30分までの早朝保育、午後5時30分以降の延長保育それぞれ30分ごとに200円 ※生活保護世帯、市民税非課税世帯（4月から8月までの利用は前年度分、9月から翌3月までの利用は当年度分）は無料	保育課	025-226-1225
	結婚・子育て	子育て	一時預かり	病气やけが、冠婚葬祭など、保護者の事情でやむを得ず家庭での保育が困難になった場合、保育施設で行っている一時預かりをご利用いただけます。育児による疲労・ストレスからのリフレッシュでもご利用いただけますので、ご相談ください。 ■利用日数：月7日まで（拠点園は月14日まで） ■利用方法：利用希望の園に直接申し込み ■利用料金：基本料金（午前8時半から午後4時まで）4時間以内 900円 4時間超 1,800円、（午後4時以降のみ利用の場合）900円 加算金 午後4時以降は30分あたり100円、午後8時以降は30分ごとに200円 ※生活保護世帯、市民税非課税世帯（4月から8月までの利用は前年度分、9月から翌3月までの利用は当年度分）は無料 他に飲食代実費が必要	保育課	025-226-1225
	結婚・子育て	子育て	未満児保育事業	未満児の生命の安全の保持及びその心身の順調な発達のため、1歳児の保育に係る職員配置を国基準（6：1）より手厚いもの（おおむね3：1）としています。 （実施している私立保育園等に対して、事業に要する人件費を給付しています）	保育課	025-226-1227
◎	結婚・子育て	子育て	新潟市奨学金貸付事業	無利子で奨学金を貸与します。 ■対象校種：高等学校、専修学校高等課程、高等専門学校、専修学校専門課程（専門学校）、短期大学、大学、大学院 ■貸付額（年額）：高等学校等 20万円 専門学校、短期大学、大学及び大学院 40万円 ■返還：卒業後、半年ごとに年2回（7月、12月）。 ■返還特別免除：専門学校、短大、大学及び大学院の奨学生が卒業後、新潟市内に居住し、市民税が課税されている場合、返還開始後7年を超えない範囲内で、年間返還額の1/2を申請により返還額から免除（免除限度額：貸付総額の1/4、貸付総額160万円を超える場合は40万円まで）。	教育委員会学務課	025-226-3168

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【新潟市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	地域と学校パートナーシップ事業	市立の全小・中・中等教育・特別支援・高等学校に配置した地域教育コーディネーターを中心に学校と公民館や図書館などの社会教育施設及び地域を結びネットワークを形成し、地域ぐるみで子どもの学びと成長を支える教育を推進。また、地域の学びの拠点として、開かれた学校づくりに取り組みます。	教育委員会地域教育推進課	025-226-3277
	結婚・子育て	子育て	ブックスタート	1歳誕生歯科健診の会場でボランティアによる絵本の読み聞かせを行うとともに、絵本を1冊手渡します。	中央図書館	025-246-7700
	結婚・子育て	子育て	新潟発「わくわく教育ファーム」の推進（農業体験学習の推進）	授業に農業体験を取り入れた「アグリ・スタディ・プログラム」（農業体験学習プログラム）を中心に、市内全小学校で農業体験学習を推進します。	食と花の推進課	025-226-1844
	結婚・子育て	子育て	男性の育児休業取得促進事業奨励金	新潟市内の中小企業に勤務する男性労働者が育児休業を14日以上取得した場合、その事業主とご本人に奨励金を支給します。 ■男性労働者（14日以上1か月未満） 10万円 ■男性労働者（1か月以上） 20万円 ■上記労働者を雇用する事業主（1回限り） 30万円 ※ほかにも条件あり。	男女共同参画課	025-226-1061
	体験・交流	体験施設	いくとびあ食花	本市が誇る食と花をメインテーマに、子どもから大人まで様々な体験と交流ができる複合施設。「食育・花育センター」、「こども創造センター」、「動物ふれあいセンター」のほか、マーケット、レストラン、四季折々の花や緑を鑑賞できるガーデンや展示館（「食と花の交流センター」エリア）があります。	いくとびあ食花(食と花の交流センター)	025-282-4181
	体験・交流	イベント等	都市型グリーン・ツーリズムの情報発信	農林漁業・食・自然体験ができる関係施設やイベントについてガイドブック等で情報を発信します。	食と花の推進課	025-226-1802
◎	体験・交流	イベント等	移住体験ツアー	移住モデル地区において、地元住民との交流会や宿泊等の移住体験ツアーを実施します（詳細未定）。	秋葉区役所地域総務課	0250-25-5672
	体験・交流	イベント等	農業応援隊受入推進事業	すいかや枝豆、ル・レクチェなど、本市の特産物の農作業ボランティアに従事してもらうことで、生産者と交流しながら、農産物のファンになってもらうなど、市外から本市の農業を応援してくれる関係をつくることを目指します。	食と花の推進課	025-226-1802
◎	ポータルサイト	-	新潟市就職応援サイト	新潟公共職業安定所、新潟商工会議所、新潟市および市内の企業などで構成する新潟市雇用促進協議会が運営する「新潟市就職応援サイト にいがたで働こう」において市内就職希望者を対象に、新潟の企業情報をはじめ、新規学校卒業予定者の採用情報や中途採用の情報を提供するほか、合同企業説明会などの就職関連イベントや各種セミナーの開催情報を発信します。	雇用政策課新潟暮らし推進室	025-226-2149
◎	ポータルサイト	-	移住・定住情報サイト	移住・定住情報サイト「HAPPYターン」において仕事や暮らしに関する情報や、移住関連イベントのお知らせ、本市へ移住された方の経験談など移住に役立つ情報に加え、魅力ある新潟暮らしの情報を発信します。	雇用政策課新潟暮らし推進室	025-226-2149
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	雇用政策課新潟暮らし推進室	025-226-2149
	その他	-	新潟市HAPPYターンサポーター登録制度	情報発信や相談対応など移住前から移住後まで様々な面で移住をサポートすることを目的に、「新潟市HAPPYターンサポーター」を設置。市民をあげて移住者の受入体制の整備・強化を図り、本市への更なる移住促進につなげるため、個人からの登録を募集しています。	雇用政策課新潟暮らし推進室	025-226-2149

【燕市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	就職	民間企業等経験者区分試験	燕市役所職員採用試験において、「民間企業等経験者」採用枠を設定します。	総務課	0256-77-8318
	仕事	就職	つばめ産学協創スクエア事業	インターンシップ受入推進のモデル地域を目指し、「ものづくりのまち・燕」ならではの充実したインターンシッププログラムを県内外の大学生等に提供し、U・Iターンの促進を図ります。	商工振興課	0256-77-8231
	仕事	起業	創業支援家賃補助事業	これから市内に創業をしようとする個人又は法人で、人口集中地区（「DID地区」）内の空き家（利用されていない家、店舗、事務所、倉庫）を活用する方に対し、空き家等賃借料の一部を補助します。	商工振興課	0256-77-8231
	仕事	起業	創業支援資金利子補給金事業	これから市内に創業をしようとする個人又は法人で、取扱金融機関から創業のための事業資金の融資を受けて事業を行おうとする方に対し、その負担利子の一部を補助します。	商工振興課	0256-77-8231
	仕事	就農	農業次世代人材投資事業	就農して5年以内の認定新規就農者を支援します（年間最大150万円）	農政課	0256-77-8245
	仕事	就農	踏み出せ！農業！スタートアップ事業	新規就農者希望者が就農に向けて必要な研修・資格取得や、農業に新規参入する人が農地を取得する際に係る経費の一部を支援します。	農政課	0256-77-8245
	仕事	その他	商店街店舗リノベーション促進事業	市内の既設商店街において、小売業を営む目的で未利用店舗に入居する小売業者又は商店街振興組合及びこれと同等の小売業等を営む組織に対して、当該店舗の改装資金の一部を補助します。	商工振興課	0256-77-8231
	仕事	その他	磨き屋一番館技能研修生受入事業	金属研磨技術者として市内で開業または就職を目指す研修生に対し、奨学金を支給します。	商工振興課	0256-77-8231
○	住宅	賃貸	燕市移住者住宅支援事業補助金	婚姻日から3年以内に市外から燕市に転入をした「新婚世帯移住者」、県外から燕市に転入した「U・Iターン」者、及び県外に所在する事業所に所属する「テレワーカー」が県内企業に就職や起業などで移住する人に、市内アパート等の賃貸住宅家賃の一部を補助します。 補助割合：（月額家賃－住宅手当等）×1/2 補助上限額：15,000円 ※1か月に満たない家賃（日割家賃）と礼金、不動産取引手数料（仲介手数料）等の初期費用は対象外。 補助期間：最長24か月まで助成。	地域振興課	0256-77-8364
	住宅	新築・購入	移住家族支援事業	市外から燕市に移り住み定住する方を対象に、住宅取得の費用の一部を補助します。（要件を満たした場合最大100万円）	都市計画課	0256-77-8263
	住宅	新築・購入	まちなか居住支援事業	市内転居による住宅取得の費用の一部を補助します。（要件を満たした場合最大25万円）	都市計画課	0256-77-8263
	住宅	空き家バンク等	空き家・空き地活用バンク事業	市内の空き家や空き地の物件情報を紹介します。	都市計画課 空き家対策推進室	0256-77-8264
	住宅	空き家バンク等	空き家改修費助成（燕市空き家・空き地活用バンク事業）	空き家・空き地活用バンク掲載物件を購入した方が改修する費用の一部を助成します。	都市計画課 空き家対策推進室	0256-77-8264
	住宅	空き家バンク等	家財道具等処分費助成事業（燕市空き家・空き地活用バンク事業）	空き家となって1年未満であるなど条件を満たす方で燕市空き家・空き地活用バンクに登録される方に家財道具等の処分費の一部を助成します。	都市計画課 空き家対策推進室	0256-77-8264

【燕市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	結婚	つばコンde ハッピー∞プロ ジェクト	結婚を希望する独身男女に出会いの機会として婚活パーティー等の男女が楽しく交流できるイベントを実施します。	地域振興課	0256-77-8364
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	妊産婦の医療費の自己負担額から高額療養費、付加給付金を控除した全額を助成します。（無料化）	保険年金課	0256-77-8133
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦健康診査事業	出産までに14回の妊婦健診を助成します。また、県外の医療機関等で妊婦健康診査を受診した場合、15回目以降を受診した場合も自己負担額について上限額の範囲で支給します。（最後の妊婦健康診査受診日から3か月以内に申請）	健康づくり課	0256-77-8182
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦歯科健診事業	安心して出産・育児に臨めるように、妊婦歯科健診を個別健診で実施しています。 受診時期：妊娠週数は問いません 自己負担金：500円	健康づくり課	0256-77-8182
	結婚・子育て	妊娠・出産	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療にかかる費用の一部を助成します。 助成率：新潟県助成金控除後の額の2分の1 上限額：1回につき80,000円	健康づくり課	0256-77-8182
	結婚・子育て	妊娠・出産	一般不妊治療費助成事業	一般不妊治療にかかる費用の一部を助成します。 ○～R2.3.31までの診療分…助成率：自己負担額の2分の1、上限額：1回につき100,000円 OR2.4.1以降で初診日から1年間の診療分…助成率：自己負担の全額、上限額：なし※ ○初診日から2年目以降の診療分…助成率：自己負担額の2分の1、上限額：なし※ ※申請5回の助成総額が500,000円まで	健康づくり課	0256-77-8182
	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊症治療費助成事業	不妊症治療にかかる費用の一部を助成します。 助成率：自己負担額の2分の1、上限額：1回につき100,000円	健康づくり課	0256-77-8182
	結婚・子育て	妊娠・出産	産後ケア事業	出産後に心身の不調があり家族等から十分な援助を受けられない方に、体調に関するケアや育児指導などを行います。 自己負担金：事業を実施する委託医療機関等が定める費用のうち、宿泊型1日10,000円、デイサービス型1日3,000円を引いた額	健康づくり課	0256-77-8182
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	子どもの医療費の自己負担額のうち、一部負担金を控除した残りの金額を助成します。（高校卒業まで）【一部負担金】 通院：1回530円、薬局：0円、入院1日：1,200円、訪問看護療養費：1日250円	保険年金課	0256-77-8133
◎	体験・交流	イベント等	おためし生活体験	燕市の移住体験ツアー（ツバメビト移住ツアー）に参加する人が一般家庭等にホームステイ感覚で滞在し、地域とふれあいながら日常生活を体験する機会を設けます。	地域振興課	0256-77-8364
◎	体験・交流	イベント等	ツバメビト移住ツアー	燕市への移住を前向きに希望している方を対象として、市内企業、空き家及び教育機関等の見学を市の職員と共に行う。また参加者の日程や要望に合わせて、オーダーメイド型のツアーを開催する。	地域振興課	0256-77-8364
◎	ポータルサイト	-	移住定住に関するサイト	燕市の特徴や生活に関する情報とあわせて子育て・教育等の取り組みの紹介をしています。	地域振興課	0256-77-8364
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	地域振興課	0256-77-8364

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【燕市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	その他	-	燕市移住希望者 交通費補助金	県外から本市への移住を促進するため、移住希望者が行う現地視察に必要な交通費について2分の1を補助します。（最大10,000円まで） 補助対象者：県外在住の18歳以上の方で、燕市への移住を希望している方。 補助額：各経費の上限は以下に掲げるものとする。 (1) 公共交通機関利用料 10,000円/人 (2) 高速道路利用料 10,000円/台	地域振興課	0256-77-8364
◎	その他	-	燕市テレワーカー交通費補助金	新潟県外から燕市に転入し、県内でテレワーク勤務を行う人が県外に所属する事業所に通勤する際に、かかった交通費について補助金を交付する。 補助割合：公共交通機関及び高速道路の利用料×1/2 補助上限額：10,000円/回（月に4回まで） 補助期間：最長12か月まで助成	地域振興課	0256-77-8364
	その他	-	女性が輝くつば めプロジェクト 推進事業	事業者と協働して、女性が仕事と生活を両立して働きやすい環境の整備や、女性社員の意識啓発を図るための講座・交流会等に取り組み、女性の活躍を推進しています。	地域振興課	0256-77-8361
	その他	-	予約制乗合ワゴン車運行事業 （おでかけきららん号）	電話で簡単に予約ができ、自宅や出先から決められた範囲内の希望する目的地まで行くことができます。 大人（中学生以上）300円 小学生100円 未就学児は無料 （必ず保護者同乗）	都市計画課	0256-77-8162

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【弥彦村】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	就農	新規農業者支援事業	弥彦村に住所を有し、将来村の農業の担い手として認められるもので、独立就農5年以内の新規就農者に初期投資費用の一部を助成します。	産業部農業振興課	0256-94-1023
	仕事	就農	就農研修	新たに就農を目指す方を対象に、1～2年間の研修をサポートします。	産業部農業振興課	0256-94-1023
	仕事	医療・介護	弥彦村看護職員修学資金貸与	将来県中央医療圏において、看護業務に従事する意思のある弥彦村内に住所を有している看護学生に対し、就学資金を月5万円（上限）貸与するとともに、資格取得後に県中央病院、燕市内の病院又は弥彦村内の診療所において5年間継続して従事した場合に、就学資金を免除となります。	住民福祉部健康推進課	0256-94-3139
◎	住宅	新築・購入	弥彦村移住促進事業	弥彦村に移転して2年以内に住宅を新築または中古住宅を購入し、今後5年間弥彦村に定住する意思のある方に対し、購入費の一部を補助します。村内事業所を利用した場合40万円、村外事業所を利用した場合20万円の補助となります。	総務部総務課 企画財政係	0256-94-3131
	住宅	リフォーム	住宅リフォーム助成事業	弥彦村内に住所を有し、村税の滞納がない方が村内の自己または親族（2親等以内）が所有し居住している住宅について、弥彦村に登録した施工業者によるリフォーム工事を実施した場合、費用の一部を補助します。	建設企業課環境対策係	0256-94-1022
◎	住宅	空き家バンク等	空き家家財道具等処分費の助成事業	新潟県外から弥彦村への転入者が弥彦村空き家バンクに登録した空き家（登録予定を含む。）に居住する場合（居住予定を含む。）、弥彦村内の業者に委託して家財道具等を処分及び搬出する経費の一部を補助します。	建設企業課環境対策係	0256-94-1022
	結婚・子育て	妊娠・出産	乳児紙おむつ等購入支援給付金	乳児のいるご家庭に紙おむつ等の購入費用を支援するため、ひと月3,500円を給付します。	住民福祉部住民課	0256-94-3132
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成制度	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めるため、妊産婦の医療費の一部を助成します。	住民福祉部住民課	0256-94-3132
	結婚・子育て	妊娠・出産	特定不妊治療費助成事業	不妊治療のうち治療費の高額となる体外受精及び顕微授精に要する費用に対し、その治療に要する費用の一部を助成します。	住民福祉部健康推進課	0256-94-3139
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	高校を卒業するまで（満18歳になった最初の3月31日まで）保険診療にかかる医療費の自己負担額から一部負担金を引いた額が助成されます。	住民福祉部住民課	0256-94-3132
	結婚・子育て	子育て	児童手当	中学校卒業（15歳到達後最初の3月31日）までの児童を養育している方に手当を支給します。	住民福祉部住民課	0256-94-3132
	結婚・子育て	子育て	未熟児養育医療給付制度	生まれた時の体重が2,000g以下であるか、または2,000gを超えていても医師の診断により生活力薄弱であって一定の症状を有している乳児に対し、養育医療指定医療機関において入院養育を必要と認めた場合に医療費の一部を助成します。 認定されると出生から退院までの入院治療に係る保険診療の自己負担分が公費負担となります。入院中の食事療養費も公費負担に含みます。ただし、市町村民税額等に応じて自己負担額が生じます。	住民福祉部住民課	0256-94-3132
	結婚・子育て	子育て	自立支援医療制度（育成医療）	身体に障がいのある児童、またはそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童（18歳未満）で、その障がいを除去・軽減する手術等の治療によって確実に治療効果が期待できるものに対して、指定育成医療機関で治療した医療費の一部を助成します。	住民福祉部住民課	0256-94-3132

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【弥彦村(つづき)】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	ひとり親家庭等医療費助成	受診された医療機関の窓口にはひとり親家庭等医療費受給者証と健康保険証を提示することで、保険診療にかかる自己負担額から一部負担金を引いた額を助成します。 なお、受給資格には所得制限があるため、対象となっても医療費の給付を受けることができない場合があります。	住民福祉部住民課	0256-94-3132
	結婚・子育て	子育て	児童扶養手当	次のいずれかに該当する児童を監護する父または母、あるいは父母に代わって養育している方に支給されます。ただし、所得制限があり、一定の要件を満たした方に限ります。 なお、児童とは、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者をいいます。政令で定める程度の障害の状態にある児童にあっては20歳未満です。	住民福祉部福祉課	0256-94-3133
	結婚・子育て	子育て	はじめての絵本事業	出生届時に絵本を1冊プレゼントするとともに、1歳児健診の会場でボランティアによる絵本の読み聞かせを行います。	教育委員会教育課	0256-94-1021
	結婚・子育て	子育て	保育料の軽減	同じ時期に保育園に入園している児童が3人以上いる場合、そのうち最も年齢の高い児童から数えて2人目の児童の保育料は基準額の半額、3人目の保育料は全額が減額されます。	教育委員会教育課	0256-94-1021
	結婚・子育て	子育て	延長保育	保護者の就労実態に見合った保育を行うことを目的に、延長保育を実施します。	教育委員会教育課	0256-94-1021
	結婚・子育て	子育て	病児病後児保育	病気やケガにより集団生活が困難であり、保護者の就労等の理由により家庭で保育ができないときに看護師、保育士がいる専用施設で一時的に保育をします。	教育委員会教育課	0256-94-1021
	結婚・子育て	子育て	子育て支援センター	未就園時及びその保護者を対象に、親子の交流の場、遊びの場を提供します。また、育児相談にも応じています。	教育委員会教育課	0256-94-1021
	結婚・子育て	子育て	奨学金	借入希望者の中から選考のうえ、無利子で奨学金を貸与します。	教育委員会教育課	0256-94-1021
	結婚・子育て	子育て	就学援助	経済的な理由等により、就学が困難と認められる小学生又は中学生の保護者に対し、学用品費・給食費等の援助を行っています。	教育委員会教育課	0256-94-1021
	結婚・子育て	子育て	特別支援学校就学援助	特別支援学校に就学する児童生徒の保護者に対して、就学援助金を支給します。	教育委員会教育課	0256-94-1021
◎	ポータルサイト	-	しあわせやひこ暮らし	移住を考えている方に弥彦村の移住補助、村内企業紹介、空き家バンクや不動産紹介、移住者の声をお伝えしています。	総務部総務課企画財政係	0256-94-3131
	ポータルサイト	-	SNS	Facebookにて弥彦村の日常情報を発信しています。	総務部総務課企画財政係	0256-94-3131
	ポータルサイト	-	SNS	Instagramにて弥彦村の日常情報を発信しています。	総務部総務課企画財政係	0256-94-3131
	ポータルサイト	-	SNS	Twitterにて弥彦村の日常情報を発信しています。	総務部総務課企画財政係	0256-94-3131

【田上町】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	住宅	空き家バンク等	空き家情報バンク	町内にある空き家・空き地の情報を公開し、利用・購入希望者と物件所有者との橋渡しをします。	総務課	0256-57-6222
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦健診	妊婦健診14回分の助成を受けることができます。 妊婦一般健康診査受診票は妊娠届の受付の際、母子手帳と一緒にお渡します。	保健福祉課	0256-57-6112
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	母子健康手帳の交付を受けた翌月初日から出産した月の翌月末日まで、妊産婦が支払う医療費のうち、一部負担金を超える額を助成します。 〔一部負担金〕入院：1,200円/日、通院：530円/日（同一医療機関ごと月4回目まで）	保健福祉課	0256-57-6112
	結婚・子育て	妊娠・出産	母親学級	妊娠中の健康管理についての話を聞いたり、友達づくりの場として母親学級を開催しています。	保健福祉課	0256-57-6112
	結婚・子育て	妊娠・出産	両親学級	沐浴（生まれたばかりの赤ちゃんのお風呂）実習を行います。	保健福祉課	0256-57-6112
	結婚・子育て	妊娠・出産	新生児訪問	赤ちゃんが生まれてから4週間以内に助産師が無料で1回訪問し、赤ちゃんの計測とお母さんの産後の体調や、授乳・育児などについての相談をお受けします。	保健福祉課	0256-57-6112
	結婚・子育て	妊娠・出産	特定不妊治療費助成	・特定不妊治療に要した費用から県の助成額を控除した額に対して、1治療当たり上限額8万円を助成します 【助成回数】 初回の治療開始時の妻の年齢が40歳未満の方：43歳になるまで通算6回 初回の治療開始時の妻の年齢が40歳以上43歳未満の方：43歳になるまで通算3回 初回の治療開始時の妻の年齢が43歳以上の方：助成対象外 ※上記は平成28年度以降に助成申請をする方になります。平成27年度以前に申請された方は、田上町ホームページをご覧ください。	保健福祉課	0256-57-6112
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	・医療機関等で支払った保険診療分医療費から自己負担額等を差し引いた金額を助成します。 【助成対象】入院、通院：出生から高校卒業（満18歳に達した年度末）まで 【一部負担金】入院：1日 1,200円 通院：1日 530円（医療機関ごと月に4回目まで）	保健福祉課	0256-57-6112
	結婚・子育て	子育て	各種検診・学級	赤ちゃんが生まれた後、各年齢期に応じた健（検）診や学級を開催します。 ・2ヶ月児学級 ・乳児健診（4ヶ月児） ・育児学級（6～7ヶ月児） ・10ヶ月すくすく学級 ・1歳6ヶ月児健診 ・2歳児、2歳6ヶ月児歯科検診 ・3歳児健診	保健福祉課	0256-57-6112
	結婚・子育て	子育て	育児相談会	毎月2回、就園前の幼児を対象とした育児相談会を、竹の友幼稚園子育て支援センターで開催しています。	保健福祉課	0256-57-6112
	結婚・子育て	子育て	田上の12か年教育	田上町教育委員会では、「田上の子どもは田上で育てる」を合言葉に、「田上の12か年教育」に取り組んでいます。竹の友幼稚園から、田上中学校まで一貫した教育を行うことにより、「志をもって意欲的に学び、自律と思いやりの心をもつ、たくましい子ども」が育つよう目指していきます。	教育委員会	0256-57-6114

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【田上町(つづき)】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	放課後児童クラブ	小学校1年生～6年生を対象に、子どもが放課後に帰宅しても両親が共働きなどのため面倒をみる方がいない家庭に代わって、指導員がお世話しています。	教育委員会	0256-57-6114
	結婚・子育て	子育て	学校給食費多子世帯軽減助成	町立学校に在籍する2人以上の児童生徒を有する保護者に対して、学校給食に係る経費を助成します。 2人目：半額 3人目以降：全額助成	教育委員会	0256-57-6114
	結婚・子育て	子育て	竹の友幼稚園	公立の認定こども園です。幼児教育から小・中学校まで一貫した教育を行うことで、「志をもって意欲的に学び、自律と思いやりの心をもつ、たくましい子ども」が育つよう目指しています。	竹の友幼稚園	0256-41-5530
	結婚・子育て	子育て	子育て支援センター	未就園時及びその保護者を対象に、親子のための遊び場の提供や親同士の情報交換、仲間づくりの場を提供します。また、子育てに関する悩みや問題に、専門スタッフがアドバイスや育児相談や情報提供を行います。	子育て支援センター	0256-41-5535
	結婚・子育て	子育て	田上町乳幼児育児用品購入費助成	0～2歳（生まれた月の翌月から満2歳の誕生日が属する月）までの乳幼児等の育児用品購入費を助成します。育児用品購入のために使用できるチケット（月2,000円分）を交付し、取扱店で使用することができます。令和元年度より、高額商品の購入に対して、交付された助成券の額内で償還払いによる助成も始めました。	保健福祉課	0256-57-6112
	結婚・子育て	子育て	田上町子育て応援カード事業	町内の中学3年生以下のお子さんのいる世帯に1枚、子育て応援カードを交付します。田上町・新潟市・聖籠町の協賛店でカードを提示すると、特別なサービスの提供を受けることができます。	保健福祉課	0256-57-6112
	結婚・子育て	子育て	田上町入学祝い品贈呈事業	小学校および中学校に入学した児童・生徒に対し、入学祝い品（お米か体操着購入補助券を選択）を贈呈します。	総務課	0256-57-6222
○	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	総務課	0256-57-6222

# にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

## 【加茂市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	仕事	就職	ふるさと就業支援資金融資	新卒就職者及びUターン就職者で自宅から通勤可能な事業所に就職した者に対して就職支度金の貸付を行います。	商工観光課	0256-52-0080
	仕事	就職	求人情報提供	市役所商工観光課窓口にハローワーク三条の求人票閲覧コーナーを設置します。毎週金曜日発行のハローワーク求人情報を市内5カ所で配布します。	商工観光課	0256-52-0080
◎	住宅	新築・購入	移住促進住宅取得補助金	所定の要件を満たす子育て世帯を対象に、市外から加茂市へ転入し住宅（新築・中古）を取得する方に補助金を交付します。	建設課	0256-52-0080
	住宅	空き家バンク等	空き家バンク	空き家等の賃貸又は売却を希望する所有者から情報提供を受け、登録した物件を利用希望者に紹介します。	総務課	0256-52-0080
	結婚・子育て	結婚	縁結びサポート事業	結婚を希望する方を支援するため、新潟県が運営するマッチングサイトへの登録料を助成します。	企画財政課	0256-52-0080
	結婚・子育て	妊娠・出産	誕生祝金	出産前6か月以上、又は出産後引き続き6か月以上加茂市に住所を有する者で、第3子以降を出産し戸籍の届け出がある者に対して、第3子以降1人につき100,000円を支給します。	子ども未来課	0256-52-0080
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	医師が妊娠を確認した日から、出産した日の翌月の末日までの間、医療費の自己負担額を一部助成します。	健康福祉課	0256-52-0080
	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療費助成	夫婦のうちどちらかが加茂市内に住んでいる人に対して、不妊治療のうち体外受精及び顕微授精に要した費用について、1年度10万円を上限に助成します。	子ども未来課	0256-52-0080
	結婚・子育て	妊娠・出産	子育て世代包括支援センター	妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に保健師が応じ、関係機関と連携しながら必要なサービスの提供をワンストップで行います。	子ども未来課	0256-52-0080
	結婚・子育て	子育て	奨学金貸付	貸付期間の開始のとき、市内に居住する世帯の子弟で、奨学金を受けなければ本人の就学が困難である者に対して、無利子で奨学金の貸付を行います。	学校教育課	0256-52-0080
	結婚・子育て	子育て	子育て世代包括支援センター	妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に保健師が応じ、関係機関と連携しながら必要なサービスの提供をワンストップで行います。	子ども未来課	0256-52-0080
◎	体験・交流	イベント等	移住体験ツアー	移住を検討している方に、実際加茂市を訪問してもらい見学や地域住民と触れ合う機会を提供します。	企画財政課	0256-52-0080
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	企画財政課	0256-52-0080

【三条市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
○	仕事	就職	就職応援メール	就職ガイダンスや企業訪問バスツアーなど、三条市内の企業の就職に関する情報をメールで配信します。	商工課	0256-34-5610
○	仕事	就職	三条おしごとナビ	三条市内企業の企業情報、求人情報、先輩社員の声、企業紹介動画等を掲載しています。	商工課	0256-34-5610
○	仕事	起業	創業支援	創業塾pontekia、チャレンジショップへの体験出店、そして実店舗出店（中心市街地空き家改修事業等補助金の活用）、創業後の個別経営相談と、出店までの段階的な創業支援を行っています。	商工課	0256-34-5610
○	仕事	起業	起業家人材育成支援（アクセラレータープログラム）	起業家育成ノウハウを持つ企業や専門人材と連携し、三条市内で起業を目指す方に対し、事業構想のメンタリングや企業とのマッチングなど、事業化や製品化に向けた支援を行います。	商工課	0256-34-5610
○	仕事	起業	起業家人材育成	都内で実施する起業のためのアカデミーを受講していただいた後、地域起こし協力隊として三条市にある下田地域での起業に向けた活動を行います。	地域経営課	0256-34-5646
○	仕事	就農	三条市青年就農者育成等支援事業募集	三条市で就農を目指す方を支援します。 ・生産技術のみならず営業や販売のノウハウを持つ先進農業者の下での研修を斡旋します。 ・国の準備型資金（150万円/年）に加えて、市から90万円/年を給付します。（38歳以下） ・研修終了後の農地や住宅の斡旋、販路の確保に向けたアドバイスをします。	農林課	0256-34-5652
○	住宅	賃貸	賃貸住宅家賃補助金	県外から転入した方に対して、賃貸住宅家賃の一部を補助します。 補助割合：（月額家賃－住宅手当等）×1/2 補助上限額：1年目月額5,000円、2年目月額10,000円、3年目月額20,000円 補助期間：最大36か月	地域経営課	0256-34-5646
○	住宅	空き家バンク等	中心市街地空き家改修等事業補助金	まちなかの空き店舗への出店に対して、改修費と賃借料を合わせて最大130万円を補助します。（募集期間：5月7日から6月30日まで）	地域経営課	0256-34-5628
○	住宅	空き家バンク等	三条市移住・定住支援補助金	空き家バンクを利用して転入する方に、補助金を交付します。 【空き家改修事業】空き家の改修、不要物の撤去に係る経費の1/2（上限50万円）を補助 【賃貸借等契約事業】不動産業者に支払う仲介手数料の全額（上限5万円）を補助 【引っ越し事業】空き家又は三世代同居用家屋に転入する方に、引っ越し業者に支払う経費の全額（上限10万円）を補助	地域経営課	0256-34-5646
○	体験・交流	イベント等	オーダーメイド移住体験	1人1人の希望に合わせて、日程やスケジュールを決めるオーダーメイド型の移住体験です。 参加費：東京駅～燕三条駅発着の場合 8,000円（交通費、宿泊費込） ※参加費は発着駅に応じて変動します。	地域経営課	0256-34-5646
○	パンフレット等	-	移住応援パンフレット「三条で暮らす。」	三条市での暮らしの様子を、写真や東京との比較データ、インタビュー記事等を通じて知ることが出来ます。	地域経営課	0256-34-5646
○	ポータルサイト	-	三条市移住促進サイト「三条で暮らす。」	空き家バンクや移住に関する支援、協力隊の活動紹介など、移住に関する情報をまとめて掲載しているホームページです。	地域経営課	0256-34-5646

【三条市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	イベント	-	三条ファンクラブ	三条市出身者や三条市が好きな人のためのファンクラブです。首都圏での交流イベントやものづくりワークショップを開催しています。LINE オフィシャルアカウントのチャット機能を利用した個別相談も対応します。	地域経営課	0256-34-5646
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	地域経営課	0256-34-5646

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【見附市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	就職	メールマガジンで就職支援情報を提供	「見附で就職応援メール」で地元就職に役立つ情報のほか、見附市のイベント情報も併せて配信しています。	地域経済課	0258-62-1700
	仕事	就職	市HPでの就職支援情報の配信	見附市のHPでは、就職支援を目的に「市内企業の求人情報」や「市内企業の紹介」を始め、見附市での就職活動の参考にしてもらうため「見附で働く先輩社員の声」など、市内就職に役立つ情報が多数ご覧いただけます。	地域経済課	0258-62-1700
	仕事	就職	新卒者向け求人情報の配信	市内企業の「新卒者向け求人情報」を取りまとめ、県内大学・高専・短大等でのチラシ設置のほか、家族等を通して県外で学ぶ地元出身者に市内の求人情報を知ってもらうため、市内全戸配布を行っています。	地域経済課	0258-62-1700
	仕事	就職	雇用相談の受付	市民交流センター「ネーブルみつけ」内の専門相談員により雇用関係相談を行っています（毎週水曜日、第2、4土曜日）。	地域経済課	0258-62-1700
◎	仕事	起業	中心市街地への出店を支援します	まちなかの空き店舗への出店に対して、支援内容を大幅に拡充した補助金の募集を実施しています。特に飲食業などの場合には、補助対象経費の3分の2以内で、最大300万円（※取得の場合は450万円）まで補助します。さらに、U・Iターン者には最大36か月の家賃補助が受けられます。まちなかへの出店は今がチャンス。まちなかでの新たなチャレンジを応援します。	地域経済課	0258-62-1700
	仕事	その他	新人社員合同研修会の開催	U・Iターン就職者はもちろん、地元就職した若手社員を対象に、ビジネススキルの向上を始め、同期生同士の横のつながりの形成などを目的に、入社後約半年の毎年秋頃に合同研修会を開催しています。	地域経済課	0258-62-1700
	仕事	その他	異業種交流会	起業した方、就職した若手社員を対象に、異業種交流会を開催します。	企画調整課	0258-62-1700
◎	住宅	新築・購入	住宅取得の補助	新築・建売住宅を取得される人への補助（上限50万円）、中古住宅を取得される人への補助（上限30万円）を行います。補助と併せて住宅金融支援機構のフラット35による住宅ローンの金利引き下げの適用の対象となります。	建設課	0258-62-1700
◎	住宅	新築・購入	分譲宅地	見附市が分譲する優良宅地「ウエルネスタウンみつけ」は、JR見附駅へ徒歩9分、中之島見附ICへ8分の好立地。団地内バス停からは循環バスも利用できる全方位アクセスを実現。自然環境や公園を備えながらも、ショッピングセンターまで2分のロケーション。ゆとりある環境の中にも利便性を有する、全74区画の美しい街並みです。	企画調整課	0258-62-1700
	結婚・子育て	結婚	結婚支援	寺コンなど婚活パーティーが開催されているほか、婚活中の男女の相談にのったり、良い相手がいたら紹介したりするボランティア「マリッジサポーター」がいます。新潟県内にお住まいの方であれば、どなたでもご利用いただけます。秘密厳守で成婚まで無料でサポートします。	企画調整課	0258-62-1700
	結婚・子育て	妊娠・出産	出産祝い品の贈呈	市内企業や地域の祝福の気持ちがつまった見附産の上質なニット製のおくるみを出産のお祝いとして地域コミュニティにて配布（プレゼント）します。	企画調整課	0258-62-1700
	結婚・子育て	子育て	子どもの医療費助成	高校卒業（満18歳に達した日以後最初の3月31日まで）までの子どもの医療費を一部助成します。	こども課	0258-62-1700
	結婚・子育て	子育て	病後児保育	「子どもの体調が悪いが、どうしても仕事を休めない」そんな時に、病後児保育室でお子さんを預かり育児と仕事の両立を応援します。	こども課	0258-62-1700

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【見附市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	子育て支援センター	市内3箇所の子育て支援センターで子育て相談や乳幼児の一時預かりなどを行っています。また、子どもと一緒に遊んだり、保護者同士の交流や情報交換の場としたり、気軽に利用できます。	こども課	0258-62-1700
	結婚・子育て	子育て	ネウボラみつけ	フィンランド発祥の子育て支援拠点「ネウボラ」の見附市版を開設し、妊娠期から子育てまでの相談をワンストップで受け付けています。さらに、発達気になる子どもの早期支援も行っています。	こども課	0258-62-1700
	結婚・子育て	子育て	子育て応援カード	胎児を含む満18歳未満の子どもを養育しているご家庭に「子育て応援カード」を交付しています。子育て応援カードを提示すると割引や特典が受けられるなど、まち全体で子育てを応援しています。	こども課	0258-62-1700
	結婚・子育て	子育て	赤ちゃんの駅	「赤ちゃんの駅」として登録し、ステッカーが貼ってある市内の公共施設やお店などに気軽に立ち寄り、授乳やおむつ替えをすることができます。	こども課	0258-62-1700
	結婚・子育て	子育て	給食費の補助	中学生以下の子どもが3人以上いる家庭の給食費を補助します。子どもの数から2人をひいた人数の給食費を補助（例：3人目が生まれたら1人目の給食費を補助、4人目が生まれたら1人目と2人目の給食費を補助）。	教育総務課	0258-62-1700
	結婚・子育て	子育て	父子手帳	子どもの成長を書き留めたり、その時のパパの気持ちやエピソードなどを書き留めたりして、子育てを楽しんでもらうために、見附市HPから「父子手帳」をダウンロードできます。	こども課	0258-62-1700
	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポート制度	月額定額制度を設けています。定額制度なら子どもの送迎など困った時に連絡が取りやすく、同じ会員が、本当のおじいちゃんおばあちゃんのように子どもの成長を見守りながら子育てを支援してくれます。	こども課	0258-62-1700
	結婚・子育て	子育て	子育て支援サイト「スマイルみつけ」	見附市の子育て情報をまとめたサイトです。子育て応援マップやイベント情報、乳幼児健診・予防接種の情報など、「子育てするなら見附！」を発信しています。	こども課	0258-62-1700
	結婚・子育て	子育て	子育て応援メール「スマイル」	登録者に、乳幼児健診や予防接種の情報、流行している病気、イベント情報、子育てに関するアドバイスなどを月に2回メールで配信しています。	こども課	0258-62-1700
	結婚・子育て	子育て	わくわく体験塾	小学校の夏季休暇期間に、市民や学校、行政が工作教室やスポーツ、企業見学等様々な講座を用意し、市民総がかりで子どもたちに豊かな学びの場面を提供しています。 (令和元年度講座数172。令和2年度は感染症対策のため中止)	学校教育課	0258-62-1700
○	体験・交流	イベント等	見附市移住希望者交通費補助	見附市への移住を考えている県外在住者に、現地視察をする際の交通費の一部を補助します。1人あたり1万円、1世帯2人まで。	企画調整課	0258-62-1700
○	パンフレット等	-	定住促進パンフレット	見附市での暮らしを紹介するパンフレットを作成し、まちの魅力を紹介しています。	企画調整課	0258-62-1700
○	ポータルサイト	-	空き家バンク「豊かな住まい」	賃貸や売買ができる市内の空き家情報を専門ポータルサイト「豊かな住まい」で紹介しています。	企画調整課	0258-62-1700
	ポータルサイト	-	移住定住応援サイト「ハビネスみつけ」	「ハビネスみつけ」新潟県見附市の移住定住応援サイト。見附のさまざまな暮らしと、紡がれるストーリーを丁寧に織り上げ、伝えます。	企画調整課	0258-62-1700

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【見附市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	その他	-	見附市広報twitter	市内のイベント情報や行政情報など、見附の旬な情報をお届けしています。	企画調整課	0258-62-1700
	その他	-	見附市official Instagram	市の若手職員を中心とした「みつけインスタ部」のメンバーが投稿しています。	企画調整課	0258-62-1700
	その他	-	見附市役所公式Facebookページ	市の情報を動画や写真などで「親しみやすく、わかりやすく」お伝えします。	企画調整課	0258-62-1700
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	企画調整課	0258-62-1700
◎	その他	-	見附市通信環境整備補助金（インターネット・Wi-Fi環境整備）	「新しい生活様式」を踏まえたインターネット等を活用した社会に対応できる環境整備の促進を図ることを目的に、インターネット回線や無線LAN環境が未整備の世帯を対象に、新たに通信回線整備にかかる費用を補助します。	企画調整課	0258-62-1700

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【長岡市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	仕事	就職	ながおか就職・Uターンサポートデスク	長岡市で働きたい学生や社会人の方を対象に就職に関する情報提供や相談を受け付けています。	ながおか就職・Uターンサポートデスク	0120-7505-14
◎	仕事	就職	U・Iターン個別相談会	U・Iターン就職希望者を対象に、長岡地域の企業訪問を専門に行うスタッフによる個別相談会をWEB上で開催しています。	ながおか就職・Uターンサポートデスク	0120-7505-14
◎	仕事	就職	U・Iターン総合窓口	就職に関する相談の他、住まいや子育てなどUターンに関する様々な相談に対し、必要な情報提供や関係部署等への橋渡しを行います。	産業立地課	0258-39-2228
◎	仕事	就職	ながおか働き方プラス応援プロジェクト	働き方改革、ワークライフ・バランス、インターンシップの充実など、長岡の企業を知ってもらうことでU・Iターンを促進しています。	産業立地課	0258-39-2228
	住宅	新築・購入	白雪すまいづくり支援事業	雪下ろしに伴う負担、危険等の軽減を図り、冬期の居住環境の改善に寄与することを目的に、市内対象地域で白雪住宅の建設等を行う方に、その工事に要する費用の一部を補助します。（補助上限額33万円～55万円）	都市政策課	0258-39-2265
◎	住宅	新築・購入	まちなか居住区域定住促進事業	長岡市立地適正化計画で定めた「まちなか居住区域（又はその一部）」で、市外にお住まいの方が住宅を購入等した後に居住された場合は、その住宅に係る固定資産税の1/2を3年間（子育て世帯は5年間）免除します。	都市政策課	0258-39-2225
	住宅	リフォーム	屋根雪下ろし命綱固定アンカー設置補助事業	屋根の雪下ろし時の事故を未然に防ぐため、転落防止のための安全対策設備の設置工事に要する経費の一部を補助します。（補助率1/2～2/3、上限額5万円～8万円）	都市政策課	0258-39-2265
	住宅	リフォーム	住宅リフォーム支援事業	自己の居住する住宅を市内の施工業者によりリフォームを行う場合、その経費の一部を補助します。（補助率1/5、上限額5万円）	都市政策課	0258-39-2265
◎	住宅	リフォーム	空き家活用リフォーム支援事業	空き家の有効活用や、市外からの移住・定住の誘導を図るために空き家を賃貸する所有者、または賃借または購入する方が市内の施工業者により空き家のリフォームを行う場合、その経費の一部を補助します。要件有（補助率1/3～2/3、上限額30万円～100万円）	都市政策課	0258-39-2265
◎	住宅	空き家バンク等	空き家バンク	空き家等の賃貸又は売却を希望する所有者から情報提供を受け、空き家バンクに登録した物件を、ホームページ等を利用して利用希望者に紹介します。	都市政策課	0258-39-2265
	住宅	空き家バンク等	空き家の家財片付け事業	空き家バンクに登録することを条件に、空き家に残存する家財道具等の処分、清掃、除草に要する経費の一部を補助します。（補助率2/3、上限額20万円）	都市政策課	0258-39-2265
◎	住宅	空き家バンク等	空き家利用者応援事業	①空き家バンク利用者が居住を目的とし、登録物件で賃貸借・売買契約を行う際に必要となる経費の一部を補助します。（補助率1/3、上限額5万円） ②また、成約となった登録物件への引越しに要する経費の一部を補助します。（補助率1/3、上限額5万円）	都市政策課	0258-39-2265

【長岡市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	パンフレット等	-	「長岡で暮らす」	長岡市へのU・Iターンを検討される方向けのリーフレットです。長岡暮らしがイメージできるよう、U・Iターン経験者のインタビューの掲載や、長岡の特徴を「イトコ」「働く」「暮らし」「住まい」「子育て・教育」にまとめて紹介しています。	産業立地課	0258-39-2228
◎	パンフレット等	-	「長岡で暮らす子育て編」	長岡市へのU・Iターンを検討される子育て世代向けのリーフレットです。長岡での子育て暮らしがイメージできるよう、U・Iターン経験者のインタビューの掲載や、長岡の子育ての1日の様子、長岡で子育て中のパパママの声を紹介しています。	産業立地課	0258-39-2228
◎	ポータルサイト	-	「UIELIFE ながおか」	長岡市へのU・Iターンを考えている方向けのポータルサイトです。長岡暮らしがイメージできるよう、U・Iターン経験者のインタビューの掲載や、長岡の特徴を「長岡のすすめ」「働く」「暮らし」などにまとめて紹介しています。	ながおか魅力発信課	0258-39-5151
◎	ポータルサイト	-	「長岡就職・転職・Uターンナビ」	長岡就職・転職・UターンナビはUターン希望の方や他県出身の方、長岡に就職したい学生のみならず、さらにお子様に長岡市で働いてほしいと願う保護者の皆様をサポートするポータルサイトです。U・Iターン相談会等イベント情報を発信しています。	ながおか就職・Uターンサポートデスク	0120-7505-14
◎	イベント	-	インターシップガイダンス (対面・オンラインの両方で開催)	長岡市が主催し、新規学卒者（既卒3年含む）向けに長岡市内・東京都内で開催する合同インターシップ説明会です。（開催時期未定）	ながおか就職・Uターンサポートデスク	0120-7505-14
◎	イベント	-	就職ガイダンス (対面・オンラインの両方で開催)	長岡市が主催し、新規学卒者（既卒3年含む）向けに長岡市内・東京都内で開催する合同企業説明会です。（開催時期未定）	ながおか就職・Uターンサポートデスク	0120-7505-14
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	産業立地課	0258-39-2228

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【小千谷市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	仕事	就職	企業紹介動画の配信	市内企業の経営者や若手社員からのメッセージ、職場の雰囲気等を知ることができる企業紹介動画を動画投稿サイト「YouTube」で配信しています。	商工振興課	0258-83-3556
◎	仕事	起業	出店・開業促進事業	市内で開業・事業拡大する方に対し、新たな店舗出店等する際の店舗改修費の補助を行います。 ・開業する者：1/2以内、上限60万円（商店街区域の場合は40万円加算） ・事業拡大する者：1/2以内、上限30万円（商店街区域の場合は40万円加算） ※小千谷商工会議所主催の「創業塾」受講が条件	商工振興課	0258-83-3556
	仕事	起業	小千谷市NPO法人設立費補助	NPO法人の設立に要した経費に対して補助を行います。（1/2以内または15万円のいずれか低い方の額）	観光交流課	0258-83-3512
	仕事	起業	小千谷市NPO法人活動費補助	NPO法人の設立当初の活動に必要な経費に対して補助を行います。（1/2以内または10万円のいずれか低い方の額）	観光交流課	0258-83-3512
◎	仕事	就農	農業次世代人材投資事業	次世代を担う農業者となることを志向する方へ就農直後（5年以内）の経営確立について支援を行います。	農林課	0258-83-3510
◎	住宅	新築・購入	小千谷市定住促進マイホーム取得補助金	市内での住宅取得者に対し、費用の一部を補助します。 新築・建売住宅取得：若者世代は40万円、転入者は30万円、市内事業所を利用する場合は30万円。 中古住宅取得：若者世代は30万円、転入者は20万円。 ※複数該当する場合は合算可能	建設課	0258-83-3514
◎	住宅	空き家バンク等	小千谷市空き家情報バンク制度	市内の空き家の有効活用を通して地域の活性化を図るため、空き家に関する情報を市ホームページで広く提供しています。	観光交流課	0258-83-3512
◎	住宅	その他	克雪すまいづくり支援事業補助金	市内に個人で克雪住宅を建築、または既存の住宅を克雪住宅に改良した場合、最大44万円を補助します。	建設課	0258-83-3514
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦一般健康診査助成金	妊娠届提出の際、妊婦健診を14回まで助成する妊婦一般健康診査受診票を交付します。県内の医療機関等の受診の際に使用できます。県外で受診された場合は、妊娠週数に応じた妊婦一般健康診査の自己負担額を助成します。	健康未来こども課	0258-83-3640
	結婚・子育て	妊娠・出産	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療（体外受精および顕微受精）に要した費用の一部を助成します。（上限額80,000円）	健康未来こども課	0258-83-3640
	結婚・子育て	妊娠・出産	産後ケア事業	出産後の回復や育児などに不安を持つ産婦が、退院後、委託医療機関に宿泊または日中滞在し、体を休ませたり、母子のケアや授乳指導・育児指導を受けることができます。 自己負担金：宿泊型1日5,000円、日帰り型1日1,000円	健康未来こども課	0258-83-3640
	結婚・子育て	妊娠・出産	こんにちは赤ちゃん事業	開業助産師や保健師が訪問して、お母さんと赤ちゃんの健康状態の相談に応じます。	健康未来こども課	0258-83-3640
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦歯科健診事業	妊娠中にかかりやすい歯周病やむし歯の発見のために、歯科検診を無料で受けられる受診券を発行します。 受診時期：妊娠期間中 自己負担金：無料	健康未来こども課	0258-83-3640
	結婚・子育て	子育て	先天性股関節脱臼検診	2～4か月の乳児を対象に厚生連小千谷総合病院で股関節の検査を受けられます。 自己負担金：無料	健康未来こども課	0258-83-3640
	結婚・子育て	子育て	子どもの医療費助成	通院1日530円（1か月1医療機関4回まで、5回目以降無料）、入院1日1,200円を助成します。 対象：高校卒業年齢相当まで	健康未来こども課	0258-83-3640

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【小千谷市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	小千谷市ファミリー・サポート・センター	子育ての援助を受けたい人と援助したい人がそれぞれ会員登録すると、センターが各々の条件に合った会員を紹介し、地域の中で預かりや送迎などのサポートを行います。	健康未来こども課	0258-81-7587
	結婚・子育て	子育て	子育て相談	「わんパーク」において、育児で気になること、心配なことへの相談対応を行っています。助産師、歯科衛生士、栄養士等との相談も随時行います。毎週月～金曜日、午前9時～午後4時30分まで開催。	健康未来こども課	0258-81-7564
	結婚・子育て	子育て	乳幼児一時預かり	「わんパーク」において、通院、買い物等の際、一時的に子どもを預けることができます。生後4か月～小学校就学前の子どもが対象。1人当たり1時間300円（1日4時間まで）。	健康未来こども課	0258-81-7564
	結婚・子育て	子育て	保育料の軽減	同一世帯の児童が保育園・認定こども園に2人以上在園している場合、2人目は半額、3人目以降は無料となります。なお、年収おおよそ360万円未満の世帯については2人以上在園の有無を問わず、兄弟の年齢制限なしで第何子かを判定し、保育料を軽減します。	健康未来こども課	0258-83-3640
	結婚・子育て	子育て	通園費補助金	片道2km以上の通園、または片道2km未満で往復とも公共交通機関を利用して通園する場合、距離によって通園費の一部を補助します。	健康未来こども課	0258-83-3640
	結婚・子育て	子育て	病児病後児保育室	病気やケガにより集団生活が困難であり、保護者の就労等の理由により家庭で保育ができないときに看護師、保育士がいる専用施設で一時的に保育をします。開設日及び時間：月曜日～金曜日・午前8時～午後6時 利用料：1回2,000円	健康未来こども課	0258-83-3640
	結婚・子育て	子育て	里山子育てひろば「木のこん」	主に未就学児とその保護者が、自然の中でふれあうことができる施設です。	健康未来こども課	0258-83-3640
	結婚・子育て	子育て	学童保育クラブ	保護者が仕事等で昼間不在になる家庭の、小学1年生から6年生の児童を対象に、指導者が遊びを中心とした健全育成活動を行います。平日：放課後～午後6時30分、休校日・長期休業日：午前8時～午後6時30分	健康未来こども課	0258-83-3640
	結婚・子育て	子育て	子育て情報の配信	子育てに関する情報の配信をLINEで行っています。	健康未来こども課	0258-83-3640
	結婚・子育て	子育て	ブックスタート事業	10か月健康診査の際に、親子1組ごとに絵本の読み聞かせを行い、絵本をプレゼントします。	生涯学習課	0258-82-2724
	結婚・子育て	子育て	紙おむつ用指定ごみ袋助成事業	出生届時に紙おむつ用の指定ごみ袋を助成します。3歳の誕生日の前月分（3年分）まで、指定ごみ袋（小）360枚または指定ごみ袋（中）140枚と（小）10枚のどちらかを選択できます。	市民生活課	0258-83-3509
	結婚・子育て	その他	奨学金制度	市内に引き続き3年以上居住し、県内の高等学校・高等専門学校または大学、短期大学、高等専門学校、専門学校（県外含む）に在学している方へ奨学金を貸与します。	学校教育課	0258-83-3519
◎	体験・交流	体験施設	おぢやクラインガルテンふれあいの里	田舎暮らしを体験できる簡易宿泊施設付きの農園を年度契約でお貸ししています。1区画403,330円（光熱水費は別途利用者負担）、農園200㎡。	観光交流課	0258-83-3512

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【小千谷市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
○	パンフレット等	-	移住応援ガイドブック	小千谷市への移住を考える人向けのガイドブックです。観光交流課窓口のほか、表参道・新潟館ネスパス、ふるさと帰郷支援センター等で無料配布しています。市のホームページ、ポータルサイト「おぢやにススム。」でも公開しています。	観光交流課	0258-83-3512
○	パンフレット等	-	「Uターンナビニュース」	小千谷市への就労を考えている方向けに就労支援情報誌を送付しています。	商工振興課	0258-83-3556
○	パンフレット等	-	「企業ガイドブック」	小千谷市への就労を考えている方向けに市内企業の紹介ガイドブックを送付しています。	商工振興課	0258-83-3556
○	パンフレット等	-	就労支援アプリ	小千谷市への就労を考えている方向けに就労支援アプリを活用し情報を提供します。	商工振興課	0258-83-3556
○	ポータルサイト	-	小千谷市移住・定住・交流ポータルサイト	小千谷市を知っていただくために、ポータルサイト「あなたにじっくりくる暮らし おぢやにススム。」を開設しています。小千谷市の魅力や生活、住まいなどの情報を提供します。	観光交流課	0258-83-3512
○	ポータルサイト	-	「OJIYA WEB CAREER」	小千谷市への就労を考えている方向けに開催されるオンライン企業説明会等の情報を発信しています。	商工振興課	0258-83-3556
○	イベント	-	企業説明ガイダンスin東京	首都圏在住で小千谷市への就労を考えている方向けの企業説明ガイダンスを開催します。（2月上旬）	商工振興課	0258-83-3556
○	イベント	-	おぢやWEB企業研究フェア	首都圏在住で小千谷市への就労を考えている方向けのオンライン企業ガイダンスを開催します。（時期未定）	商工振興課	0258-83-3556
○	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	観光交流課	0258-83-3512
○	その他	-	小千谷市移住サポーター	小千谷市に移住をお考えの方や移住して間もない方のお悩み・相談に、移住サポーターがお答えします。サポーターは全員移住経験者で、移住者の悩みに親身に相談します。	観光交流課	0258-83-3512
	その他	-	小千谷学生寮	本人または保護者が小千谷市民であり、東京都内または近郊の大学・短期大学・専門学校に在学している方が入居可能です。月額65,500円（部屋代、光熱水費、食費1日2食（朝・夕）含む（日曜日は食事なし））	学校教育課	0258-83-3519
	その他	-	小千谷市地域包括支援センター	相談無料で、保健師や主任介護支援専門員（ケアマネージャー）、社会福祉士等が高齢者の介護予防に関するマネジメントをはじめ、介護、福祉、健康、医療等の相談対応や必要な保険・福祉サービスの調整等の支援を行っています。	福祉課	0258-83-3517
	その他	-	生ごみ処理機器購入費補助	市内に住所を有し、かつ居住している方を対象に、居住場所設置用に市内販売店から生ごみ処理機器を購入する場合、購入金額の2分の1（上限額：堆肥化容器3,000円、電動処理機30,000円）を補助します。	市民生活課	0258-83-3509

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【出雲崎町】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	仕事	就職	ふるさと就職支援事業	新規学卒者やUターン者が町内に在住し、町内または通勤可能な事業所に就職した場合（家業を継いだ者を含む）、1か月につき1万円分の商品券（町内店舗限定）を交付します。 ・新規学卒者：1か月につき1万円分の商品券を最長60か月分交付 ・Uターン者：1か月につき1万円分の商品券を30歳に到達する月まで最長36か月分交付	町民課	0258-78-2294
◎	住宅	賃貸	空き店舗利用支援事業	空き家バンクに登録されている空家を賃貸して事業を営む個人又は法人に対して、事業所の賃借料の1/2を最長24か月間、補助します。（上限額：5万円/月額）	総務課	0258-78-2290
◎	住宅	新築・購入	新生活スーパー住まい取得・リフォーム支援事業	U・Iターン者等が住宅を取得またはをリフォームする場合に工事費・購入費の1/2を補助します。（上限額：120万円）	建設課	0258-78-2296
◎	住宅	新築・購入	新生活支援金	出雲崎町が販売する住宅用地（松本ひがし団地）を取得した転入世帯（若者世帯に限る）に対し、新生活支援金100万円を支給します。	建設課	0258-78-2296
◎	住宅	新築・購入	新定住支援金	特定の町営住宅（石井町住宅、ひまわりハウス、川西ひまわりハウス）に入居する転入世帯が、町内において住宅を取得して定住する場合に新定住支援金100万円を支給します。	建設課	0258-78-2296
◎	住宅	リフォーム	新生活スーパー住まい取得・リフォーム支援事業	U・Iターン者等が住宅を取得またはをリフォームする場合に工事費・購入費の1/2を補助します。（上限額：120万円）	建設課	0258-78-2296
◎	住宅	リフォーム	空き店舗利用支援事業	空き家バンクに登録されている空き家で事業を営む個人又は法人に対して、空き家の改修費の1/2を補助します。（上限額：100万円）	総務課	0258-78-2290
◎	住宅	空き家バンク等	空き家バンク	町内の空き家で売却または賃借を希望する所有者からの物件の提供を求め、登録した情報をホームページで広く提供します。	総務課	0258-78-2290
◎	住宅	その他	空き家活用のための家財処分等支援事業	空き家バンクに登録された物件で、賃貸借契約又は売却契約が成立した場合に、空き家に残存する家財道具の搬出処分並びに屋内及び屋外の清掃に要する費用を補助します。（補助率1/2。補助上限額15万円）	総務課	0258-78-2290
◎	住宅	その他	家賃の減免	町営住宅等（石井町住宅、ひまわりハウス、川西ひまわりハウス等）について、次のいずれかに該当する場合、家賃を減免します。 ①入居者および配偶者が入居の日において婚姻から2年を経過しない夫婦で子がいないとき：5,000円 ②小学校就学前の同居する子がいるとき：10,000円/1人につき ③②に該当する者を除く18歳未満の子がいるとき：5,000円/1人につき ※②、③に該当する場合は、減免対象となる子どもの数は3人が上限となります。	建設課	0258-78-2296
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成事業	妊産婦の医療費（保険適用分）の自己負担額を全額助成します。	保健福祉課 子ども未来室	0258-86-5880
	結婚・子育て	妊娠・出産	産婦健康診査費助成	産後1か月の産婦健康診査の費用を助成します。（1人2回まで。上限額：5,000円/1回）	保健福祉課 子ども未来室	0258-86-5880
	結婚・子育て	妊娠・出産	家事支援事業	妊娠届～産後4か月までの間、家事を行うことが困難な妊産婦に、家事支援費用を助成します。 （自己負担額：1時間以内の利用・・・500円、2時間以内の利用・・・1,000円）	保健福祉課 子ども未来室	0258-86-5880

【出雲崎町（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦産前産後ケア事業	助産師による妊娠・出産・育児・発育などに関する相談窓口を開設します。（利用料は無料）	保健福祉課 子ども未来室	0258-86-5880
	結婚・子育て	子育て	チャイルドシート貸与	チャイルドシート（乳幼児兼用・学童用）を無料で貸し出します。	総務課	0258-78-2290
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費無料化事業	0歳から18歳までの医療費（通院費及び入院費）を全額助成し、子どもの医療費を無料化しています。	保健福祉課	0258-78-2293
	結婚・子育て	子育て	子ども育成支援金	小学校就学前の3年間（3～5歳）に、子ども1人につき年額3万円の支援金を支給します。	保健福祉課 子ども未来室	0258-86-5880
	結婚・子育て	子育て	乳児おむつ等支給	誕生日から1歳になる月までの間、毎月5,000円を上限として育児用品（おむつ・粉ミルク・清拭剤）を支給します。	保健福祉課	0258-78-2293
	結婚・子育て	子育て	保育料無償化	0歳から2歳児の保育料を無償化し、国の施策とあわせ0歳から5歳児の保育料を無償化しています。	保健福祉課 子ども未来室	0258-86-5880
	結婚・子育て	子育て	小中学校入学祝い金	小学校入学時に30,000円、中学校入学時に50,000円を祝い金として支給します。	教育委員会	0258-78-2250
	結婚・子育て	子育て	高校生通学費助成事業	高等学校に通学する生徒の保護者に対して、公共機関（電車・バス）の定期代金の30%を補助します。	教育委員会	0258-78-2250
	結婚・子育て	子育て	妊産婦産前産後ケア事業	助産師による妊娠・出産・育児・発育などに関する相談窓口を開設します。（利用料は無料）	保健福祉課 子ども未来室	0258-86-5880
	結婚・子育て	子育て	出雲崎「子は宝」多世代交流館	こども運動スペース「おひさまルーム」や外遊びスペース、相談ルームを備え、保健師、看護師、保育士等専門職員が妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を提供する子育て拠点施設。	保健福祉課 子ども未来室	0258-86-5880
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	総務課	0258-78-2290
	その他	-	奨学金返還支援事業助成金	奨学金の貸与を受け大学・専門学校等に就学した学生が、卒業後に当町に定住して就職した場合、返還する奨学金の一部を助成します。	教育委員会	0258-78-2250

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【魚沼市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	仕事	就職	インターンシップ応援事業	市内事業所でインターンシップを実施する場合、市外学生等に係る旅費及び宿泊費等の一部を助成します。(対象経費の1/2以内、2万円を補助金上限額として交付します。)	商工課商工係	025-792-9753
◎	仕事	就職	若者定住就職奨励金	市外に1年以上居住した方で、魚沼市に転入後1年以内に市内事業所に就職した方に対して奨励金として10万円を交付します。 ※市内事業所：市内に事業所が存在する事業者(ただし官公庁、銀行、宗教法人等への就職は対象外とします)	商工課商工係	025-792-9753
◎	仕事	就職	就職活動等応援事業	市外に1年以上居住している方が、市内事業所へ就職するための会社説明会、採用試験及び特定の就職ガイダンス等に参加するために公共交通機関を利用した場合、交通費の一部を支援します。(対象経費の1/2以内、1万円を補助金上限額とし、年度内2回を限度に交付します。)	商工課商工係	025-792-9753
◎	仕事	起業	新規起業等にぎわい創出支援事業	U・Iターン者が市内で新規創業する場合、事業開始に必要な経費の一部を助成します。1/2以内 上限60万円	商工課商工係	025-792-9753
◎	仕事	就農	新規就農者支援事業	UIターンで農業を目指す方への入口段階について就農及び家賃を支援します。	農政課企画係	025-793-7647
◎	仕事	その他	伝統技能継承者育成支援事業	体験イベント等を経て継承者として本格的な活動をする場合に、事前の面接及び審査を経て市長が認めた研修者を支援します。	農林整備課林政係	025-793-7740
◎	住宅	賃貸	定住促進事業(空き家バンク家賃補助)	魚沼市空き家バンクに登録された住宅を借り上げた方に家賃を補助します。 ・空き家バンク家賃補助 補助率1/2、上限2万円/月、3年間	地域創生課まちづくり係	025-792-9752
◎	住宅	賃貸	U・Iターン促進住宅支援事業	市外から魚沼市に移住し、常用雇用者として就業する民間賃貸住宅居住者(45歳未満)を対象に、賃貸住宅家賃及び賃貸住宅契約時の初期費用(礼金、不動産取引手数料及び家賃支払保証料)を補助します。 ○賃貸住宅家賃 1/2以内 補助金上限額3万円/月 2年間(24月)まで ○賃貸住宅契約時の初期費用 2/3以内 補助金上限額12万円	商工課商工係	025-792-9753
◎	住宅	新築・購入	定住促進事業(UJIターン者新規住宅取得補助、空き家バンク住宅取得補助)	市内に新規住宅を取得したUJIターンの方、または魚沼市空き家バンクに登録された住宅を購入又は賃借された方に購入費の一部を支援します。 1.UJIターン者新規住宅取得補助 補助率1/2、上限100万円 2.空き家バンク住宅取得補助 補助率1/2、上限100万円	地域創生課まちづくり係	025-792-9752
	住宅	新築・購入	克雪すまいづくり支援事業	雪下ろしに伴う住民の負担、危険等の軽減を図り、冬期の居住環境の改善に寄与することを目的に、克雪住宅の新築又は改良を行う者に対し、その工事に要する費用の一部を支援します。	都市整備課建築住宅係	025-793-7991
	住宅	リフォーム	住宅リフォーム支援事業	市内の施工業者を利用して、自宅の修繕、補修などの工事を実施する方を対象に支援します。	都市整備課建築住宅係	025-793-7991
◎	住宅	空き家バンク等	空き家バンク制度	空き家を売りたい・貸したい所有者の方と、空き家を買いたい・借りたい利用者の方に魚沼市空き家バンクに登録していただき、双方同意のもとで空き家の有効活用を行っています。売買・賃貸希望者の情報は、市を通して所有者の方に紹介いたします。その後の売買・賃貸の交渉、契約等は原則県宅建協会の仲介で行っていただきます。契約交渉等に市は介入できませんので予めご了承ください。情報提供はホームページ等で行っています。	地域創生課自治振興係	025-792-9752

【魚沼市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	住宅	その他	木造住宅耐震診断支援事業	「魚沼市木造住宅耐震診断士」が行う木造住宅の耐震診断を受ける方に対し、耐震診断料の一部を支援します。	都市整備課建築住宅係	025-793-7991
	住宅	その他	木造住宅耐震改修支援事業	耐震診断の結果、補強が必要とされ、木造住宅の耐震改修を受ける方に対し、予算の範囲において耐震改修費用の一部を支援します。	都市整備課建築住宅係	025-793-7991
	住宅	その他	魚沼市産材の家づくり事業	魚沼市産木材の利用促進と地域林業及び木材産業の活性化を図るため、魚沼市産木材を活用した木造建築物または木質化建築物に対し、その木材の購入費用の一部を支援します。（※対象は新築・増築・改築）	農林整備課林政係	025-793-7740
	住宅	その他	再生可能エネルギー普及促進事業	再生可能エネルギー等（雪氷熱、太陽光発電等）を利用した機器の購入費の一部について、予算の範囲内で支援します。※要事前申請 【対象機器】 1.雪氷熱利用（雪冷房、雪室等） 2.太陽光発電及び定置型蓄電池（同時に設置する場合） 3.太陽光発電 4.定置型蓄電池（太陽光発電設備に接続するもの） 5.バイオマス熱利用（薪ストーブ、ペレットストーブ等） 6.太陽熱利用 7.天然ガスコージェネレーション 8.燃料電池 9.温度差エネルギー（地中熱利用等） 10.小水力発電（出力10kw未満）	生活環境課環境対策係	025-792-9766
	結婚・子育て	結婚	出会いサポート事業	結婚を希望する独身男女のためのセミナー（コミュニケーションカアップ）を開催しています。また、民間の企業団体に補助金を出し独身男女の交流の場づくりを支援します。	地域創生課まちづくり係	025-792-9752
	結婚・子育て	妊娠・出産	新生児聴覚検査費助成	新生児聴覚検査にかかった費用を助成します。	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204
	結婚・子育て	妊娠・出産	出産・育児応援給付金	新型コロナウイルス感染症の流行による影響のもと、お子さんを養育されるご家庭を支援するために、出産・育児応援給付金（1子につき10万円）を支給します。	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	母子健康手帳の交付日から出産の翌月末日まで、妊産婦が医療を受けたときに支払う自己負担額について支援します。	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204
	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療費助成	不妊に悩む夫婦の治療における経済的な負担の軽減を図るため、治療にかかる費用の一部を支援します。 ○対象 (1)魚沼市に住所を有し、不妊治療を行っている方（戸籍上の夫婦） (2)妻の年齢が43歳未満であること (3)夫婦それぞれで治療を受けた場合はひとりずつ申請可 ○概要 次の治療にかかる費用（申請日からさかのぼって1年以内の治療費、(1)保険診療費の一部負担金 (2)保険適用外医療費の自己負担分） ・特定治療（体外受精・顕微授精） 1治療あたり15万円を上限、通算6回まで。 ・一般治療（人工授精等） 1年度あたり5万円を上限、通算5年度まで	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【魚沼市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	妊娠・出産	不育治療費助成	不育症の治療を受けている夫婦の治療における経済的な負担の軽減を図るため、治療にかかる費用の一部を支援します。 ○対象 (1)治療期間及び助成の申請日において魚沼市に住所があること (2)治療開始日における妻の年齢が43歳未満の戸籍上の夫婦 (3)医師から不育症と診断され治療の必要があると認められた方 ○概要 次の治療にかかる費用（診断のために必要となる検査及び治療に係る費用、(1)保険診療費の一部負担金 (2)保険適用外医療費の自己負担分 (3)処方箋による院外調剤費用） ・1回の治療期間につき15万円を上限 ・1夫婦につき通算6回まで	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦健診	妊婦健康診査について、15回目以降の健診についても支援します。	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦歯科健診	妊婦に対する歯科健診を実施します。（妊娠期間中に1回分の受診券を交付。）	健康増進課保健係	025-792-9763
	結婚・子育て	妊娠・出産	産婦健診	産後おおよそ1月で受診する産婦健診の健診費用について、上限額の範囲内で支援します。	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204
	結婚・子育て	妊娠・出産	乳児健診	出生後おおよそ1月で受診する乳児健診の健診費用を上限額の範囲内で支援します。	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204
	結婚・子育て	妊娠・出産	産後ケア	出産による心身の不調や育児不安が強い、家族の支援が受けられない方に、委託医療機関において保健指導や育児指導を行います。 自己負担額 宿泊型1日3,000円、日帰り型1日1,000円、訪問型1回2,000円	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204
	結婚・子育て	子育て	予防接種費用助成	任意の予防接種について、接種費用の一部を支援します。 ○おたふくかぜ 対象：1歳から就学前の幼児 助成額：1回の接種につき2,000円 助成回数：2回まで ○季節性インフルエンザ 対象：18歳（年度末年齢）まで 助成額：1回の接種につき2,000円 助成回数：13歳未満2回まで、13歳以上 1回	健康増進課保健係	025-792-9763
	結婚・子育て	子育て	軽・中等度難聴児補聴器購入費助成	身体障害者手帳の対象とならない軽度・中度の難聴児の補聴器の新規購入又は耐用年数を経過した補聴器を更新する経費の一部を助成します。 自己負担額は原則1割です。	福祉支援課障害福祉係	025-792-9767
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成制度	子どもにかかる医療費で、保険診療による自己負担額を全額助成します。（保険適用外は実費です）助成を受けるには「子ども医療費受給者証」が必要となります。 【対象】 0歳～18歳に達する日以降の最初の3月31日まで ・通院 無償 ・入院 無償 ※保険適用外の費用については自己負担となります。 ※0歳児については、医療保険各法の規定による「標準負担額減額認定証」の交付を受けている方は療養と併せて受ける食事療養に係る入院時食事療養費標準負担額も支援されます。	子ども課児童福祉係	025-792-9201
	結婚・子育て	子育て	放課後児童クラブ<学童保育>	就労等により昼間保護者が家庭にいない児童について、放課後や土曜日、長期休暇時を中心に市立10クラブ、私立1クラブで学童を預かっています。 ・費用：一般世帯7,000円/月、ひとり親世帯3,500円/月、住民税非課税世帯2,000円/月、生活保護世帯0円/月 ※多子軽減あり	子ども課保育園幼稚園係	025-792-9201

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【魚沼市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	乳幼児一時預かり	外出、仕事や通院などで育児ができないとき、育児疲れでリフレッシュしたいときなど、市内の保育園でお子さんを一時的に預かります。 【公立園の場合】 ○対象：生後4ヶ月から就学前の児童 ○利用時間：月～土曜日の7時～19時の間 ○費用：8時30分から16時30分までの間、1時間あたり200円（1,200円を超える場合は1,200円）、7時から8時30分まで及び16時30分から19時までの間、30分あたり200円 給食費1食あたり300円 ※私立保育園でも乳幼児一時預かりを実施しています。利用時間や費用が異なりますので、詳しくは各私立保育園にお問い合わせください。	子ども課保育園幼稚園係	025-792-9201
	結婚・子育て	子育て	ファミリー・サポート・センター事業	子育てしている方を支援することを目的とし、育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織で、市が仲介を行っています。 ○費用：1時間あたり200円（1,200円上限） ※曜日や利用実感で費用は異なります。 また、食事やおやつ、自家用車使用の場合、車代等の費用が別途必要です。	子育て支援センター	025-792-6356
	結婚・子育て	子育て	病児・病後児保育	病気や怪我の回復期にあり、集団での保育等が困難な児童を一時的に預かります。 ○対象：市内に住所を有する生後6か月から小学生（事前登録制） ○費用・利用時間：1日1,200円（月～金曜日の8時～18時まで）	魚沼市立小出病院 病児・病後児保育室	025-793-7398
	結婚・子育て	子育て	ブックスタート	乳幼児とその保護者に、本に親しみ、本を通じた親子のふれあいのために、絵本と子育て支援の資料などが入ったブックスタートバックをメッセージとともに手渡しています。	生涯学習課社会教育係	025-793-7480
	結婚・子育て	子育て	子育ての駅「かたっくり」	子どもの健全な成長を支援し、子育て家庭やその活動を支援する団体等が交流できる場を提供し、子育て講座や子育て情報の提供を行っています。	子育ての駅かたっくり	025-792-2112
◎	体験・交流	体験施設	魚沼市お試し住宅	市外から魚沼市に移住を検討されている方を対象に、魚沼市の自然や食、生活を体感していただくと共に、仕事や住宅等移住に向けた情報を収集する際の拠点としていただくものです。 ○利用期間：3日以上30日以内 ただし、魚沼市コワーキングスペース使用許可を受けた移住者については上限3か月の期間内とする。 ○施設利用負担金：一日当たり1,000円	地域創生課まちづくり係	025-792-9752
◎	体験・交流	その他	魚沼で暮らす・働くインターンシップ	県内外の若者等を対象に、およそ1か月本市に滞在していただき、農林業や伝承技能などの仕事に携わりながら、暮らしを体感していただくインターンシッププロジェクトです。	北部事務所	025-797-2360
◎	体験・交流	その他	田舎暮らし体験ツアー	農林業や食文化、春夏秋冬の雪国の暮らしを1泊2日で体験・体感していただくツアーです。	北部事務所	025-797-2360
◎	ポータルサイト	-	結・魚沼	魚沼でがんばるヒト・モノ・コトと結ぶサイトです。 移住者インタビューや仕事、サポート体制等を掲載しています。	地域創生課まちづくり係	025-792-9752
	その他	-	定住促進奨学金返還支援	市内企業に常用労働者として就職した者に対し、就学時に借入れた奨学金の返還額の一部を助成します。 ○前年度に返還した奨学金の額の2分の1、上限12万円 ○交付申請できる期間は、返還方法に応じて次のとおり 返還回数 月賦60回分まで、半年賦10回分まで、年賦5回分まで	商工課商工係	025-792-9753

【魚沼市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	その他	—	骨髄等移植ドナーへの助成	<p>公益財団法人日本骨髄バンク(以下「財団」という。)が行う骨髄バンク事業において骨髄等の提供を行った方に助成金を交付します。</p> <p>対象：市内に住所を有し、骨髄等の提供を行った方</p> <p>内容：次に掲げる通院又は入院(骨髄等の採取又はこれに関連した医療処置によって生じた健康被害のための通院又は入院を除く。)の日数に2万円を乗じて得た額（1回の骨髄等の提供につき14万円を限度）</p> <p>(1) 骨髄等の採取前の健康診断のための通院</p> <p>(2) 自己血貯血のための通院</p> <p>(3) 骨髄等の採取のための入院</p> <p>(4) その他骨髄等の提供に関して財団が必要と認めた通院又は入院。</p>	健康増進課保健係	025-792-9763
◎	その他	—	移住支援金	<p>一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）</p>	地域創生課まちづくり係	025-792-9752

【南魚沼市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	就職	WEB企業ガイド	市内に就職を希望する方へ、企業情報、求職情報（採用実績、見込み等）を市ホームページ上で紹介します。	商工観光課 商工振興班	025-773-6665
	仕事	起業	創業支援事業補助	市内に新たに事業所を設け、創業する方または法人を対象に、創業経費を補助します。 補助額：対象経費の2分の1（上限100万円） ※補助金交付の可否、補助金額は審査により決定します。	商工観光課 商工振興班	025-773-6665
	仕事	起業	創業支援セミナー、個別相談	創業者（これから新たに創業する方）及び既に事業を行っている方を対象に、南魚沼市の創業支援事業計画に基づいた創業に関する基礎知識を学ぶことができるセミナー及び個別相談会を開催しています。	商工観光課 商工振興班	025-773-6665
	仕事	起業	新潟県中小企業創業等支援資金（創業枠）	南魚沼市内の創業者（これから新たに創業する方）及び創業後5年を経過していない中小企業者が、新潟県中小企業創業等支援資金（創業枠）を利用する場合に信用保証料補給を行います。	商工観光課 商工振興班	025-773-6665
	仕事	起業	南魚沼市チャレンジ支援事業	南魚沼市で新たなビジネスにチャレンジする個人・法人に対し、国内外の先進地視察等に必要経費を補助。上限補助金額100万円。	商工観光課 商工振興班	025-773-6665
	仕事	就農	農業次世代人材投資事業（経営開始型）	原則50歳未満の新規就農者に年間150万円/任を補助。最長5年間。	農林課 農業振興係	025-773-6663
	仕事	就農	農業農村体験	「グリーン・ツーリズム推進協議会」を設置し、農業体験旅行を実施しています。田植え、溪流川遊び、秋の収穫、雪国体験などを通じて四季折々の南魚沼を体験できます。	農林課 農業振興係	025-773-6663
○	仕事	医療・介護	移住定住就職支援金	市内に住所を有し、市内の介護サービス事業所に介護職員として就職し、継続して1年以上の勤務が見込まれる方に支援金（20万円）を支給。 ※詳細はお問合せください。	介護保険課 介護保険係	025-773-6675
○	仕事	医療・介護	カムバック支援金	対象者：市内の介護サービス事業所に介護職員として就職し、継続して1年以上の勤務が見込まれ、就職した日前3か月以内に魚沼圏域の介護施設に在籍していない人へ支援金（20万円）を支給。 対象資格：介護支援専門員、介護福祉士、看護師、准看護師のいずれかの資格を有する人。または介護福祉実務者研修もしくは介護職員初任者研修の課程を修了している人。 ※詳細はお問合せください。	介護保険課 介護保険係	025-773-6675
	仕事	医療・介護	ケアマネエール支援金	市内の居宅介護支援事業所に過去1年以上継続して勤務している介護支援専門員へ支援金（20万円）を支給。 ※詳細はお問合せください。	介護保険課 介護保険係	025-773-6675
	仕事	医療・介護	ケアマネスタートお祝い金	令和3年10月予定の「介護支援専門員実務研修受講試験」に合格後、同年度内に開催される「介護支援専門員実務研修」を受講、修了し「介護支援専門員」の交付を受け、交付の日から3か月以内に市内の居宅介護支援事業所に就職し、居宅介護支援業務を行う人に支援金（20万円）を支給。 ※詳細はお問合せください。	介護保険課 介護保険係	025-773-6675
	仕事	その他	中小企業研修助成	指定する研修機関で市内企業が社員研修を行う場合、企業が負担する研修費を助成します。 補助対象：当該年度内1事業所につき3人まで 補助額：研修費の1/2を補助。上限3万円、研修期間が3か月以上の場合は上限10万円	商工観光課 商工振興班	025-773-6665

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【南魚沼市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	住宅	賃貸	U・Iターンのための賃貸住宅家賃等補助	新潟県内にU・Iターンにより就職する方が、南魚沼市内に賃貸住宅を契約し居住する場合の家賃の一部を補助します。	U&Iときめき課	025-773-6659
◎	住宅	空き家バンク等	南魚沼市空き家バンク制度	空き家を売りたい・貸したい人から物件情報を登録してもらい、移住希望者などに紹介する制度です。	U&Iときめき課	025-773-6659
	住宅	リフォーム	みんな住マイル住宅改修補助金	住宅等のリフォームで50万円以上の支出があった場合、10万円（子育て世帯：中学生以下の子どもがいる世帯は15万円）を補助	都市計画課施設設班	025-773-6662
	住宅	その他	南魚沼の木で家づくり事業補助	建築主が市内事業者により、南魚沼市産の杉を使用して市内に新築または増築する住宅に対し、購入額の一部を補助します。（補助金交付事務は市内事業者が実施） 対象経費：住宅建築に必要な南魚沼市産スギ材を製材・加工した木材の購入費 補助率：1/3（補助額10万円以上が対象で、上限50万円）	農林課農地林務係	025-773-6663
	住宅	その他	木質バイオマスストーブ等設置費補助	市内に住所を有する方や事業所等がペレットストーブや薪ストーブまたはペレットボイラー等を設置する場合、設置費の一部を補助します。 補助率：個人住宅、事業所 設置経費の1/4以内（補助金上限10万円） 補助率：集会所・農林業施設等のペレットボイラー 設置経費の1/3以内（補助金上限15万円）	農林課農地林務係	025-773-6663
	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療費助成	夫婦の一方または両方が南魚沼市に住所を有している方に対し、保険適用外治療費を助成します。特定不妊治療（体外受精、顕微授精）：通算6回、1治療当たり上限13万円。人工授精：1年度1回・通算2年度、上限3万円。 ※妻の年齢が1回の治療開始日において満43歳未満	保健課保健事務係	025-773-6811
	結婚・子育て	妊娠・出産	不育症医療費助成	夫婦の一方または両方が南魚沼市に住所を有している方に対し、保険適用外治療費を助成します。1治療あたり上限10万円。妻の年齢が満43歳になるまで制限なし。	保健課保健事務係	025-773-6811
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	受給者証交付申請の翌月初日から出産の翌月末までの間、入院・通院医療費の保険適用分を全額助成します。	子育て支援課 こども家庭支援班	025-773-6822
	結婚・子育て	子育て	子どもの医療費助成	●就学前まで：入院・通院とも全額助成。 ●小学生～18歳到達年度末まで：通院1回530円・入院1日1,200円の負担で医療が受けられます。	子育て支援課 こども家庭支援班	025-773-6822
	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポートセンター	子育ての手伝いをしてほしい人と、手助けをしたい人をつなぎ、保育サービスを提供する会員制の保育事業です。（生後6か月から12歳の子どもが対象）	子育て支援センター	025-772-7754
	結婚・子育て	子育て	出生祝い金	南魚沼市に誕生した子どもに出生のお祝い金を支給。詳細についてはお問合せください。 補助金額：1人目、12万円・2人目、15万円・3人目以降、20万円 ※令和3年度から5年間限定の事業です。	子育て支援課 こども家庭支援班	025-773-6822
	結婚・子育て	子育て	ほのほの広場	0歳から小学校入学前までの親子が自由に遊んだり情報交換ができる場です。市内3会場で開設。 ・大和市民センター会場：開設日 毎週 月・水・木 9時30分～15時30分 ・塩沢市民センター会場：開設日 毎週 火・水・金 9時30分～15時30分 ・子育ての駅「ほのほの」：開設日 毎週水曜以外 開設時間 9時30分～15時30分	子育て支援センター	025-772-7754

【南魚沼市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	ふれ愛広場	子育ての駅「ほのぼの」と併設されている「ふれ愛広場」は0歳から小学校3年生までの親子が自由に遊んだり情報交換ができる場です。 ※こちらの終了時間は18時までとなります。 ・子育ての駅「ほのぼの」：開設日 毎週水曜以外 開設時間 9時30分～18時00分	子育て支援センター	025-772-7754
◎	ポータルサイト	-	「LIFE in」(ライフイン)	南魚沼市にU・Iターンされた方のライフスタイルを紹介し、南魚沼市の魅力や、移住者への支援策を発信する、若者定住促進ホームページ。	U&Iときめき課	025-773-6659
◎	その他	-	南魚沼市移住希望者交通費補助金	●県外在住で南魚沼市への移住を希望する方が、南魚沼市が行う現地体験ツアー等に参加する場合、南魚沼市までの移動にかかる交通費を補助。 ●上限補助金額1万円	U&Iときめき課	025-773-6659
◎	その他	-	(一社)南魚沼市まちづくり推進機構	若者の定住とシニアや若者の移住を目指して付加価値の高い仕事が南魚沼市から生まれることを促進する地域再生推進法人です。南魚沼市に住む人、住もうと思う人の、未来のしごとづくりと豊かな暮らしを応援します。	(一社)南魚沼市まちづくり推進機構	025-778-0511
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	U&Iときめき課	025-773-6659

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【湯沢町】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	仕事	就職	移住促進のための新幹線通勤補助金	U・Iターンし上越新幹線を利用して首都圏へ通勤する方の新幹線定期券購入費用の一部を助成します。(35歳以下で住民登録が一定の要件を満たす方、合計年齢が85歳以下で転入前の住民登録が一定の要件を満たす夫婦)	企画政策課	025-784-3454
	仕事	就職	介護資格/大型自動車運転免許等取得支援	育児及び介護等を行うために離職し、介護関係及び建設業等に就職を望んでいる方に、介護資格や大型自動車免許等を取得するための経費の一部を助成します。	観光商工課	025-784-4850
	仕事	起業	起業インキュベーションセンター	町内で起業または新規事業参入にチャレンジする方に研究・研鑽するスペースを提供するとともに、セミナーなどの開催、専門家と連携した支援など行います。	企画政策課	025-784-3454
	仕事	起業	起業支援	町内で起業する方や新規事業に参入する方に対し、経費の一部を補助します。	企画政策課	025-784-3454
◎	住宅	賃貸	U・Iターンのための賃貸住宅家賃等補助金	U・Iターンし、賃貸住宅に入居する際にかかる諸費用、及び家賃の一部を助成します。	企画政策課	025-784-3454
◎	住宅	新築・購入	湯沢町への移住促進のための住宅取得補助金	U・Iターンし、新築住宅や中古住宅を取得し定住する方の固定資産税相当額を助成します。	企画政策課	025-784-3454
	住宅	空き家バンク等	空き家バンク制度	所有者が売却・賃貸を希望している空き家物件を、購入・賃借を希望する方へ紹介します。	企画政策課	025-784-3454
	住宅	空き家バンク等	空き家活用のための家財道具等処分費補助金	空き家バンク制度を利用して空き家物件を売買・賃貸借をする際に、空き家物件内の不要な家財道具等の処分に要する費用の一部を助成します。	企画政策課	025-784-3454
	結婚・子育て	結婚	婚活支援	民間の結婚相手紹介サービス(株)ツヴァイ)に入会する際の入会費に助成を行います。	企画政策課	025-784-3454
	結婚・子育て	子育て	すくすく子育て応援金	新しい湯沢町民としてのご誕生を祝福し、子どもたちがすくすく育つことを願ってお子様1人つき総額10万円をお贈りします。(お子様の誕生後に5万円、お子様の1歳の誕生日後に5万円)	町民課	025-784-3453
	結婚・子育て	子育て	18歳以下子ども医療費全額無料	18歳以下の子どもの医療に係る経費を負担します。	町民課	025-784-3453
	結婚・子育て	子育て	総合子育て支援センター(ジャンプラネット)	0~18歳までの子どもと、子育て家庭を総合的に支援します。	子育て支援課	025-788-0292
	結婚・子育て	子育て	延長保育・休日保育	お母さんや家族の方の勤務状況に応じて、延長保育や休日保育などの保育サービスを行います。	子育て支援課	025-788-0292
	結婚・子育て	子育て	病児・病後児保育	病気にかかっている、または病気の回復期にあり、通常の保育を受けることができないお子さんを専用保育室でお預かりします。	子育て支援課	025-788-0292
	結婚・子育て	子育て	一時預かり事業	総合子育て支援センターでお子様を一時的にお預かりします。緊急型やリフレッシュ型などがあります。	子育て支援課	025-788-0292
	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポートセンター利用支援	子育てを手伝って欲しい方と手伝ってくれる方が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てを支援するファミリーサポートを利用する場合に助成金を交付します。	子育て支援課	025-788-0292

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【湯沢町（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	児童クラブ（学童保育）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生の児童をお預かりします。	子育て支援課	025-788-0292
◎	体験・交流	体験施設	湯沢暮らし体験	移住希望世帯が一定期間湯沢町での暮らしを体験できる施設です。	移住相談フリーダイヤル	0120-558-140
◎	ポータルサイト	-	湯沢で暮らそう Site	移住定住に関する情報を掲載している専用ポータルサイトです。	企画政策課	025-784-3454
◎	イベント	-	U・Iターン就職相談会・合同企業説明会	U・Iターンを希望される方を対象に、無料就職相談会を実施します。	観光商工課	025-784-4850
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	企画政策課	025-784-3454
◎	その他	-	移住相談フリーダイヤル	移住定住に関するご相談をお受けする専用フリーダイヤルです。	移住相談フリーダイヤル	0120-558-140
◎	その他	-	移住物件現地見学希望者交通費補助金	移住の情報収集等のため、湯沢町に現地見学をする際の交通費の一部を補助します。	企画政策課	025-784-3454

【十日町市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	起業	新規創業支援資金融資	【対象者】 市内で事業を営む、又は営もうとする創業者 【貸付条件】 ●資金使途 設備資金、運転資金 ●年利率 7年以内：信保付1.60%、その他2.10% 7年超10年以内：信保付1.80%、 その他2.30% ●限度額 2,500万円 ●償還期間 設備資金は10年以内（据置2年以内含）、運転資金は7年以内（据置1年以内含） ●年度末融資残高の1%につき3年を限度に市が利子補給（状況報告義務あり）	産業政策課 経営支援係	025-757-3139
	仕事	起業	未来を拓く創業応援事業	起業を志す方を対象として、ビジネスプランを募集・審査し、審査を通ったビジネスプランを個人又は市内の中小企業等が事業化する場合、その経費の一部（特別枠プラン：上限100万円、一般枠プラン：30万円等）を支援します。	産業政策課 産業振興係	025-757-3139
	仕事	就農	6次産業等支援事業	農林漁業者等が、市内産農林水産物を用いて下記の取組を行った際にかかる経費の3分の1を補助します。 ①新商品を開発する取組（上限40万円） ②新たなパッケージデザインやホームページ作成等の取組（上限15万円） ③物産展への出店などの取組（上限15万円、国外の場合25万円）	産業政策課 産業振興係	025-757-3139
◎	仕事	就農	農業次世代人材投資資金（経営開始型）	就農して5年以内で原則50歳未満の認定新規就農者を支援します。 （年間最大150万円、最長5年間）	農林課 農業企画係	025-757-3120
	仕事	医療・介護	看護師、理学療法士等修学資金貸与制度	看護師、理学療法士等を養成する学校又は養成所に在学する者で、将来十日町市内でその業務に従事しようとする者に対して、修学資金（月額2.5万円）を貸与します。なお、卒業後速やかに市内の施設へ就業した場合は返還義務を免除します。	地域ケア推進課 医療連携係	025-757-3511
	仕事	医療・介護	医師研究資金貸与制度	市内の病院に勤務する医師免許取得後15年以内の若手医師に対して、医療研究に必要な資金（年額100万円、最大300万円）を貸与します。ただし、貸与の期間に、市内の病院で勤務した場合は返還義務を免除します。	地域ケア推進課 医療連携係	025-757-3511
	仕事	医療・介護	医学生等受入促進支援事業	市内の医療機関で研修等を実施する医学生に対して、研修等に要する経費（1,000円/日）と宿泊費（上限3,000円/泊）を補助します。	地域ケア推進課 地域医療連携係	025-757-3511
	仕事	医療・介護	看護学生支援事業	新潟県立十日町看護専門学校に通う学生を対し、住居（家賃補助：上限120,000円/年）又は通学（公共交通機関定期券：上限30,000円/年）に要する経費を補助します。	地域ケア推進課 地域医療連携係	025-757-3511
	仕事	医療・介護	看護師等就業支度金支給支援事業	市内で就業する看護職員及び介護職員に就業支度金を支給する民間の病院、診療所、福祉施設などに対して、補助金を交付します。 ・看護職員 一人当たり最大50万円 ・介護職員 一人当たり10万円	福祉課 介護保険係	025-757-3757
	仕事	医療・介護	医療施設整備等支援事業	市内で医療施設の整備、診療体制の継続確保等を図る医師に対して補助金を交付します。 ※施設整備 最大5,000万円、設備整備 最大2,000万円、利子補給 最大750万円、 後継 1,000万円	地域ケア推進課 医療連携係	025-757-3511
	仕事	その他	中小企業人材育成支援事業補助金	市内に事業所を有する中小企業の事業主が、中小企業大学校等において、中小企業従業者を対象とする研修を受講した場合に、その受講料の一部を補助します。	産業政策課 産業振興係	025-757-3139

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【十日町市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	住宅	新築・購入	克雪すまいづくり支援事業	雪に強いまちづくりに向けて、戸建て住宅の新築・増改築・改良又は建売住宅を購入する場合、融雪式・耐雪式・落雪式の装置又は構造を有する克雪住宅の整備費用の一部を補助します。 融雪、融耐雪式－上限44万円 耐雪、落雪、高床落雪式－上限33万円 ・中心市街地活性化区域内の場合(融雪、融耐雪、耐雪式に限る)、最大22万円上乗せ ・要援護世帯の場合、最大11万円上乗せ	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935
	住宅	リフォーム	すまい雪おろし安全対策支援事業	屋根の雪おろしに伴う転落事故を未然に防ぐことを目的として、「転落防止のための安全対策設備」の設置工事費の一部（上限10万円。ただし要援護世帯は上限15万円）を補助します。	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935
	住宅	リフォーム	木造住宅耐震改修支援事業	地震による木造住宅の被害を軽減し、災害に強いまちづくりを推進するため、旧耐震基準（昭和56年5月以前）により建設された木造住宅の耐震改修費用の一部（上限65万円）を補助します。	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935
	住宅	空き家バンク等	空き家バンク事業	市内の空き家等の有効活用を通して、移住・定住の促進及び地域の活性化を図るため、平成27（2015）年10月から空き家バンクを設置。売主・買主、貸主・借主双方にとって、安心かつ円満な契約となるよう態勢を整え、移住希望者の住宅探しを支援します。	企画政策課 移住協働推進係	025-755-5137
	住宅	その他	市営住宅	困窮理由に該当し、世帯月収が158,000円以下の世帯が借りることのできる公営住宅です。 【戸数・月額家賃】 十日町地域：190戸（08,200～39,100円） 川西地域：026戸（17,300～32,200円） 中里地域：006戸（07,400～11,000円） 松代地域：044戸（12,000～29,400円） 松之山地域：014戸（14,600～23,300円）	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935
	住宅	その他	県営住宅	困窮理由に該当し、世帯月収が158,000円以下の世帯が借りることのできる公営住宅です。 【戸数・月額家賃】 十日町地域：048戸（09,300～29,600円）	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935
	住宅	その他	市有住宅 （十日町地域） （中里地域）	世帯月収が158,000円以下の世帯が借りることのできる公営住宅です。 【戸数・月額家賃】 十日町地域：006戸（17,000～29,000円） 中里地域：004戸（16,000～31,000円）	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935
	住宅	その他	市有住宅 （松代地域） （松之山地域）	世帯月収に制限なく借りることのできる公営住宅です。 【戸数・月額家賃】 松代地域：012戸（44,000円） 松之山地域：014戸（15,000～32,000円）	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935
	住宅	その他	特定公共賃貸住宅	世帯月収が158,000円から487,000円の世帯が借りることのできる公営住宅です。 【戸数・月額家賃】 川西地域：024戸（44,000～45,000円） 松代地域：012戸（42,000～44,000円） 松之山地域：014戸（33,600～38,000円）	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935
◎	住宅	その他	市営シェアハウス事業	松代の竹所地区、中条の新水地区にシェアハウスを整備し、十日町市への移住希望者にお試し移住の場を提供しています。両施設とも入居期間上限は3年です。 ①竹所シェアハウス：入居可能人数6人(個室6室)、家賃23,000円～28,000円(光熱水費込) ②新水シェアハウス：入居可能人数6人(個室6室)、家賃28,000円～32,000円(光熱水費込)	企画政策課 移住協働推進係	025-755-5137

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【十日町市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	住宅	その他	ふるさとの木で家づくり事業	市産材の利用拡大と林業の活性化を目的に、市産木材を使用して市内に新・増築する住宅に対して、最大25万円補助します。 ・補助対象住宅として詳細要件あり ・市産木材の購入費の3分の1以内（現しの梁として使用する根曲がり材は、2分の1以内）、補助金額10万円未満の場合は対象外	農林課 林業振興係	025-757-9917
	住宅	その他	宅地分譲	市が所有する宅地を分譲しています。 駅西地区・西本町・沖之原住宅団地【十日町地域】 美咲町【川西地域】	財政課 管財係	025-757-9914
○	住宅	その他	再生可能エネルギー活用促進費補助金交付事業	地球温暖化対策の推進と、地域資源を活用した再生可能エネルギー創出を目的とし、自然エネルギーを利用した機器及び設備の設置費用を一部助成します。 ・太陽光発電 上限60万円 ・定置用蓄電池 上限20万円 ・木質バイオマスストーブ等 上限15万円 ・地中熱利用 上限80万円	エネルギー政策課 エネルギー政策係	025-757-3198
	結婚・子育て	結婚	ハビ婚サポーター	一般市民で構成されるハビ婚サポーター（結婚相談員）による結婚相談やお相手紹介など独身者の結婚に関するサポートを行っています。	企画政策課 移住協働推進係	025-755-5137
	結婚・子育て	結婚	ハビ婚サポートセンター とおかまちマリアージュ	結婚支援コーディネーター2名が常駐し、無料で結婚を希望する独身者の相談・マッチング（お見合い）の設定を行うセンターです。また、令和3年度からサポートセンター登録会員に対して、県「ハートマッチにいがた」の登録料を補助します。	ハビ婚サポートセンター とおかまちマリアージュ	025-755-5517
	結婚・子育て	結婚	結婚新生活支援事業	婚姻届を提出し、婚姻後5年以上市内に居住する意志がある世帯に対して、住居・引越にかかる費用を補助します（婚姻届提出期間制限あり、所得制限あり：夫婦合計所得400万円未満）。 ■補助金額：最大30万円	企画政策課 移住協働推進係	025-755-5137
	結婚・子育て	妊娠・出産	特定不妊治療費助成	特定不妊治療に要した費用に対して県からの助成額を除いた費用のうち、①上限20万円②男性不妊治療は15万円を上乗せして助成します。 なお、治療開始時における妻の年齢が40歳未満の場合は43歳になるまでに1子につき6回まで、40歳以上の場合は43歳になるまでに1子につき3回まで助成が受けられます。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
	結婚・子育て	妊娠・出産	不育症治療費助成	不育症の治療に要した費用に対して半額を助成します。上限額は、夫婦の合計所得が730万円未満の場合は10万円、730万円以上の場合は5万円。なお、治療開始時における妻の年齢が40歳未満の場合は43歳になるまでに通算6回まで、40歳以上の場合は43歳になるまでに通算3回まで助成が受けられます。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	母子手帳交付日から出産月の翌末日までの間、妊産婦の通院及び入院医療費を助成します。 *健康保険適用の診療が助成対象となり、所得制限はなし *一部負担金あり（通院：1回530円）	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
	結婚・子育て	妊娠・出産	産後ケア事業	生後5か月未満の母子の健康管理、乳房管理、生活指導、沐浴などの育児指導の実施と利用料金の補助をします。 ■利用金額（市の補助を差引いた自己負担額） ・ショートステイ 5,000円/日 ・デイサービス 2,000円/日	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
	結婚・子育て	妊娠・出産	産婦健康診査	産婦健康診査の費用を最大2回まで助成します。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
	結婚・子育て	子育て	産婦新生児訪問	産後28日以内に在宅助産師による赤ちゃんの体重測定や育児の相談、保健指導を全員に行っています。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【十日町市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	新生児聴覚検査助成	非課税世帯を対象に、新生児の聴覚検査に要した費用の半額を最大2回助成します。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
	結婚・子育て	子育て	こんにちは赤ちゃん訪問	生後2か月から3か月のお子さんのいるすべての家庭を保健師等が訪問し、育児等の様々な相談や、子育て支援に関する情報提供を行います。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
	結婚・子育て	子育て	乳幼児健診	生後4か月から3歳6か月児を対象に健康診査を行っています。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
	結婚・子育て	子育て	乳幼児・学童の予防接種の無料化	乳幼児や学童に対して、B型肝炎、ロタウイルス、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん、BCG、四種混合、二種混合、不活化ポリオ、水痘、麻疹・風しん、日本脳炎の予防接種の補助・勧奨をしています。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
	結婚・子育て	子育て	子どもの医療費助成	出生の日から18歳に達した日以後の最初の3月31日まで、通院と入院にかかる保険適用分の医療費を助成します。 *所得制限なし *未就学児は通院・入院とも無料。小学生以上は入院無料、通院1回530円。	子育て支援課 子育て支援係	025-757-3719
	結婚・子育て	子育て	ひとり親家庭等医療費助成	子どもが18歳に達した日以後の最初の3月31日（子どもに障がいがある場合は20歳未満）まで、通院と入院にかかる保険適用分の医療費を助成します。 *2人以上の子どもがいる場合は、最後の1人が非該当となるまでの間、親又は養育者についても受給資格あり *申請者と扶養義務者（民法第877条第1項）の所得が、制限限度額を超える場合には非該当 *一部負担金あり（通院：1回530円、入院：1日1,200円※ただし、子どもに係る一部負担金については子どもの医療費助成にて助成します。）	子育て支援課 子育て支援係	025-757-3719
	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポートセンター	急な仕事や法事などの際にお子さんを預かってくれる人を紹介するセンターです。会員同士が子どもを預けたり預かったりして、地域ぐるみで子育てを応援する取組です。 ■利用料金：500円/時間	子育て支援課 子育て支援係	025-757-3719
	結婚・子育て	子育て	放課後児童クラブ	お仕事などで留守家庭となる小学校に就学している児童のために適切な遊びや生活の場を提供します。 ■対象児童：保護者及び同居親族が就労等により昼間家庭にいない小学生 ■料金：午前のみ200円、午後のみ300円、1日400円（ひと月あたり上限5,500円。8月のみ7,000円）	子育て支援課 子育て支援係	025-757-3719
	結婚・子育て	子育て	保育料の軽減	令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化が始まり、3歳以上児の保育料は無料となっています。 0歳から2歳までの保育料は、18歳以下の子のうちの第3子以降を無料にしているほか、階層区分の細分化と低額化等により、全体で見るとの国が定める上限額基準の5割程度に軽減しています。	子育て支援課 保育園係	025-757-9169
	結婚・子育て	子育て	発達支援センター「おひさま」	子どもの発達に関する相談や子どもの発達を促す施設です。言葉の遅れや友だち関係など、子どもの発達の悩みに対して保護者と一緒に考え、子どもたちのすこやかな育ちを応援します。	発達支援センター 発達支援係	025-752-7270
	結婚・子育て	子育て	産婦新生児訪問	産後28日以内に在宅助産師による赤ちゃんの体重測定や育児の相談、保健指導を全員に行っています。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
	結婚・子育て	子育て	新生児聴覚検査助成	非課税世帯を対象に、新生児の聴覚検査に要した費用の半額を最大2回助成します。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759

【十日町市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	こんにちは赤ちゃん訪問	生後2か月から3か月のお子さんのいるすべての家庭を保健師等が訪問し、育児等の様々な相談や、子育て支援に関する情報提供を行います。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
	結婚・子育て	子育て	乳幼児健診	生後4か月から3歳6か月児を対象に健康診査を行っています。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
	結婚・子育て	子育て	乳幼児・学童の予防接種の無料化	乳幼児や学童に対して、B型肝炎、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん、BCG、四種混合、二種混合、不活化ポリオ、水痘、麻しん・風しん、日本脳炎の予防接種の補助・勧奨をしています。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
◎	その他	—	ふるさと回帰支援事業	<p>地方回帰の流れを受けて十日町市に移住した、単身、世帯（ひとり親世帯含む）、婚姻後世帯に対して、補助金を交付します。</p> <p>○U・Iターン助成 単身15万円、世帯30万円、婚姻後世帯30万円（持家・実家暮らしの場合は助成額2倍）</p> <p>○定住支援助成 以下の条件に該当する場合は、それぞれ10万円ずつ加算します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夫婦の合計年齢が80歳以下の世帯（*ひとり親世帯への加算なし）</li> <li>・市内在住の18歳以下の扶養親族を2人以上含む者</li> <li>・転入後に3世代同居となる者</li> </ul> <p>○その他加算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワーク設備準備助成（最大20万円/人）</li> <li>・通勤費助成（最大10万円）</li> <li>・住宅取得助成（最大100万円）</li> <li>・住宅改修助成（最大20万円）</li> </ul>	企画政策課 移住協働推進係	025-755-5137
◎	その他	—	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	企画政策課 移住協働推進係	025-755-5137

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【津南町】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	住宅	賃貸	子育て支援住宅	中学生以下のお子さんがある世帯などを対象に、賃貸住宅を供給しています。 ●家賃 月額2万円（敷金は家賃1ヶ月分）	建設課	025-765-3116
○	住宅	賃貸	定住促進住宅	新たに津南町に定住を希望する方に向けて、賃貸住宅を供給しています。 ●家賃 月額4万円（敷金は家賃1ヶ月分）	建設課	025-765-3116
	住宅	賃貸	新規就農者用賃貸住宅	津南町で新規に就農を希望する方に対し、賃貸住宅を供給しています。 ●家賃 単身用：月額11000円 世帯用：月額22000円	農林振興課	025-765-3115
○	住宅	新築・購入	津南町定住促進助成事業補助金	以下の要件を満たす世帯主がいる場合、補助金を交付します。（配偶者、子育て世帯、ひとり親世帯、起業者の加算あり。） ・平成29年4月1日以降に定住の意思を持って津南町に住民登録をし、住民登録をしたときの年齢が60歳未満（未成年者は除く。） ・津南町に住民登録する直前に、継続して1年以上、津南町以外の市区町村に住民登録していた。 ・補助金交付後、6年以上継続して津南町に居住する。 ・生計を一にする世帯員に町税等の滞納がない。 ・生計を一にする世帯員に暴力団員がいない。 ※原則としてUターン者は対象外です。 ※転勤のある方や在留資格が「技能実習」等のかたなど、津南町に定住しないことが見込まれるかたは対象外です。	観光地域づくり課	025-765-5454
	住宅	リフォーム	住宅改修	町内施工業者が行う工事金額が20万円以上となる、建物の内外装の改修や居室、浴室、玄関、台所、トイレなどの改修工事の費用の一部を補助します。 ●補助金額 工事金額の20%（上限10万円）※70歳以上または中学生以下の世帯がいる場合は上限20万円	建設課	025-765-3116
	住宅	リフォーム	克雪すまいづくり支援事業	住宅の屋根雪を人力で下ろす必要のない融雪式、耐雪式、落雪式、落雪高床式への整備（新築、増築、改築、改良）に要する工事費用の一部を補助します。 ●補助金額 融雪式・耐雪式：最大44万円（要援護世帯は最大55万円） 落雪式・高床式：最大33万円（要援護世帯は44万円）	建設課	025-765-3116
	住宅	リフォーム	木造住宅耐震診断支援事業・木造住宅耐震改修支援事業	一戸建ての木造住宅（空き家を除く。）の耐震診断の費用の一部補助します。また、耐震診断を行った木造住宅の耐震改修費用の一部を補助します。 ※いずれも昭和56年5月31日以前に着工された住宅が対象	建設課	025-765-3116
○	住宅	リフォーム	津南町空き家改修事業補助金	空き家バンクに「賃貸」で物件を登録している所有者、または自ら居住する住宅として空き家を購入（賃借）する人で改修した空き家に5年以上継続して居住する人（未成年者、町税等の滞納者、3親等内の親族間での契約者は除く。）に対し、空き家改修費用、家財道具等処分、資材等購入費用を助成します。	観光地域づくり課	025-765-5454
○	住宅	空き家バンク等	津南町空き家バンク	津南町に空き家を所有している方で、その空き家を「売りたい」または「貸したい」とお考えの方から物件をご登録いただき、空き家の利用を希望している方へ、ホームページなどにより情報提供する制度です。	観光地域づくり課	025-765-5454
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	妊産婦の医療費の一部を助成します。 ●対象となる期間 母子手帳交付日の翌日から出産月の翌日未まで	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦歯科検診	妊婦は1回まで無料で歯科検診が受けられます。	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	妊娠・出産	津南町特定不妊治療医療費助成事業	県の特定不妊治療医療費助成事業による助成を受けた際の自己負担分について、上限20万円まで助成します。	福祉保健課	025-765-3114

【津南町(つづき)】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	妊娠・出産	産後ケア事業	出産後5ヶ月未満の産婦とお子さんに、産後の母体管理、沐浴、授乳指導などの保健指導を行います。(医療機関での支払い時に助成額が差し引かれます。) ●助成額 ショートステイ：1日につき10000円 デイケア：1日につき、3000円	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	妊娠・出産	産婦健診	産婦健康診査の費用を最大2回まで助成します。	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	妊娠・出産	津南町インフルエンザ予防接種費用助成事業	妊婦のインフルエンザ予防接種費用を助成します。(医療機関での支払い時に助成額が差し引かれます。) ●助成額 1000円	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	妊娠・出産	津南町子育て世代包括支援センター	妊娠・出産・子育てに関する相談を随時受け付け、必要に応じた個別の支援プランづくりと、「妊娠初期から子育て期にわたる保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関による切れ目のない支援」を行う総合窓口です。	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	子育て	新生児・産婦訪問	新生児(生後28日以内)と産婦を在宅助産師が訪問し、新生児や産婦の健康状態チェックや育児相談等を行います。	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	子育て	こんにちは赤ちゃん訪問	生後2ヶ月までのお子さんがいるすべての家庭を保健師が訪問し、育児等の様々な相談や子育て支援に関する情報提供を行います。	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	子育て	乳児検診	3,4ヶ月児、9・10ヶ月児を対象に健康診査(身体測定、小児科医診察、歯科講話、ブックスタート、栄養相談)を行います。	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	子育て	幼児検診	1歳6ヶ月児、3歳児を対象に健康診査(身体測定、小児科医診察、歯科医診察、歯みがき指導、栄養相談)を行います。	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	子育て	2歳児親子歯科検診	2歳児とその保護者を対象に歯科検診(歯科医診察、歯みがき指導、栄養相談)を行います。	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	子育て	定期予防接種	乳幼児などは定期予防接種(ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、BCG、麻疹・風疹、日本肺炎、二種混合、水痘、B型肺炎、子宮頸がん、)が無料で受けられます。	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	高校生までのお子さんの医療費の一部を助成します。 ●対象となる期間 生まれた日から18歳に達する年度の3月末日まで	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	子育て	津南町インフルエンザ予防接種費用助成事業	生後6ヶ月から中学3年生までのお子さんのインフルエンザ予防接種費用を助成します(医療機関での支払い時に助成額が差し引かれます)。 ●助成額 2000円	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	子育て	親子の絆づくりプログラム赤ちゃんがきた！(BPプログラム)	初めて0歳児(2~5ヶ月児)を育てているお母さんを対象に、仲間づくりと仲間同士での学びあい、0歳児の育児に必要な少し先を見越した育児の基礎知識の学習を行う参加型の講座を開催しています。	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	子育て	保育料の軽減	国が定める保育料基準の約5割を町が負担します。また、同時入所の有無にかかわらず、第3子以降が入所した場合、町基準額の半額になります。	教育委員会 (子育て教育班)	025-765-3118
	結婚・子育て	子育て	子育て支援センター「つなっぺ広場」	生後2ヶ月から6歳までお子さんとその保護者のふれあいや交流の場として、町保健センター内に開設しています(月曜~土曜 ※土曜は隔週、※祝日は休み)。	教育委員会 (子育て教育班)	025-765-3118

【津南町(つづき)】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	一時保育	家庭で保育ができないとき、子育て支援センターや保育園でお子さんを一時的にお預かりします(月曜～金曜 ※祝日は休み)。 ●対象者 保育園に入園していない生後8ヶ月から小学校入学前のお子さん ●利用料 1時間300円	教育委員会 (子育て教育班)	025-765-3118
	結婚・子育て	子育て	病児保育	仕事や急用で病気の子どもの世話ができない場合、保護者に代わって、子育て・健康支援センター「ちくたく」(十日町市土市)で、子どもに必要な静養を提供します(月曜～金曜 ※祝日、年末年始は休み)。 ※要事前登録 ●対象者 病気により保育を必要とする、生後3ヶ月から小学生6年生までの児童 ●利用料 1日2000円(給食を希望する場合、別途300円)	教育委員会 (子育て教育班)	025-765-3118
	結婚・子育て	子育て	学童保育	仕事などで保護者が日中家庭にいない小学1年生から6年生までの児童に、学校の授業終了後と長期休暇の間(月曜～金曜 ※祝日は休み)、遊びや生活の場を提供します。 ●利用料 平日:400円(月額上限6000円)、長期休暇:1日600円、半日400円(月額上限8000円)	教育委員会 (子育て教育班)	025-765-3118
	結婚・子育て	子育て	就学援助	経済的な理由で小・中学校の経費支払いが困難な保護者へ、学用品費や給食費など必要な費用の援助を行います。	教育委員会 (子育て教育班)	025-765-3118
◎	体験・交流	体験施設	お試し移住体験住宅	津南町での暮らしをちょこっと体験できるお試し移住体験住宅。1週間単位で最長3ヶ月までご利用いただけます。 移住へのステップとして、自然環境、生活環境に慣れていただくため、ご興味のあるかたはご利用ください。	観光地域づくり課	025-765-5454
◎	ポータルサイト	-	津南で田舎暮らし	津南町への移住をお考えのかた向けに、空き家情報、イベント情報、生活情報などを掲載しているポータルサイト。	観光地域づくり課	025-765-5454
	その他	-	スクールバス(町有償運送)	町内の小・中学校を対象に、各学校の登校日に、津南原・上野・上郷川西方面へスクールバスを運行しています。小・中学生でスクールバスに乗車する方には、教育委員会から無料バスが配布されます。また、小・中学生以外でも片道300円で乗車できます。	総務課	025-765-3112
	その他	-	予約型乗合タクシー	運行対象地域内で戸口から戸口まで予約型乗合タクシーを運行しています。片道300円です。町内小・中学生には教育委員会から無料バスが配布されます。	総務課	025-765-3112
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金(単身:60万円、世帯:100万円)を支給します。(就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方)	観光地域づくり課	025-765-5454

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【柏崎市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	就職	大学生等対象地元企業見学会	大学生等を対象に地元企業見学会を開催します。 ○年1回の開催 ○会場は柏崎市内	商業観光課	0257-21-2334
	仕事	就職	若年者就労支援事業	ハローワーク柏崎と柏崎市が連携して開設するワークサポート柏崎を主会場に、概ね35歳以下の若年者と保護者を対象とした就職サポート相談・職業適性診断・就職支援セミナーなどの就労支援を行います。	ワークサポート柏崎	0257-21-8621
○	仕事	就職	新生活応援補助金	柏崎市に移住した若者で、柏崎市内に本社・本店を有する企業に新規就労した方、テレワーカー、個人事業主に対し、補助をします（県外からの移住者5万円、県内からの移住者3万円）。	元気発信課	0257-47-7333
	仕事	起業	創業支援事業	柏崎市創業支援事業計画に基づき、創業率の向上と起業家の発掘や育成支援を行います。	商業観光課	0257-21-2334
	仕事	就農	農業次世代人材投資資金（経営開始型）	経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に資金（年間最大150万円、最長5年間）を交付します。	農政課	0257-21-2305
○	仕事	就農	地域営農支援事業（U・Iターン者新規就農支援）	柏崎市外から移住し1年以上居住した就農者及び就農希望者の就農に係る初期費用の一部を交付します。（補助率8/10以内。上限30万円以内。3年間で限度とする）	農政課	0257-21-2305
○	仕事	就農	新規就農者育成支援事業	一般社団法人全国農業会議所が実施する農の雇用事業を活用して行う新規就農者の研修について、助成額を上回る研修費の1/2を最長2年間助成し、柏崎市外からのU・Iターン者を雇用した場合、助成額の加算をします。	農政課	0257-21-2305
○	仕事	医療・介護	介護職員就職支援事業補助金	介護福祉士・介護支援専門員・社会福祉士・実務者研修修了・初任者研修修了の資格をお持ちの方が、市内の介護施設・病院に就職をした場合、最大20万円（就職にあわせて柏崎市内に転入した場合は30万円）を支援します。（3年以上継続勤務できなかった場合は全額返還）	介護高齢課	0257-21-2228
○	仕事	医療・介護	看護師就職助成金	看護職員として市内の病院等に就職をした場合、20万円（就職にあわせて柏崎市内に転入した場合は30万円）を支援（3年以上継続勤務できなかった場合は全額返還）します。	国保医療課	0257-43-9141
○	仕事	医療・介護	福祉職員就職支援事業補助金	社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士として市内の障害児者の入所施設に就職をした場合、20万円（就職にあわせて柏崎市内に転入した場合は30万円）を支援（3年以上継続勤務できなかった場合は全額返還）します。	福祉課	0257-21-2299
○	仕事	その他	地域おこし協力隊	都市地域等から過疎地域等へ生活の拠点を移した方を、市が地域おこし協力隊として任用し、地域協力活動に従事してもらいます。（選考試験があります。）	市民活動支援課	0257-43-9127
○	仕事	その他	漁業就業者支援事業（新規漁業就業者支援）	新規に漁業協同組合の正組合員になる者に対して、初期の経営安定を図るため、漁業経費、研修費及び生活費に対して、月10万円（漁家子弟は5万円）を2年間補助します。	農林水産課	0257-43-9131
○	仕事	その他	漁業就業者支援事業（漁船購入支援）	経営を拡大するために漁船をリース、又は購入し、更新する漁業協同組合の正組合員に対して、漁船購入時に支払う月々の支払額の1/2（最大5万円）を5年間補助します。	農林水産課	0257-43-9131
○	住宅	賃貸	U・Iターン促進住宅支援事業補助金	県外から柏崎市にU・Iターンにより就職かつ、賃貸住宅を契約して居住する若者に対し、住宅手当等を除く家賃の1/3（上限2万円）を最長2年間補助します（中学生以下の子を含む世帯の場合は、月額5千円の加算があります。）。	元気発信課	0257-47-7333

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【柏崎市(つづき)】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
○	住宅	賃貸	林業新規雇用住宅支援事業	市内の林業経営体に新規雇用され、市内に住民登録した作業員が市内に住宅を借りた場合に家賃の一部(住宅手当などを除いた額の1か月当たり1/2の家賃を2年間で上限月額3万円)を補助します。(採択条件があります。)	農林水産課	0257-43-9131
○	住宅	新築・購入	U・Iターン住宅取得助成金	U・Iターンにより市内金融機関から住宅用資金を借入れ市内に定住用住宅を取得するものに対し、10万円の助成金(加算要件あり)を支給します。	元気発信課	0257-47-7333
○	住宅	リフォーム	住まい快適リフォーム事業補助金(空き家リフォーム工事)	1年以上居住者のいない空き家住宅をリフォーム工事し、5年以上居住する方に対し、リフォーム費用の一部(リフォーム工事の20%で、市内転居者は上限50万円、市外転入者は上限70万円、子育て世帯又は空き家バンク登録物件は上限15万円加算)を補助します。	建築住宅課	0257-21-2291
	住宅	リフォーム	住まい快適リフォーム事業補助金(住宅リフォーム工事)	自ら居住する住宅のリフォーム工事を行う方に対し、リフォーム費用の一部(リフォーム工事費の20%で、通常の世帯は上限15万円、中学生以下の子どものいる世帯(子育て世帯)は上限30万円、子育て世帯とその親世帯で同居している2世帯住宅(3世代同居)は上限35万円)を補助します(工事費15万円未満のリフォームは除く)。	建築住宅課	0257-21-2291
○	住宅	空き家バンク等	柏崎市空き家バンク	市内の空き家物件を申請によりWebサイトを通じて紹介します。	建築住宅課	0257-21-2291
○	住宅	その他	柏崎市空き家活用のための家財道具等処分支援事業補助金	空き家バンク登録物件の家財道具等の処分費用や処分に伴う清掃費用の一部を補助します。 補助対象者は空き家所有者の他、県外からの転入者が対象となります。	建築住宅課	0257-21-2291
○	住宅	その他	柏崎市克雪すまいづくり支援事業補助金	市内の指定地区(積雪量が比較的多い地区)内にある個人住宅を、融雪式住宅や落雪式住宅などの雪下ろしの必要がない克雪住宅に整備(新築、増改築または改良)する際に、当該工事費の一部を補助します。 (補助上限額33万円～55万円)	建築住宅課	0257-21-2291
	住宅	その他	低炭素型家庭用創エネ・省エネ機器導入補助事業	住宅に家庭用創エネ・省エネ機器を設置する方に、最大50万円の補助金を交付します。	環境課	0257-23-5170
	結婚・子育て	子育て	一時預かり	柏崎市内に住所があり、保育園や幼稚園、認定こども園に通っていない生後6か月以上のお子さんを対象に、保護者の通院や冠婚葬祭、学校行事への参加、育児疲れでリフレッシュしたいときなど一時的に保育が必要なときに、保育園でお子さんをお預かりします。	保育課	0257-21-2233
	結婚・子育て	子育て	休日保育	次の2つの要件を満たす方を対象に、日曜日や祝日に保護者が仕事のため家庭で保育ができないときに、お子さんをお預かりします。 ①柏崎市内の保育園や幼稚園、認定こども園に入園している1歳から就学前までのお子さん ②保護者が休日勤務のため家庭での保育が困難な方	柏崎保育園子育て支援室	0257-22-7580
	結婚・子育て	子育て	早期療育事業	発達に心配のある乳幼児及び就学前のお子さんを対象に、子どもの成長促進や保護者の不安軽減のため、各種の相談、支援を行います。	子どもの発達支援課	0257-20-4216
	結婚・子育て	子育て	地域子育て支援拠点事業	入園前の子育て中の保護者と子どもや妊婦が安心して過ごし、交流や相談することのできる場所です。保育園や幼稚園に併設されている子育て支援室や、元気館子育て支援センター「ジャングルキッズ」がご利用できます。	保育課	0257-47-7785

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【柏崎市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	ファミリー・サポート・センター	仕事、家事、育児の両立を支援するための子育て応援ネットワークです。子育てのお手伝いをしてほしい方（依頼会員）と子育てのお手伝いをしてくださる方（提供会員）が助け合いながら活動しています。	子育て支援課	0257-20-4215
	結婚・子育て	子育て	ブックスタート	4カ月児健診を迎えられた赤ちゃんに絵本2冊を差し上げます。赤ちゃんと一緒にゆったりと絵本のことばと絵本を楽しんでいただき、「絵本で子育て」の推進に取り組みます。	図書館	0257-22-2928
	結婚・子育て	子育て	病児保育	次のいずれの要件を満たす方を対象に、子どもが風邪や病気にかかり、病気の回復期に至っていない状態または回復期で、保育園や幼稚園に通わせることができないときに、お父さんをお預かりします。 ①生後2か月から小学3年生までのお子さん ②市内に住所または保護者の勤務先がある方	病児保育室「ムーミンハウス」（国立病院機構 新潟病院内）	0257-20-6331
	体験・交流	イベント等	柏崎公民館講座	料理・スポーツ・芸術・科学など、誰もが参加できる幅広い分野の講座を実施します。また、シニア・子ども・子育て世代など、それぞれのライフステージに沿った講座も実施します。	文化・生涯学習課	0257-20-7500
	体験・交流	イベント等	かしわざき市民大学	大学や関係機関と連携し、文化・歴史・経済・政治・地域振興などさまざまな分野の知識を習得する講座を実施します。	文化・生涯学習課	0257-20-7500
◎	体験・交流	イベント等	新規就農者体験支援事業	柏崎市外からの新規就農希望者や農業に興味がある者の就農へ向けてのきっかけづくりとして行う農業体験に係る費用を助成します。	農政課	0257-21-2305
◎	パンフレット等	-	移住ガイドブック	暮らしや仕事、子育て支援などの定住人口増加をめざし、市の魅力発信に係るパンフレットを作成しました。	元気発信課	0257-47-7333
	ポータルサイト	-	すくすくネットかしわざき	柏崎市のさまざまな制度や子育て情報が確認できる子育て家庭への情報提供のサイトです。	子育て支援課	0257-20-4215
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	元気発信課	0257-47-7333
	その他	-	奨学金償還補助金	柏崎市奨学金の償還金について一部を補助します。	教育総務課	0257-21-2360
	その他	-	電気自動車等購入補助事業	柏崎市内にお住まいの方で電気自動車とプラグインハイブリッド自動車を購入した方の経費について、補助金（車種により異なる）を交付します。	環境課	0257-23-5170
◎	その他	-	ウェルカム柏崎ライフ応援事業補助金	奨学金を受けて大学等に進学し、卒業後に柏崎市に居住した方に対し、奨学金返還額の一部（前年度に返還した奨学金の1/2〔上限10万円〕）を補助します。	元気発信課	0257-47-7333
	その他	-	学習相談	ご要望に応じた学習機会や学習情報の提供をします。	文化・生涯学習課	0257-20-7500

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【刈羽村】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	就農	儲かる農業応援事業	中心経営体（農業者）が自ら農業経営計画を立て、その計画に対して補助金を交付する。上限額 1 経営体あたり最大500万円。	産業政策課	0257-45-3913
	仕事	起業	看護師就職助成事業	柏崎刈羽地域の医療人材不足改善のため、柏崎市の病院・訪問看護ステーションに就職した看護師に助成金を交付する事業費について、柏崎市と按分し負担する。助成額は、新規就職の場合20 万円。	福祉保健課	0257-45-3916
	住宅	空き家バンク等	空き家バンク制度	空き家物件情報をホームページなどで情報提供する。	建設課	0257-45-3919
	結婚・子育て	子育て	子育て支援センター	子育て中の親子の交流促進、子育てに関する相談・援助等を行います。	子育て支援センター（教育委員会）	0257-45-3933
	結婚・子育て	子育て	乳児家庭全戸訪問事業	生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭への訪問により、育児等に関する様々な相談に応じ、子育て支援に関する情報提供等を行います。	子育て支援センター（教育委員会）	0257-45-3933
	結婚・子育て	子育て	学童保育事業	小学校 1 年生から 4 年生までの学童保育を実施します。	子育て支援センター（教育委員会）	0257-45-3933
	結婚・子育て	子育て	英語教育の推進	外国語指導助手（A L T）が小中学校の授業や保育園などで生の外国語に触れる機会を提供する。	教育委員会（教育課）	0257-45-3933
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	0 歳から高校卒業までの子どもの医療費を助成する。	福祉保健課	0257-45-3916
	結婚・子育て	子育て	妊産婦医療費助成	妊産婦の医療費を助成する。	福祉保健課	0257-45-3916
	結婚・子育て	子育て	不妊治療・不育症治療費助成	妊娠を希望する夫婦の経済的負担軽減を図るため、対象者の拡大、助成金増額、不育症治療費を助成する。	福祉保健課	0257-45-3916
◎	パンフレット等	-	「STYLE KARIWA」	刈羽村へのU・Iターンを検討される方向けのガイドブックです。村の紹介や、子育て情報、各種イベントなどを紹介しています。	産業政策課	0257-45-3913
◎	その他	-	移住支援金	東京23 区に一定期間通勤した方が刈羽村に移住し、就業または起業した場合に補助金を交付。補助額は、単身の場合最大60 万円、2 人以上の世帯の場合最大100 万円。	産業政策課	0257-45-3913

【上越市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	就職	障害者資格取得支援補助金	障害のある人の就労機会の拡充を図るため、就労に役立つ資格の取得に要する受験料等を最大1万5千円補助します。	産業政策課	025-526-5111
◎	仕事	起業	サテライトオフィス等家賃補助金	上越市内におけるサテライトオフィス等の進出促進を図るため、賃貸オフィスの賃貸料の一部を支援します。 ・補助率1/2、上限100万円/年（最長3年間）	産業立地課	025-526-5111
◎	仕事	起業	サテライトオフィス等リフォーム補助金	上越市内におけるサテライトオフィス等の進出促進を図るため、オフィスの購入費及び開設する際に実施するリフォームに係る経費の一部を支援します。 ・補助率2/3、上限200万円	産業立地課	025-526-5111
◎	仕事	起業	サテライトオフィス等視察費用補助金	上越市内におけるサテライトオフィス等の進出促進を図るため、設置を検討するために市内を視察した場合に係る宿泊費等の一部を支援します。 ・宿泊費 …… 補助率1/2、上限5,000円/泊（2泊3日×3人まで） ・レンタカー使用料（燃料代を除く） …… 補助率1/2、上限4,000円/24時間（72時間まで）	産業立地課	025-526-5111
◎	仕事	就農	新規就農者大型特殊免許等取得費補助金	上越市内に転入または居住し、独立・自営就農もしくは就農に向けた研修を受ける方が、大型特殊免許、けん引免許を取得する場合に取得費の一部を支援します。 ・補助率1/2、最大10万円（大型特殊免許・けん引免許の一方のみの取得は上限5万円）	農政課	025-526-5111
◎	仕事	就農	新規就農者農業用機械購入費補助金	上越市内に転入または居住し、独立・自営就農している方に農業用機械購入費の一部を支援します。 ・補助率1/2、上限50万円（中山間地域で50a以上耕作している人：上限100万円）	農政課	025-526-5111
◎	仕事	その他	インターンシップ促進事業	上越市外に進学した学生が地元の企業に就職しやすい環境を整えるとともに、高校生の就職意識の啓発と市内定着を図るため、ホームページやFacebook、パンフレット等を用いて情報を発信し、インターンシップを実施しやすい環境整備を支援します。	産業政策課	025-526-5111
◎	住宅	賃貸	就労促進家賃補助金	U・I・Jターン等により、主たる事業所が上越市内にある企業等へ就職し、市内の賃貸住宅（アパート等）に居住している人に対し、家賃の一部を1年間、補助します。 ・医療、福祉、建設業の分野の企業等に就職した人 …… 月額上限2万円 ・その他の企業等に就職した人 …… 月額上限1万円	産業政策課	025-526-5111
◎	住宅	賃貸	移住定住応援家賃補助金	若者や子育て世代の移住・定住を応援するため、U・I・Jターン等により、上越市内の賃貸住宅に入居する50歳未満の方を対象に、賃貸住宅の家賃の一部を1年間、支援します。 ・上越市内に主たる事務所を設けた個人事業主等 …… 月額上限2万円 ・企業等に就職した人（テレワーカー含む） …… 月額上限1万円	自治・地域振興課	025-526-5111
◎	住宅	賃貸	新規就農者住居費補助金	上越市にU・I・Jターンし新規就農した方が賃貸住宅（アパート等）に居住している場合に家賃の一部を支援します。 ・就農に向け研修を受けている方 …… 月額上限2万円（最長1年間） ・新規就農した方 …… 月額上限2万円（最長1年間、独立・自営就農者は最長2年間）	農政課	025-526-5111
◎	住宅	新築・購入	移住定住応援住宅取得費補助金	若者や子育て世代の移住・定住を応援するため、上越市外から転入し市内で住宅を取得（新築、建売・中古住宅の購入）する50歳未満の方を対象に、取得費の一部を支援します。 ・新築、建売住宅の購入 …… 40万円 ・中古住宅の購入 …… 20万円 ※子育て世帯や中山間地域へ移住される方 …… 各10万円加算	自治・地域振興課	025-526-5111
	住宅	新築・購入	克雪すまいづくり支援事業	上越市内の補助対象地域で克雪住宅（融雪式、落雪式、高床落雪式、耐雪式）を整備する人に、補助金を交付します。 ・補助率1/2～5/6、上限55万円	建築住宅課	025-526-5111

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【上越市(つづき)】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	住宅	新築・購入	空き家活用のための家財道具等処分費補助金	県外からの移住に当たり空き家情報バンクに登録済みの空き家を購入した人またはその売主を対象に、空き家を活用するために行う家財道具等の処分に要する費用の一部を補助します。 ・補助率1/2、上限10万円	建築住宅課	025-526-5111
◎	住宅	リフォーム	空き家定住促進活用補助金	上越市外からの移住者で、当市に10年以上定住する意思のある人が所有（見込みを含む）する空き家の修繕費用の一部を補助します。 ・補助率1/3、上限50万円 ※子育て世帯、県外からの移住者、誘導重点区域への移住者・・・10万円加算 ※公共下水道接続工事を行う場合（誘導重点区域に限る）・・・上限30万円（補助率1/3）加算	建築住宅課	025-526-5111
◎	住宅	リフォーム	空き家リフォーム補助金	上越市外から移住し、独立・自営就農又は市内農業法人等へ就業している方が、移住に伴い購入した空き家をリフォームする際の費用の一部を支援します。 ・補助率1/3、上限60万円 ※子育て世帯、県外からの移住者、中山間地域への移住者・・・10万円加算 ※農家民宿又は農家レストラン開業者・・・50万円加算	農政課	025-526-5111
◎	住宅	リフォーム	定住促進生家等活用補助金	自分の生家または親の生家に上越市外から移住または市内転居する際に行う修繕費用の一部を補助します。 ・補助率1/3、上限50万円 ※子育て世帯、県外からの移住者、誘導重点区域への移住者・・・10万円加算 ※公共下水道接続工事を行う場合（誘導重点区域に限る）・・・上限30万円（補助率1/3）加算	建築住宅課	025-526-5111
	住宅	リフォーム	木造住宅耐震診断支援事業	木造住宅の耐震診断を希望する市民に専門家を派遣し、住宅の耐震性能の現状を無料で調査します。	建築住宅課	025-526-5111
	住宅	リフォーム	木造住宅耐震設計支援事業	耐震診断の結果、補強が必要とされた木造住宅について、耐震改修の設計費用の一部を補助します。 ・補助率1/3、上限12万円	建築住宅課	025-526-5111
	住宅	リフォーム	木造住宅耐震改修支援事業（耐震シェルター・耐震ベッド等）	耐震診断の結果、補強が必要とされた高齢者等が居住する木造住宅について、耐震シェルター及び耐震ベッド等の設置費用の一部を補助します。 ・補助率1/2、上限30万円	建築住宅課	025-526-5111
◎	住宅	空き家バンク等	空き家情報バンク制度	空き家の有効活用と市外からの定住を促進し、地域の活性化を図るため、所有者から登録していただいた上越市内の売買又は賃貸可能な空き家情報をホームページで公開しています。	建築住宅課	025-526-5111
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	母子健康手帳交付の翌月初日から出産した日の属する月の翌月末までの妊産婦の医療費（保険適用分）が無料です。	こども課	025-526-5111
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	入院・通院ともに、18歳の年度末までの子どもの医療費に対し、自己負担金のうち一部負担金を除いた額を助成します。 ≪一部負担金≫ ・入院・・・1日 1,200円 ・通院・・・1日 530円（同じ医療機関で1か月5回目以降は無料） ・調剤・・・無料 ※小学校就学前児童及び市民税非課税世帯の小学生は完全無料	こども課	025-526-5111
	結婚・子育て	子育て	病児・病後児保育室	病気の回復期に至っていないため、または病気の回復期にあるため集団保育等が困難なとき、保育園や幼稚園等に代わって保育等を行います。	保育課	025-526-5111
	結婚・子育て	子育て	子育て関連施設における相談	保育園や子育てひろば等において、子育て相談に常時応じるほか、保健師など専門職員による相談室を定期的に行います。	こども課	025-526-5111

【上越市(つづき)】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	こどもセンター	子どもの遊びの場、保護者同士の交流の場としてご利用いただけるほか、子育て相談や子育て情報の提供、講座等を行っています。	こども課	025-526-5111
	結婚・子育て	子育て	子育てひろば	就園前の子どもの遊びの場、保護者同士の交流の場としてご利用いただけるほか、子育て相談や子育て情報の提供も行っていきます。	こども課	025-526-5111
	結婚・子育て	子育て	ファミリーヘルプ保育園	緊急時または一時的な保育ニーズに応えるため、24時間預かり可能な一時保育を行います。	保育課	025-526-5111
	結婚・子育て	子育て	放課後児童クラブ	就労等により昼間保護者の不在となる家庭の小学生に対し、遊びを主とする活動を通じて児童の育成と保護者の就労を支援します。市内49か所で開設。 ・開設時間：月曜日～金曜日 午後2：30～6：00、土曜日、春・夏・冬休み 午前8時～午後6時 ・利用者から要望があるクラブでは午前7：30から開設、午後7時まで延長しています。	学校教育課	025-545-9244
	結婚・子育て	子育て	じょうえつ子育てinfo	様々な子育て相談から、保育園、認定こども園などの情報の提供など、関係機関と連携してワンストップ窓口を開設しています。	こども課	025-526-5111
	結婚・子育て	子育て	子育て応援ステーション	子育てに関する情報やイベント、健診や各種予防接種などの情報を専用のホームページに掲載しています。メールマガジン・ツイッターの配信も行っています。	こども課	025-526-5111
	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポートセンター	育児の援助を行いたい人（提供会員）と育児の援助を受けたい人（依頼会員）が相互援助活動を行う会員組織です。アドバイザーが仲介し、会員相互の調整等を行っています。	こども課	025-526-5111
	結婚・子育て	子育て	子育てジョイカード	18歳までのお子さんが3人以上いる世帯に「子育てジョイカード」を交付し、カードを提示した人に対し、協賛いただいた店舗などから商品の割引や特典などのサービスが提供されます。	こども課	025-526-5111
◎	体験・交流	体験施設	田舎暮らし体験施設	上越市内には、田舎暮らし体験施設が4か所あり、地元の方が管理しています。海・山・平野の恵みと人のあたたかさあふれる上越市で短期滞在から長期滞在まで、ご希望のスタイルに合った田舎暮らしを体験できます。	自治・地域振興課	025-526-5111
◎	体験・交流	イベント等	移住体験ツアー	「農村体験」や「雪国体験」などの移住体験プログラム（案）をベースに、参加する方のご希望にあわせて体験内容や行程を決める、最大2泊3日のツアーです。上越市内や子育て関連施設などの案内のほか、地域の方や先輩移住者から、暮らしの様子や雪、交通など地域の情報を直接聴くことができ、交通費や宿泊費などの一部を支援します。 ・居住地から当市までの交通費 …… 補助率1/2、上限 10,000円/回（家族：上限 20,000円/回） ・宿泊費（飲食費を除く） …… 補助率1/2、上限 5,000円/日（家族：上限 10,000円/日） ・レンタカー代（燃料代を除く） …… 補助率1/2、上限 4,000円/24時間	自治・地域振興課	025-526-5111
◎	体験・交流	イベント等	ふるさとワーキングホリデー	上越市内の特色ある事業所を受入先として2週間から1か月間滞在し、働いて収入を得ながら、地域やそこに暮らす人と交流します。参加する方には、交通費や宿泊費の一部を支援します。 ・市内移動の交通費と市内滞在中の宿泊費 …… 上限5,000円/日 最長30日分	自治・地域振興課	025-526-5111

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【上越市(つづき)】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	体験・交流	イベント等	おためし農業体験	上越市が実施するおためし農業体験に参加し、実際に農作業を体験することで、自分が目指す農業のイメージがより鮮明になります。参加する方に、交通費や宿泊費の一部を支援します。 ・当市までの交通費・・・補助率1/2、上限10,000円 (新幹線の運賃、特急料金、有料道路の料金及びレンタカーの使用料) ・宿泊費・・・補助率1/2、上限4,000円/泊	農政課	025-526-5111
◎	イベント	-	上越市ふるさと暮らしセミナー	子育てや仕事、暮らしの様子のほか、上越市への移住体験談などをお伝えするセミナーを、オンラインで開催しています。参加される方と一緒にフリートークも行いますので、転職、住まい、子育て、転校、通園、通学、交通など何でもお尋ねください。	自治・地域振興課	025-526-5111
◎	イベント	-	個別相談会	上越市へのU・Iターンを検討している方を対象に、仕事を中心とした個別相談会を開催します。	自治・地域振興課	025-526-5111
◎	パンフレット等	-	移住パンフレット「住もっさ上越」	2組の先輩移住者の暮らしぶりなどを通じ、上越市で暮らすことの魅力を紹介しています。また、上越市での暮らしと東京都での暮らしを比較し、地方でも豊かに暮らせることがわかるようグラフを掲載しています。	自治・地域振興課	025-526-5111
◎	パンフレット等	-	U・Iターン支援事業一覧	上越市や新潟県のほか、国や関係団体・機関が実施する当市へのU・Iターンやその後の暮らしを支援する取組を紹介しています。	自治・地域振興課	025-526-5111
◎	パンフレット等	-	移住者受入意向のある町内会・自治会の紹介	上越市への移住希望者と町内会・自治会をマッチングするため、移住者の受入意向がある町内会・自治会を紹介しています。	自治・地域振興課	025-526-5111
◎	パンフレット等	-	サテライトオフィス等設置支援PRパンフレット	上越市内へのサテライトオフィス等の開設をPRするパンフレット。上越市の概要や当該支援策に加え、上越での仕事や暮らしがイメージできるよう、経験者談等を掲載しています。 (R3.6月配布開始予定)	産業立地課	025-526-5111
◎	パンフレット等	-	就農支援パンフレット	上越市へのU・Iターンで新規就農を検討される方向けのパンフレット。上越の暮らしがイメージできるよう、経験者のインタビューの掲載や新規就農者への支援策について紹介しています。	農政課	025-526-5111
◎	パンフレット等	-	SNS「住もっさ上越」	上越市への移住に役立つ情報や地域のイベント情報、地域おこし協力隊員の活動の様子などを、FacebookとInstagramで発信しています。また、市内にお住まいの方が「#住もっさ上越」のハッシュタグをつけて投稿された記事をシェアしています。	自治・地域振興課	025-526-5111
◎	その他	-	上越市ふるさと暮らし支援センター	「上越市はどんなところ?」「雪はどのくらい多いの?」「移住する前に上越市の暮らしを体験してみたい」など、上越市への移住に関するご相談を受け付けています。電話やメールなどお気軽にお問い合わせください。また、自宅にいながら安心して気軽に相談できるよう、オンラインによる移住相談窓口も開設しています。	自治・地域振興課	025-526-5111
◎	その他	-	移住・定住コンシェルジュ	移住相談から定住支援までを一貫してサポートする移住相談専門員です。首都圏で開催するセミナーや市ホームページ、SNS等を通じて、四季折々の自然や暮らし、豊かな食など、海あり、山ありの上越市のさまざまな魅力のほか、仕事や住まい、子育てなど移住をお考えの皆さんに役立つ情報を発信しています。	自治・地域振興課	025-526-5111
◎	その他	-	移住・就業支援金	一定の条件を満たして東京圏から上越市へ移住された人に、移住支援金を支給します。(就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方) ・単身：60万円、世帯：100万円 ※上越市独自加算 ・移住された世帯に40歳未満の人が1人以上いる世帯・・・10万円加算 ・18歳到達後最初の3月31日までの子どもがいる世帯・・・子ども1人あたり10万円加算	産業政策課	025-526-5111

【上越市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	その他	-	定住促進奨学金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上越市内に居住しながら、市外の大学等に通う学生に対し、公共交通機関の利用経費（定期代）を奨学金として貸し付けます。</li> <li>・さらに、奨学金返還期間中に上越市に居住し就業する者に対しては返還額の3分の2に相当する額を免除することで、若者の定住を促します。</li> </ul>	企画政策課	025-526-5111
	その他	-	奨学金	<p>経済的理由などにより就学が困難な学生などに対して、無利息で奨学金の貸付を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 … 保護者の住所が上越市内にあり、高校や短大、大学などに在学する人で、当市教育委員会の定める成績要件を満たし、保護者等の所得額が基準以下の人</li> </ul>	学校教育課	025-545-9244

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【妙高市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	起業	企業振興奨励条 例に基づく措置	企業の新規立地・投資・事業拡張に対する固定資産税の免除（限度額3億円、5年間免除）または同額の奨励金を交付（同上）します。	観光商工課	0255-74-0019
	仕事	起業	企業振興奨励条 例に基づく措置	企業が物件（土地・建物等）を借りて事業を実施する場合の賃借料を補助（3年間）します。	観光商工課	0255-74-0019
	仕事	起業	夢をかなえる企 業応援補助金	中小企業の創業や新たな産業・雇用の創出を図るため、取得費・増改築費を補助（補助率3%、上限額：新築及び建売・増改築500万円、中古・増改築300万円）します。	観光商工課	0255-74-0019
	仕事	起業	夢をかなえる企 業応援補助金	中小企業の創業や新たな産業・雇用の創出を図るため、家賃相当額を補助（補助率1/2、2年間）します。	観光商工課	0255-74-0019
	仕事	就農	担い手確保支援 事業	原則50歳未満の独立・自営就農者に、経営が不安定な就農直後（最長5年）の所得を確保する給付金（年間最大150万円）を交付します。	農林課	0255-74-0027
◎	仕事	その他	ふるさと就職支 援資金貸付制度	新卒者やU・Iターン者を対象に、就職に必要なとなる資金の低利貸付します。	観光商工課	0255-74-0019
	仕事	その他	地域人材育成支 援助成金	就職に役立つ資格の受験料・受講料を助成（対象経費の1/2、上限額3万円）します。	観光商工課	0255-74-0019
◎	住宅	賃貸	UIターン促進 住宅支援事業	市内の企業等に就労し、民間賃貸住宅に入居するUIターン者に対して、家賃（2ヶ月分）と入居時初期費用の一部を助成します。	地域共生課	0255-74-0064
	住宅	新築・購入	住宅取得等支援 事業補助金	市内で住宅又は住宅と土地の取得、増・改築や家財道具の処分の費用の一部補助します。県外からの転入者には、最大で150万円補助します。	地域共生課	0255-74-0064
	住宅	リフォーム	安全・快適住ま いづくり支援事 業補助金	既存の個人住宅等のゼロカーボン推進工事（屋根及び外壁の遮熱化、屋根及び外壁、床、サッシ等の断熱化、照明のLED化、太陽光発電システムや蓄電池システムの導入）に掛かる費用の一部を助成。最大10万円（太陽光発電システムや蓄電池システムの導入に限り最大20万円）の「地域商品券」を補助します。補助対象工事費1/5（10万円以上の工事が対象）	建設課	0255-74-0026
◎	住宅	空き家バンク 等	空き家情報登録 制度	空き家を貸したい・売りたいという所有者の方と、空き家を借りたい・買いたいという希望者の方を連絡調整を行いながら両者をつなぐ制度です。	地域共生課	0255-74-0064
	住宅	その他	ひとり親家庭移 住支援事業補助 金	市内へ転入し就労するひとり親家庭に対し、移住先の検討にかかる現地視察の交通費や宿泊費、引っ越しに要した費用、自動車購入費用の一部を補助します。	地域共生課	0255-74-0064
	住宅	その他	ふるさと妙高の 家づくり事業	市産材を使用した住宅の建築に対して、購入費用の20%以内（1000円未満切り捨て、限度額1棟あたり40万円）	農林課	0255-74-0029
	結婚・子育て	結婚	妙高出会いサ ポート事業	結婚に関する相談や情報発信、独身男女に出会いの機会を提供します。また、県の婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」の入会金を支援します。	みょうこう出 会いサポート センター	080-6259-8211
	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療費助 成事業	不妊治療にかかる費用の1/2、1回10万円を上限に助成します。	健康保険課	0255-74-0013
	結婚・子育て	妊娠・出産	不育症治療費 助成事業	不育症の治療にかかる費用の1/2、1年度につき30万円を上限に助成します。	健康保険課	0255-74-0013

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【妙高市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	子育て医療費助成事業	中学卒業から高校卒業までで、医療費として支払う自己負担額のうち一部負担金を除いた額を助成します。（一部負担金 入院：1,200円/日、通院：530円/回）※H31.10より中学卒業までは0円	健康保険課	0255-74-0056
	結婚・子育て	子育て	子育て広場の開設	親子同士が交流できる子育て広場を開設しています。	こども教育課	0255-74-0039
	結婚・子育て	子育て	第3子以降の保育料無料化	第3子以降の保育料を無料化しています。	こども教育課	0255-74-0040
	結婚・子育て	子育て	病児・病後児保育室運営事業	病気のときや病気の回復期で、集団生活が困難な児童を預かる病児・病後児保育室を開設しています。	こども教育課	0255-74-0039
	結婚・子育て	子育て	妙高市子ども家庭支援センター	子育てに関する情報提供、相談支援等を実施し、保護者の子育てに対する不安を解消します。	こども教育課	0255-74-0039
	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポート事業	子育てを応援してほしい方と応援したい方をつなぎ、保育施設からの送迎や保育時間後の預かり等を実施しています。	こども教育課	0255-74-0039
	結婚・子育て	子育て	放課後児童クラブ事業	昼間保護者のいない家庭の小学生の安全を確保し、児童の健全育成を目的に実施しています。学校終了後や土曜日、休業日に、市内全小学校区で開設しています。	こども教育課	0255-74-0039
	結婚・子育て	その他	スマートフォンアプリによる情報発信	結婚、妊娠、出産、子育て支援スマートフォンアプリ『えむぶら』による情報発信をします。	こども教育課	0255-74-0039
	結婚・子育て	その他	小中学生バス料金無料化	小中学生の市内バス料金を無料化しています。	こども教育課	0255-74-0037
	体験・交流	体験施設	クラインガルテン妙高維持管理事業	一定期間、妙高での田舎暮らしや野菜づくりの体験ができる滞在型施設「クラインガルテン妙高」を利用できます。（年間利用421,700円、1ヶ月短期利用26,247円）	妙高市グリーンツーリズム推進協議会	0255-82-3935
	その他	-	移住支援事業補助金	東京圏から妙高市へ移住し、就業マッチングサイト「新潟企業ナビ」を通じて就業した方、または新潟県起業支援事業による起業支援金の交付決定を受けた方に対して、移住支援金を交付します。（単身：60万円、世帯：100万円）	地域共生課	0255-74-0064

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【糸魚川市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
○	仕事	就職	ふるさと就職資金貸付制度	市内で就職する方（市内における転職は除く。）に通勤用自動車の購入など就職に伴い必要となる資金を低利でお貸しします。支払った利息分については、全額市が補助します。 (年利1.35%※利息分は補助、貸付限度額150万円～400万円)	商工観光課企業支援室	025-552-1511
○	仕事	就職	U・Iターン就職情報提供	大学等へ進学された学生のうち、地元就職を希望する方の保護者に、就職に関する様々な情報を提供する登録制度です。 ○提供内容：企業説明会等の各種就職イベント情報、ハローワークの求人情報など。 ○問合せ先：(公財)新潟県雇用環境整備財団 TEL025-526-3310	商工観光課企業支援室	025-552-1511
○	仕事	就職	雇用促進事業（企業説明会・企業見学）	市内での就職を選択できるよう、企業説明会や企業見学バスツアーなどを開催しています。 ○雇用促進協議会、糸魚川市、ハローワークが主催して市内企業の合同説明会を対面式、オンライン式などで実施します。 ○市内の高校生やその保護者、専門学校や大学等の学生を対象に、市内企業見学バスツアーを開催しています。	商工観光課企業支援室	025-552-1511
	仕事	就職	資格試験受験料補助	働く人や就職を希望する方が国家資格や技能検定等を受験する際の受験料を助成します。 ○対象者：市内に住所を有している求職者、市内の企業に勤務している方、市内の高等学校に在学している方 ○助成額：受験料の7割（2回目以降は5割） ○助成限度：1人あたり同一資格・検定について5年間で3回限り	商工観光課企業支援室	025-552-1511
○	仕事	就職	ふるさと就職活動支援補助金	地元就職促進のため、市外在住の若年者が就職活動等を行う際の交通費や宿泊費を助成します。 ○対象者：申請年度の4月1日において、18歳以上40歳未満の方で、市外で居住している方 ○助成額：対象経費の2分の1の額（100円未満切り捨て）で1万円を上限 ○助成限度：一人につき1年度当たり2回限り	商工観光課企業支援室	025-552-1511
○	仕事	起業	創業支援事業補助金	市内での創業に係る経費の一部を補助します。 ○対象者：創業予定者、事業承継者、第二創業予定者で、特定創業支援等事業者の証明書の交付を受けた者 ※申請時に住民登録していない場合でも、申請を受理します。 ○助成額：新築・改築費、広報費、設備機械費等の対象経費の2分の1の額（上限100万円） ※飲食業、サービス業、小売業のうち、糸魚川市立地適正化計画の都市機能誘導区域に事業所を設置する場合は、補助割合3分の2	商工観光課企業支援室	025-552-1511
○	仕事	就農	農林水産業就業研修事業	糸魚川市の農林水産業への就業希望者が、農林水産業を営む法人等の指導のもと、就業に向けた連続した5日以上の実践的な研修を受ける場合において、研修に係る交通費及び滞在費の一部を補助します。 ○対象者：糸魚川市の農林水産業への就業希望者（18歳以上60歳未満） ○補助金額 ①交通費…補助対象経費の2分の1以内の額（上限15,000円/人） ②宿泊費…1泊につき3,000円（上限39,000円/人）	農林水産課農業経営支援センター	025-552-1511
	仕事	就農	農業次世代人材投資事業（経営開始型・最長5年間）	人・農地プランで地域の中心となる経営体に位置づけられた新規就農者に対して給付金を交付します。 ○対象者：原則50歳未満で独立、自営就農する方、当市の「人・農地プラン」に位置づけられている方（見込みも可） ○給付金：前年の所得に応じて変動（1人あたり年間最大150万円）	農林水産課農業経営支援センター	025-552-1511
	仕事	就農	農業次世代人材投資事業（準備型・最長2年）	農業の担い手を確保するため、県が認めた研修機関等で技術研修を受けたい方を支援します。 ○対象者：原則50歳未満の就農研修者 ○給付金：1人あたり150万円/年	農林水産課農業経営支援センター	025-552-1511

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【糸魚川市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
○	仕事	医療・介護	医療技術者及び介護従事者修学資金貸付制度	将来市内で医療技術や介護の業務に従事しようとする方に、修学資金を貸与します。貸与する金額が月額3万円か5万円を選択できます。（一定の要件を満たす場合、返還が免除されます。）	健康増進課健康づくり係・福祉事務所介護保険係	025-552-1511
○	仕事	医療・介護	介護人材育成支援事業	介護福祉士・介護支援専門員の受験料、介護職員初任者研修の受講料など介護従事者の資格取得等を助成します。 ○対象等：①介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員の受験料、②介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、介護支援専門員実務研修の受講料。 ○助成額：受験料、受講料の一部	福祉事務所介護保険係	025-552-1511
○	仕事	医療・介護	医師養成資金貸与事業	医科大学（自治医科大学を除く）に在学する方に対する養成資金貸付制度を設けています。 ○対象職種：医師（歯学科、獣医学科を除く。） ○貸付額：1人につき上限30万円（月額） ○貸与期間：医科大学に在学する期間（留年、休学期間は除く） ※市内の医療機関に一定期間従事するなどの要件を満たす場合、貸付金の返還を免除します。	健康増進課健康づくり係	025-552-1511
○	仕事	医療・介護	看護師等確保対策補助金	市内救急医療を担う病院に勤務する看護師等の、住宅家賃費用を助成します。 ○補助対象者：市内救急医療を担い、看護師等の住宅家賃費用を助成している病院。 ○対象職種：保健師、助産師、看護師、准看護師 ○助成額：1人につき月額上限5千円（病院の助成額に上乗せ助成） ○対象住宅：病院が賃貸借契約を行っており、看護師等の自己の居住の用に供する住宅。	健康増進課健康づくり係	025-552-1511
○	仕事	医療・介護	病院勤務看護師等修学支援補助金	市内の病院に勤務する意志を持つ看護学生に対し、授業料等を支援します。 ○補助対象者：市内の病院に勤務する意志をもって、看護学校等へ修学する者 ○対象職種：看護師、保健師、助産師 ○助成額：入学金 282,000円（入学年次のみ） 授業料 534,400円/年（修学年限に限る） ※医療技術者修学資金貸与制度との併用可	健康増進課健康づくり係	025-552-1511
○	住宅	賃貸	雇用促進住宅	サン・コーポラス能生（糸魚川市大王566-7）○鉄筋コンクリート造、平成8年建築・3DK 市内に居住又は居住しようとする勤労者に対し、住宅を斡旋しています。 ○家賃軽減（U・Iターン者の方） 入居後1～2年目：31,100円⇒15,900円 入居後3～4年目：37,200円⇒28,100円 入居後5年目以降：43,200円 ※入居者随時募集中。空室状況についてはお問合せください。	建設課建築住宅係	025-552-1511
○	住宅	賃貸	U・Iターン促進賃貸住宅家賃補助金	糸魚川市内の賃貸物件に入居するU・Iターン者（若者）に、家賃の一部を補助します。 ○補助額…家賃の1/2（上限2.5万円/月）子育て世帯の場合は、家賃の2/3（上限3.5万円/月） ※転入してから60日以内に申請が必要です。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
○	住宅	新築・購入	U・Iターン促進空き家取得支援事業補助金	空き家バンク登録物件を購入するU・Iターン者（20歳以上40歳未満の方）に、空き家の取得費の一部を補助します。 ○補助額…取得費の10%、上限50万円（子育て世帯などには加算あり） ※空き家の取得後30日以内に申請が必要です。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【糸魚川市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	住宅	新築・購入	いといがわ木の香る家・店づくり促進事業	糸魚川産木材を利用して住宅・店舗の新築、増築、改築及び改修工事に要する経費の一部を補助します。 ○補助額：糸魚川産材購入費の50%（1棟あたりの上限は20万円） ○補助申請者募集：年間3回（6月・9月・11月） ○募集件数：年間で15棟	農林水産課林業水産係	025-552-1511
○	住宅	リフォーム	U・Iターン促進空き家改修事業補助金	空き家バンク登録物件を取得するU・Iターン者に、空き家の改修費の一部を補助します。 ○補助額：改修費の1/3、上限30万円（子育て世帯などには加算あり） ※改修に着手する14日前までに申請が必要です。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
○	住宅	空き家バンク等	空き家・空き店舗バンク	売りたい人・買いたい人をつなぐ総合相談窓口 糸魚川市内の空き家・空き店舗情報をホームページで公開しています。	（一社）空き家活用ネットワーク糸魚川（いえかつ糸	025-556-6411
	住宅	空き家バンク等	空き家財道具等処分事業補助金	空き家バンクに登録した空き家の所有者が家財道具等を処分する際に、処分及び搬出に係る費用の一部を補助します。 ○補助額：処分費の1/2（上限10万円） ※処分に着手する14日前までに申請が必要です。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
	住宅	その他	木造住宅耐震改修支援事業	耐震診断員の派遣（無料）や住宅の耐震化に必要な事業費（耐震改修工事費用、補強設計費用、耐震シェルターや防災ベッドの設置費用）の一部を助成します。	建設課建築住宅係	025-552-1511
	住宅	その他	住宅用太陽エネルギー利用設備設置補助	新工エネルギーの普及と環境保全を推進するため、住宅用の太陽光発電設備または太陽熱利用温水器を設置する方に、設備費の一部を補助します。 ○補助額：太陽光発電設備（発電出力10kw未満が対象） 52,000円/kw（上限260,000円） 太陽熱利用温水器 設置費用の1/4（上限100,000円）	環境生活課環境係	025-552-1511
	住宅	その他	ペレットストーブ設置補助	ペレットストーブを設置する方に、設備費の一部を補助します。 ○補助額：設備費等の1/3相当（上限150,000円）	環境生活課環境係	025-552-1511
	結婚・子育て	結婚	縁結びコーディネート事業	結婚を希望する独身男女に対して、市民ボランティアの「縁結びコーディネーター」が助言・サポートを行います。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
	結婚・子育て	結婚	結婚相談所入会支援事業	結婚を希望する独身男女に結婚相手紹介や婚活セミナーを実施する結婚相談所への入会費用の一部を支援しています。 ○にいがた出会いサポートセンター…初回登録料の1/2	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
	結婚・子育て	妊娠・出産	市内出産等奨励金交付事業	市内で出産した方へ奨励金を交付します 交付額：出生児1人につき 50,000円（多胎の場合はひとりにつき25,000円追加） 対象者：糸魚川市内の産婦人科で出産した方（市外在住者も含む。）、または市内の産婦人科で出産予定であり妊娠21週まで妊婦健診を市内の産婦人科で受けていた市外出産の方。（ただし、本人の都合により市外へ転院した方は対象外です。） 手続き：出産した日から1ヶ月以内に申請書類を提出	健康増進課健康づくり係	025-552-1511
	結婚・子育て	妊娠・出産	赤ちゃん似顔絵プレゼント	市内の産婦人科で出産等をされた方（対象者は市内出産等奨励金と同じ）に赤ちゃんの似顔絵をプレゼントします。	健康増進課健康づくり係	025-552-1511
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成事業	妊産婦に対し、通院は、1回530円（530円以下だった場合は、その額）を除いた額、薬剤・入院は全額を助成しています。対象期間は、母子健康手帳の交付日から出産した月の翌月の末までです。	こども課親子健康係	025-552-1511
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊娠アシスト事業	不妊治療、不育症治療費助成制度を設けています。1回の申請につき10万円を限度として助成します。助成回数は、年1回の申請で、通算5回まで可能です。	こども課親子健康係	025-552-1511
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦健診事業	妊娠届出以降の全ての妊婦健診及び産後健診に係る費用を助成しています。	こども課親子健康係	025-552-1511

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【糸魚川市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	産前産後ヘルパー派遣事業	産前産後の体調不良等のため、家事や育児が困難な家庭に必要に応じてヘルパーを派遣します。	子ども課親子健康係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	母乳相談費用助成	医療機関の母乳外来や、助産師訪問による母乳相談にかかった費用を助成します。1回3,000円、1回の出産につき3回まで助成します。	子ども課親子健康係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	さんさん子育てサポート事業	18歳以下のお子さんのいる保護者に対し、協賛店（市内約150店）で提示することで、商品の割引や特典の付与などのサービスが受けられるカードを発行しています。	子ども課子育て支援係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	ファミリーHOTライン	子どもに関するいろいろな悩み事、困りごとなどに対して相談を受け付けます。家庭児童相談員が寄り添い、一緒に考えます。ホットラインTEL 550-1008（直通）	子ども課子育て支援係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成事業	高校卒業までのお子さんが対象で、通院は1回530円（530円以下だった場合はその額。1つの医療機関で月5回以上受診する場合、5回目以降は無料）、入院及び処方は無料です。（健康保険が適用されないものは助成対象外です。）	子ども課子育て支援係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポートセンター事業	子育てをお手伝いしてほしい方（依頼会員）と、子育てのお手伝いをしてくださる方（提供会員）が、お互いに助け合う会員組織で、子どもの送り迎え等の援助を行います。	子ども課子育て支援係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	子ども誕生祝い事業	出生届を出された市内に住所を有する保護者及び1歳未満のお子様が入居された場合、市内共通商品券24,000円を贈呈します。	子ども課子育て支援係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	子ども・妊婦インフルエンザ接種助成事業	生後6か月から高校生までの子ども及び妊婦の方でインフルエンザの予防接種を希望する方に接種費用の半額（上限1回1,500円）を助成します。	子ども課子育て支援係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	おたふくかぜ接種助成事業	1歳以上2歳未満と年長児でおたふくかぜの予防接種を希望する方に接種費用の半額(上限1回3,500円)を助成します。	子ども課子育て支援係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	特別任意予防接種助成事業	骨髄移植手術等により、接種を受けた定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に診断された方に対して、再接種費用を助成します。	子ども課子育て支援係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	子どもの保育サービス	一時保育、休日保育、病児・病後児保育室などの保育サービスが充実しています。	子ども課子育て支援係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	第3子以降の保育料無料化	市内の公立・私立保育園入園児童の保護者に対しての保育料は、国の定めた基準より軽減しています。 18歳未満のお子さんが3人以上いる世帯には、第3子以降の保育料の無料化を実施しています。	子ども課保育係	025-552-1511
◎	体験・交流	体験施設	短期滞在者宿泊支援「ちよこつと糸魚川暮らし」	市外から移住を希望する方が、移住体験や空き家物件の下見等のために市内登録宿泊施設で宿泊する場合、年度内1人2泊まで手軽な宿泊料で利用できます。 ○個人負担：素泊まり1,000円+消費税（入湯税・食事は、別途個人負担）	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
◎	体験・交流	体験施設	移住体験交流施設「水上」	ユネスコ世界ジオパークに認定された自然豊かな糸魚川市でのお試し居住や柔軟な働き方（リモートワークやワーケーション）の体験施設として利用できます。 ○利用期間 1泊2日～6泊7日 ○利用料金 無料 ○定員 6人	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
◎	体験・交流	イベント等	移住サポーター	糸魚川市への移住を希望する方に対して、移住サポーターが先輩移住者として、移住前後のいしがわ暮らしの助言・サポートを行います。移住前から移住後1年間まで継続したアドバイスを受けられます。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
◎	体験・交流	イベント等	滞在型インターンシップ事業「糸魚川で暮らす働く応援プロジェクト」	県外在住の若者等を対象に、糸魚川市内に1週間～1か月程度滞在し、地域での仕事や人々との交流を通じて就業体験と糸魚川暮らしを体験できます。 滞在中の住居費不要です。（現地までの交通費・食費・生活用品等は実費負担となります。）	企画定住課人口減対策係	025-552-1511

【糸魚川市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
○	体験・交流	イベント等	セミオーダー型 移住体験ツアー	移住体験を希望する方の関心やスケジュールに合わせ、セミオーダー型で体験メニューをご用意し、移住体験いただくものです。 参加費は無料です。（※ただし、交通費、食事代、宿泊費、体験に要する実費や入館料などは個人負担）	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
○	体験・交流	イベント等	移住体験交通費補助	移住を検討する満18歳以上の市外在住者で、①市主催の移住体験ツアーに参加する方、又は②移住体験短期滞在者宿泊支援「ちょこっと糸魚川暮らし」を活用して宿泊する方に対し、交通費の一部を支援します。 （補助率10/10、上限10,000円/人、20,000円/世帯）	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
○	イベント	-	いといがわ暮らしの相談窓口	移住に必要な暮らし、仕事、住まい、子育て等の相談に幅広く応じます。ご相談は、市役所内の企画定住課で随時お受けできます。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
○	イベント	-	首都圏等での移住相談	首都圏等での各種移住相談会に出展しています。市HP等でお知らせしますので、ぜひお立ち寄りください。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
○	イベント	-	オンライン移住相談	糸魚川市への移住やUターンを考えている方、地方暮らしに興味のある方向けに、ビデオ通話ツールを使用したオンライン移住相談を行っています。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
○	その他	-	糸魚川ライフスタイル情報発信	糸魚川で魅力的に暮らす人々やそのライフスタイル、糸魚川への移住をサポートする団体の活動や雰囲気、想い、相談窓口などを紹介しています。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
○	その他	-	匠の里創生事業	手づくり作家とクリエイターの移住を支援します。様々なものづくりを通じて、相互交流、相互発信するまちを目指します。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
○	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
○	その他	-	U・Iターン修学資金返済支援事業補助金	U・Iターンし市内で新たに就業する方とその親の奨学金・教育ローンの返済を支援します。 例：4年制大学卒業で奨学金返済残高が320万円の方は、32万円×4年間補助（総額128万円） ※市内に就職してから60日以内の申請が必要です。補助対象者の要件、補助額、補助期間、申請方法等詳しくはお問い合わせください。 【重要】Uターンの方で、新たに補助金の申請を希望する方は、別途「就職支援対象者の申込み」が必要です。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
	その他	-	大学生等地元定着促進新幹線通学応援事業補助金	市内から大学等に新幹線通学する大学生等に対し、新幹線通学定期券の購入費の一部を補助します。 ○補助額…新幹線通学定期券の購入費の1/2（上限4万円/月） ※補助対象者の要件、補助金交付の条件、申請方法等詳しくはお問い合わせください。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【佐渡市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
○	仕事	就職	企業PR動画	職場や仕事内容、従業員インタビューなどを動画で紹介します。	地域振興課 産業振興室	0259-63-4152
○	仕事	就職	佐渡島インターンシップ事業	佐渡市役所が窓口となり、インターンシップを試みる学生と市内企業とのマッチングを行います。	地域振興課 産業振興室	0259-63-4152
	仕事	起業	雇用機会拡充事業	雇用増を伴う創業や事業拡大をする民間事業者等に対して、その事業資金の一部を補助します。 ○補助対象者 ・市内で創業する方（事業を承継する方を含む） ・市内の事業所で、事業を拡大する方 ・主として市内の産品・サービスなどを販売するために、市外で創業する方 ○補助金の上限額 ・創業 補助対象経費の4分の3（上限450万円） ・事業拡大 補助対象経費の4分の3（上限1,200万円） ・設備投資を伴わない事業拡大 補助対象経費の4分の3（上限900万円）	地域振興課 産業振興室	0259-63-4152
	仕事	就農	農業次世代人材投資事業（経営開始型）	原則45歳未満の新規農業者に対して、就農直後の経営確立を支援する資金（1人あたり年間最大150万円）を交付するとともに、栽培技術や経営確立に向けた指導、相談等のサポートを行います。	農業政策課 農業企画係	0259-63-5117
○	仕事	就農	就農相談事業	J A 佐渡や羽茂農業振興公社で現地見学・農業体験を行うことができます。また、関係機関と連携し、就農希望者に対して相談会を実施しています。	農業政策課 農業企画係	0259-63-5117
○	仕事	医療・介護	医療・介護・福祉の人財育成事業	市内の医療機関に就業する意思を持つ市外に在住する方に、施設見学または面接に要した旅費の一部を助成します。また、市内の施設等で新たに就業する看護師等に就業支援金や住宅家賃を補助します。	医療対策課 医療対策係	0259-67-7036
○	仕事	医療・介護	介護老人福祉の人財育成・確保事業	市内の介護老人福祉施設に就業する意思を持つ市外に在住する方に、施設見学または面接に要した旅費の一部を助成します。また、市内の施設等で新たに介護等に携わる方に就業支援金や住宅家賃を補助します。	高齢福祉課	0259-63-3790
○	仕事	医療・介護	医療・介護・福祉の人財育成事業	市内の児童福祉施設に就業する意思を持つ市外に在住する方に、施設見学または面接に要した旅費の一部を助成します。また、市内の施設等で新たに就業する有資格者に就業支援金や住宅家賃を補助します。	子ども若者課	0259-63-3126
○	仕事	医療・介護	医療・介護・福祉の人財育成事業	市内の障害福祉サービス事業所に就業する意思を持つ市外に在住する方に、面接に要した旅費の一部を助成します。また、市内の施設等で新たに就業する方に就業支援金等を補助します。	社会福祉課	0259-63-5113
○	仕事	その他	水産業雇用促進センター	漁業などで起業、事業拡大を希望する方の相談窓口として開設し、補助制度の情報提供や漁業集落・漁協などへコーディネートします。	農林水産課 水産振興係	0259-63-3761
	仕事	その他	特定有人国境離島漁村支援交付金	漁業・海業の起業や事業拡大による雇用拡大のための取組を支援します。 ○交付金：補助対象経費の2分の1以内の額（上限600万円（国））	農林水産課 水産振興係	0259-63-3761
	仕事	その他	佐渡市新規漁業就業者支援事業補助金	漁業経験が乏しい新規就業希望者の定着促進のため、漁業現場での長期研修を支援します。また、新たに独立して自らが経営者となる新規自営漁業者の経済的に不安定な時期の生活費等を支援します。	農林水産課 水産振興係	0259-63-3761
○	住宅	賃貸	若者移住家賃補助事業	新たに転入した若者世帯を対象に、民間賃貸住宅等の家賃を月額上限2万円、1年間補助します。	移住交流推進課	0259-67-7153
○	住宅	リフォーム	空き家改修費等補助事業	空き家情報登録物件を購入した方に、改修費及び不要物撤去費の一部を補助します。	移住交流推進課	0259-67-7153
○	住宅	空き家バンク等	空き家情報システム制度	市内の空き家情報を紹介しています。	移住交流推進課	0259-67-7153
○	住宅	その他	若者定住引越費用補助事業	県外に5年以上居住した若者世帯を対象に引越費用5万円を補助します。	移住交流推進課	0259-67-7153

# にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

## 【佐渡市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成等	妊産婦の医療費助成や乳幼児検診等の支援を行っています。	市民生活課健康推進室	0259-63-3115
	結婚・子育て	子育て	子ども・子育て支援事業	子どもの医療費助成や病後児保育等の支援を行っています。	子ども若者課	0259-63-3126
◎	体験・交流	体験施設	定住体験住宅	移住を検討している方を対象に、市内での暮らしを1ヶ月から最長6ヶ月まで体験できる住宅を貸出しています。	移住交流推進課	0259-67-7153
◎	ポータルサイト	-	佐渡島移住・定住支援情報	佐渡島に住みたい方へ、移住に役立つ実践的な情報を紹介します。	移住交流推進課	0259-67-7153
◎	イベント	-	佐渡暮らしセミナー	移住を検討している方を対象に、首都圏等で移住相談会を実施しています。	移住交流推進課	0259-67-7153
◎	その他	-	佐渡UIターンサポートセンター	住むところ・働くところの情報発信と、暮らしの相談・交流の二本柱で佐渡暮らしを進める人をサポートします。	佐渡UIターンサポートセンター	0259-58-8013
◎	その他	-	島留学生生活支援金交付事業	松ヶ崎小中学校または内海府小中学校に市外より転入し、通学する学生の保護者を対象に月1万円を支援します。	移住交流推進課	0259-67-7153
◎	その他	-	奨学金貸与事業	無利子で奨学金を貸与、卒業後10年以内に継続して5年間市内で就労した場合は全額返還免除します。	学校教育課学事係	0259-58-7351
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	移住交流推進課	0259-67-7153

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【新潟県】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	仕事	就職	U・Iターン学生就職面接等交通費助成事業補助金	県内企業の人材確保と県外学生のU・Iターン就職の促進を図るため、県外学生の県内就職活動等（インターンシップ等を含む）における往復交通費及び宿泊費の負担を軽減する取組を行います。	しごと定住促進課	025-280-5259
◎	仕事	就職	にいがた暮らし・しごと支援センター	新潟県へのU・Iターンを希望する方のための、暮らしとしごとの総合相談支援窓口です。表参道オフィス（表参道・新潟館ネスバス2階）では、U・Iターン就職活動に関する相談、県内求人情報の提供や職業紹介などを行います。また、暮らしの情報提供や住まい探しの支援もワンストップで行います。新潟で働きたい学生・社会人の方は、ぜひご活用ください。ご利用はオンラインで簡単に登録できます。	にいがた暮らし・しごと支援センター	03-5771-7713 （表参道オフィス）
◎	仕事	就職	企業紹介動画の配信	県内企業の経営者や若手社員からのメッセージ、職場の雰囲気等を知ることができる企業紹介動画を動画投稿サイト「YouTube」で配信しています。	しごと定住促進課	025-280-5259
◎	仕事	就職	UIJターン人材採用支援事業補助金	県内の中堅・中小企業等が都市部の大企業等から、UIJターン人材を採用する際、「正式雇用」に先立つ「お試し雇用・就業」又は「試用期間を設けた正規雇用」の実施に要する費用の補助を行います。	しごと定住促進課	025-280-5259
◎	仕事	就職	学生のインターンシップ参加促進	学生のインターンシップ参加を促進するとともに、インターンシップ受入企業の拡大を図ります。県内・県外学生は、県の専用ウェブサイトから県内企業へのインターンシップ参加申し込みできます。	しごと定住促進課	025-280-5259
◎	仕事	就職	沿岸漁業担い手確保促進事業	国や新潟県漁業協同組合連合会と協力して、県内の漁業の紹介や先輩漁師さんが漁業の魅力や熱く語る漁業出前講座や1～2日間の漁業体験研修など、新たな漁業の担い手を目指す方々への様々な支援制度を設けています。また、就職後も、漁業に必要な様々な技術習得への支援や、将来の独立に向けた支援など、万全の体制でアフターフォローを実施しています。	水産課	025-280-5314
◎	仕事	就職	獣医師確保修学資金貸与事業	本県で産業動物獣医師等として就業を希望する獣医学生に対し、卒業までの間の修学資金を貸与します。	畜産課	025-280-5308
◎	仕事	就職	新潟県保育サポートセンター事業	保育士資格をお持ちの方へ、保育施設の採用情報の提供、就職に関する相談を行うと共に、保育の現場と連携し、信頼できる保育施設へのサポートを行います。	新潟県保育サポートセンター	025-281-5572
	仕事	就職	にいがた緑の青年就業準備給付金事業	新潟県内での林業への就業に向けて、県が認めた研修機関において研修を受ける方へ、給付金を給付します。	林政課	025-280-5326
	仕事	就職	ハローワーク	就職活動に関する相談をはじめ、県内求人情報の提供や職業紹介によりサポートします。	新潟労働局	025-288-3507
◎	仕事	就職	社スポサポーター事業	優秀なスポーツ選手やスポーツ指導者等の新潟県内定着を推進するための各種事業を行います。	新潟県社会人スポーツ推進協議会（公財）新潟県スポーツ協会内	025-287-8600
	仕事	起業	起業チャレンジ応援事業	新潟県の地域資源を活用する事業や地域課題解決のための事業における起業を予定する方等を対象に、起業に必要な経費の一部を助成します。	（公財）にいがた産業創造機構 創業・経営革新チーム	025-246-0051
◎	仕事	起業	U・Iターン創業応援事業	新潟県の地域資源を活用する事業や地域課題解決のための事業におけるU・Iターン起業を予定する方等を対象に、起業に係る経費の一部を助成します。	（公財）にいがた産業創造機構 創業・経営革新チーム	025-246-0051

【新潟県（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	起業	ベンチャー企業創出事業	自らの独創的な技術やアイデアをもとに、これから起業する個人・グループ、または決算を5期経ていない中小企業者を対象に、起業に必要な経費を助成します。	(公財)にいがた産業創造機構 創業・経営革新チーム	025-246-0051
○	仕事	就農	にいがた農業「新3K」人づくり事業	就農希望者の円滑な就農を促進する相談窓口の設置や体験研修、新規就農者のスキルアップに向けた研修等を実施します。	経営普及課	025-280-5300
○	仕事	就農	青年就農支援事業（経営開始型）	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援する資金（5年以内）を交付します。	経営普及課	025-280-5300
	仕事	医療・介護	福祉人材センター運営事業、介護人材マッチング支援事業	新潟県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者に応じた職場の紹介を行うとともに、ハローワークへの巡回相談などを行っています。（新潟県社会福祉協議会に業務委託）	新潟県福祉人材センター	025-281-5523
	結婚・子育て	結婚	出会いイベント等開催支援事業	「あなたの婚活」応援プロジェクトの一事業。結婚を希望する方の婚活を応援するため、市町村等又は経済団体・法人等が行う結婚支援の取組（出会いイベント、ブラッシュアップセミナーなど）に要する経費を補助します。新潟県外からの移住希望者を対象にした事業は補助額の加算もあります。	子ども家庭課	025-280-5214
	結婚・子育て	結婚	婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」	「あなたの婚活」応援プロジェクトの一事業。結婚を希望する方の婚活を応援するため、1対1の婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」を運用し、出会いの場を創出します。	にいがた出会いサポートセンター	025-384-4151
	結婚・子育て	子育て	少子化対策に係る企業等との協働の仕組み構築事業	ハッピー・パートナー企業のうち、仕事と子育ての両立支援に積極的な企業等（子育て応援プラス認定企業）に対する支援を行うとともに、仕事と子育ての両立支援の取組内容をウェブサイトで紹介しています。	子ども家庭課	025-280-5214
○	パンフレット等	-	にいがた暮らしガイドブック「にいがたで、はじめる」	新潟県へのU・Iターンを検討される方向けの総合版ガイドブック「にいがたで、はじめる」では、にいがた暮らし実現までのステップや移住者のリアルボイス、市町村情報、仕事・農林水産業・起業、住まい、子育て情報などをご紹介しています。	しごと定住促進課	025-280-5635
○	パンフレット等	-	新潟の暮らしやすさデータブック「MY LIFE in Niigata」	「にいがたへのUターンで自分らしいひろびろのびのび暮らし～MY LIFE in Niigata～」は、新潟と東京の生涯収支比較や、新潟の暮らしやすさをデータで紹介する、主にUターン希望者向けの冊子です。	しごと定住促進課	025-280-5635
○	パンフレット等	-	女性向け移住ガイドブック「にいがたじかん」	「にいがたじかん～暮らしだからこそわかる、私たちのほんとうの声～」は、新潟県にU・Iターンした女性たちの声を集めたガイドブックです。女性ならではの視点で新潟暮らしの魅力を紹介。リアルな移住体験談や収支シミュレーションも掲載しています。	しごと定住促進課	025-280-5635
○	ポータルサイト	-	新潟企業情報ナビ	若者の就業・就職を応援する県内企業（ジョブカフェカンパニー）約1,300社の情報を掲載しているほか、移住支援金対象求人掲載しています。「自社の魅力」、「求める人物像」や「インターンシップ情報」のほか、「有給休暇取得状況」、「定着率」なども掲載しています。新潟の優良企業を検索することができます。	しごと定住促進課	025-280-5635
○	ポータルサイト	-	新潟県U・Iターン総合サイト「にいがた暮らし」	新潟県内の暮らし・移住・仕事に関する情報がまとまったポータルサイトです。U・Iターンイベントや現地体験プログラム、就活イベント等の最新情報、移住者インタビュー、市町村PR、空き家情報、地域おこし協力隊募集情報、U・Iターン支援策など、にいがた暮らしを考えている方に役立つ情報を多数掲載しています。	しごと定住促進課	025-280-5635

# にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

## 【新潟県（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	ポータルサイト	-	新潟U・Iターン情報ナビ	新潟県へのU・Iターンに関する各種情報サイトをつなぐ窓口ページです。新潟県の「しごと」「暮らし」の情報を探すなら、まずはこちらをご覧ください。チャットでご希望の情報をご案内する機能もあります。	しごと定住促進課	025-280-5259
◎	ポータルサイト	-	にいがたグリーン・ツーリズム	新潟の里山で自然を満喫しながら過ごすためのポータルサイト。にいがたの自然とこころにふれる旅として県内の農山漁村体験、交流体験施設、農家民宿、農家レストラン、直売所等を掲載しています。	にいがたグリーン・ツーリズムセンター	025-280-5707
◎	イベント	-	にいがた交流会 ONLINE	就職活動開始前の学生（大学1～3年生等）を対象に、Webで開催する企業参加型の業界研究セミナーです。（令和3年度は、11月下旬～2月中旬で8日程開催予定）	しごと定住促進課	025-280-5259
◎	イベント	-	インターンシップ・マッチングイベント	県内企業における、県外学生のインターンシップ参加促進のため、Webで開催する、学生と企業のマッチングイベントです。	しごと定住促進課	025-280-5259
◎	イベント	-	にいがた暮らしセミナー	新潟県へのU・Iターンを検討されている方向けに、首都圏でセミナーを開催します。先輩移住者の体験談やトークセッション、移住個別相談会やワークショップなどを行います。オンラインでの開催も予定しています。（令和3年度は8回開催予定）	しごと定住促進課	025-280-5635
◎	イベント	-	市町村出張相談会	ふるさと回帰支援センター（東京・有楽町）の新潟県ブースで、県内市町村の出張相談会を開催します。	しごと定住促進課	025-280-5259
◎	イベント	-	にいがたU・Iターンフェア	県内の市町村・関係機関が幅広く参加し、本県の仕事や暮らしなどの多様な魅力をアピールする大規模なイベントを、東京で2回開催します。（7月3日（土曜日）、11月27日（土曜日）、11月28日（日曜日））	しごと定住促進課	025-280-5635
◎	イベント	-	にいがたアスリートキャリアフォーラム	新潟県内に就職を希望し競技スポーツの継続等を希望する方々と新潟県内企業が一同に会し、体験発表を聴き、交流や情報交換により相互理解を深め、県内定着を推進します。	新潟県社会人スポーツ推進協議会	025-287-8600
◎	イベント	-	社会人スポーツ活性化セミナー & アスリートワークカフェ	新潟県内に就職を希望し競技スポーツの継続等を希望する方々と新潟県内企業が一同に会し、講師を招きアスリート雇用と地域活性化について理解を深め、スポーツ選手の県内定着を推進します。同時に選手に対しキャリアセミナーを実施します。	新潟県社会人スポーツ推進協議会	025-287-8600
◎	その他	-	にいがた暮らし Facebook	Facebookで、U・Iターン関連情報や移住者インタビュー更新情報、新潟県内の暮らしや企業の話などをお届けします。	しごと定住促進課	025-280-5635
◎	その他	-	にいがた暮らし Twitter	Twitterで、U・Iターン関連情報や移住者インタビュー更新情報、新潟県内の暮らしや企業の話などをお届けします。	しごと定住促進課	025-280-5635
◎	その他	-	にいがた暮らし Instagram	Instagramで、U・Iターン関連情報や移住者インタビュー更新情報、新潟県内の暮らしや企業の話などをお届けします。	しごと定住促進課	025-280-5635
◎	その他	-	LINE公式アカウント「新潟Uターン情報 YOU TURN」	新潟と「ゆるくつながる」情報をお届けする公式LINEアカウント。新潟出身の方もそうでない方も、気軽に「友だち登録」をお願いします！属性に合わせた情報をタイムリーにお届けします。	しごと定住促進課	025-280-5259
◎	その他	-	にいがたグリーン・ツーリズム SNS	FacebookとInstagramで、自然、郷土料理、里山などのふとした発見や地域の魅力、新潟県内の農業景観や伝統文化などをお届けします。	にいがたグリーン・ツーリズムセンター	025-280-5707

# にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

## 【新潟県（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	その他	-	にいがた暮らし・しごと支援センター	新潟県へのU・Iターンを検討している方に、「暮らし」と「しごと」のご相談にワンストップで対応する総合相談支援窓口です。東京都内2カ所にオフィスを設置し、にいがた暮らし全般、就職・転職全般、住まい、支援策、田舎暮らし体験などの相談に応じています。 【表参道オフィス：表参道・新潟館ネスバス2階】 TEL 03-3479-1415 【有楽町オフィス：東京交通会館8階ふるさと回帰支援センター内】 TEL 090-1657-7263（相談員直通）	にいがた暮らし・しごと支援センター （表参道オフィス）	03-5771-7713
◎	その他	-	Uターン促進奨学金返還支援	県外在住の本県出身者で、本県にUターン転職した30歳未満の方を対象に、奨学金の返還を支援します。（最大120万円（最大20万円/年×最長6年）、この他要件あり）	しごと定住促進課	025-280-5635
◎	その他	-	新潟県奨学金（U・Iターン促進支援枠）	県外からU・Iターンした世帯の生徒・学生を対象として奨学金を貸与し、在学中勉強に専念できるよう支援します。（高校・大学・短大・専修学校奨学金）	教育庁高等学校教育課	025-280-5638